

# 自己評価報告書

平成22年3月  
北海道薬科大学薬学部

## 目 次

I	大学薬学部の現況及び特徴	1
II	目的	2
III	総括	3～4
IV	自己点検・評価書作成のプロセス	5～6
V	基準ごとの自己評価	
	『理念と目標』	
1	理念と目標	7～11
	『教育プログラム』	
2	医療人教育の基本的内容	12～23
	(2-1) ヒューマニズム教育・医療倫理教育	
	(2-2) 教養教育・語学教育	
	(2-3) 医療安全教育	
	(2-4) 生涯学習	
	(2-5) 自己表現能力	
3	薬学教育カリキュラム	24～35
	(3-1) 薬学教育モデル・コアカリキュラムの達成度	
	(3-2) 大学独自の薬学専門教育の内容	
	(3-3) 薬学教育の実施に向けた準備	
4	実務実習	36～53
	(4-1) 実務実習事前学習	
	(4-2) 薬学共用試験	
	(4-3) 病院・薬局実習	
5	問題解決能力の醸成のための教育	54～57
	(5-1) 自己研鑽・参加型学習	
	『学生』	
6	学生の受入	58～65
7	成績評価・修了認定	66～68
8	学生の支援	69～81
	(8-1) 修学支援体制	
	(8-2) 安全・安心への配慮	
	『教員組織・職員組織』	
9	教員組織・職員組織	82～103
	(9-1) 教員組織	
	(9-2) 教育・研究活動	
	(9-3) 職員組織	
	(9-4) 教育の評価／教職員の研修	
	『施設・設備』	
10	施設・設備	104～110
	(10-1) 学内の学習環境	
	『外部対応』	
11	社会との連携	111～116
	『点検』	
12	自己点検・自己評価	117～118

# I 大学薬学部の現況及び特徴

## 1 現況

(1) 大学薬学部・薬学科名

北海道薬科大学薬学部薬学科

(2) 所在地

〒047-0264 小樽市桂岡町7番1号

(3) 学生数、教員および職員数 (平成22年1月29日現在)

学科	学年	学生数	教員数	職員数
薬学科	1年	265	69	31
	2年	245		
	3年	235		
	4年	148		
計		893	69	31*

\*うち契約職員数4人

## 2 特徴

昭和49年の開学以来、本学は、教育と研究を両輪に薬剤師養成と研究者養成を担い、現在まで数多くの優秀な卒業生が多方面で活躍している。平成5年、私学としての特徴を出すため、教育課程を大幅に改正し「質の高い薬剤師」を養成することに教育目標を絞り、日本におけるファーマシューティカル・ケアに貢献できる、現代的高かつハイレベルの薬剤師養成カリキュラムの編成を行った。この背景には、高齢化社会の到来と医療技術の革新の中で、薬剤師に対しては、より高度の知識と技術が求められていることがあった。薬剤師は医療チームの重要な一員であることが期待されている一方、薬剤師の資質や専門性に対する疑問や批判もあった。このため、文部科学省は、平成18年から薬剤師養成のための薬学教育課程を6年制とすることを決定し、特徴として、薬局・病院での長期実務実習が義務付けられた。平成5年の教育目標の変更以来、カリキュラムの改革が繰り返され、4年制課程には既に病院実習（1ヶ月）、薬局実習（0.5ヶ月）が組み込まれていた。このように、本学は常に全国の薬系大学に先駆けた教育改革を実施して、社会のニーズに応えるべく「質の高い薬剤師」を養成すべく努力している。現在、本学が力を入れているのは、実務家教員の増員と実務家教員を医療現場である病院薬剤部、薬局に常時配置して、実務経験を継続させることである。収容定員に対して必要な実務家教員は6人であるが、現在12人を擁し、2人を養成中である。その内の実務家教員数6人が、「旭川医科大学病院」、「夕張希望の杜夕張医療センター」、「天使病院」、「北海道大学病院」、「北海道がんセンター」に常駐し、薬剤師として日常業務に就いている。

## Ⅱ 目的

### 建学の精神 The Spiritual Legacy of the Foundation

学園設置の理念である「尚志」に基づき、地域社会の要請に応え、質の高い薬剤師を養成、輩出することによって北海道の医療の発展に貢献する

Hokkaido Pharmaceutical University School of Pharmacy was founded by Hokkaido Shoshi Gakuen. Based on educational policy of the Gakuen, our University's philosophy of education is to train our students into highly qualified pharmacists that can meet the regional and social demands, and help people in Hokkaido to get healthier.

### 教育理念 Educational Policy

ファーマシューティカル・ケアの実践を通じて地域社会ならびに国民の健康と福祉の向上に寄与する薬剤師の養成を図る

The educational policy is to focus on educating students to be pharmacists capable of improving community and national health and welfare through the practice of pharmaceutical care

### 教育目標 Educational Mission and Goals

1. 地域社会に役立つ医療人の育成  
To educate students as medical professionals who will serve the community
2. 自立性と応用能力に優れた薬物療法の専門家の養成  
To train students as pharmacotherapeutic professionals who will be able to apply their knowledge competently and independently
3. 高い倫理性と豊かな人間性の涵養  
To imbue students with a strong ethic of humanity and responsibility
4. 視野の広い健全な社会人の輩出  
To provide to society broad- and sound- minded individuals

多くの医療過疎地を抱える広大な北海道に存在する本学は、調剤ができる薬剤師、服薬指導ができる薬剤師に留まらず、薬に関する全てに係わって、地域住民のQOL向上に寄与できる薬剤師を養成することが要求されている。従って、「教育理念」に敢えて「ファーマシューティカル・ケア」という一般的には馴染は薄い、薬剤師の業務を包含する語彙を盛り込んでいる。平成17年1月、中央教育審議会から文部科学省に答申された「我が国の高等教育の将来像について」にある大学の多様な機能のうち、「高度専門職業人養成」に比重を置き、高度な専門職業人としての薬剤師を養成することはもちろんである。それに加えて「社会貢献機能（地域貢献）」を備えた大学であることを明確にし、北海道のあらゆる医療過疎地に医療人としての薬剤師を提供して、その地の医療提供施設の充実を図ることを目指している。

### Ⅲ 総括

- ・ 平成5年以来、本学は教育目標を「質の高い薬剤師養成」に絞り、現在の6年制薬学教育課程の内容を一部前倒しで実施してきている。
- ・ 講座制を廃止し授業科目制を採用して、講座の事情に捉われない人事を行い医療系教員、実務家教員の充実を図っている。
- ・ 教育組織体制を学長－教授会－薬学部－薬学科とし、その下に「基礎薬学系」、「臨床薬学系」、「社会薬学系」、「薬学教育系」、「基礎教育部」の4系1部を置き、更にその下に6年制薬学教育に必要な分野－科目を配置している。
- ・ カリキュラムの特徴
  - (1) 入学直後に初年次教育としての「ラーニングスキル」で、新入生に講義の受け方・ノートの取り方・大学での学び方等を教育し、受動的学習（高校）から能動的学習（大学）への切り替えを促している。
  - (2) 1年次前期から5年次前期まで「〇〇概論」と「ヒューマニズム論」を交互に配置し、モデル・コアカリキュラムの「A 全学年を通して：ヒューマニズムについて学ぶ」、「B イントロダクション」にある生命の尊さを認識し医療倫理の重要性を学ばせている。
  - (3) 基礎教育科目を未履修または不得意とする学生に対しては演習科目で学力不足を補っている（リメディアル演習）。
  - (4) 演習、実習の多くは、小クラス編成によるPBL（Problem Based Learning）形式の学習としている。
  - (5) 平成18年度に文部科学省から採択された「医療人GP」の取り組みをプログラム終了後も継続し、1年次は病院薬局、開局薬局での「アーリーエクスポージャー」、2年次は介護施設、養護施設等での「体験学習」、3年次は企業、ドラッグストア、行政施設等での「経験学習」を行って、学生が医療人としての体験を積む機会を提供している。
  - (6) 4年次は医療薬学系の授業と共に、実務実習事前学習に相当する演習、実習を組み、さらに「実務実習事前学習Ⅰ」及び「実務実習事前学習Ⅱ」を設定している。履修後に「薬学共用試験」がある。
  - (7) 「薬学共用試験」合格後、実務実習に行く直前に「演習Ⅷ」および「実務実習事前学習Ⅲ」を設定して事前学習の確認を行う。
  - (8) 「演習Ⅸ」は、実務実習・卒業研究で得た態度・知識・技能を総括・復習する本学独特の実務実習事後演習とし、少人数でのグループディスカッションで、学生が履修した個々の実務実習経験を話し合い、全員が個々の体験を共有することを目標にする。
  - (9) 総合演習は、卒業直前に開講され、薬学教育の総まとめとして特に薬学アドバンス教育ガイドラインに沿って、実社会へ出るための準備教育を実施する。企業の理解が得られれば、企業インターンシップなどを取り入

れる。

- (10) 多彩な選択科目および自由科目を用意し、学生に選択させることによって視野の広い人間性を涵養する。

以上の教育体制・教育課程は、本学が平成5年以来積み重ねてきた教育改革の集大成である。全国的な統一見解が模索されながらの薬学教育6年制課程進行の中で、様々な全国的な会議、協議会、委員会等の指導による内容変更にも対応できている。本学薬学教育課程を履修した学生は、平成22年度に学外施設で実施する実務実習を行うに十分な知識・態度・技能が備わっていることを担保できる。更に、本学の「教育理念」である「質の高い医療人としての薬剤師養成」を達成するに十分な体制・教育課程であると総括できる。

## IV 自己評価・評価書作成のプロセス

学長を委員長とする「評価・点検委員会」の下に「自己評価21」検討小委員会を設置し（平成21年3月16日）、下記に示す委員で構成される組織として活動を開始した。



- ・ 第1回「自己評価21」検討小委員会（平成21年6月8日）
  - (1) 「自己評価実施マニュアル～「自己評価21」対応～平成21年5月版について
  - (2) 「自己評価21」作成担当割付（案）について
  - (3) 「自己評価21」作業日程について
- ・ 第2回「自己評価21」検討小委員会（平成21年7月4日）
  - (1) 「自己評価21」のキーワードについて
  - (2) 「自己評価21」の執筆作業について
    - 第1次案提出締切：10月2日、提出先：総務課）
- ・ 第3回「自己評価21」検討小委員会（平成21年10月20日）
  - (1) 「自己評価21（第1次案）」について

- (2)「自己評価21（第2次案）」の提出締切について
- (3)平成22年度予算計上項目について
- (4)その他
- ・ 第4回「自己評価21」検討小委員会（平成21年10月30日）
  - (1)「自己評価21（第1次案）」について
  - (2)「自己評価21（第2次案）」の提出締切について
  - (3)「建学の精神」に関する文書表現の簡素化について
  - (4)その他
- ・ 第5回「自己評価21」検討小委員会（平成21年11月30日）
  - (1)「自己評価21（第2次案）」について
  - (2)今後の作業日程（案）について
  - (3)その他
- ・ 第6回「自己評価21」検討小委員会（平成21年12月18日）
  - (1)「自己評価21（第2次案）」とりまとめ作業の進捗状況について
  - (2)「今後の作業日程（案）」について
    - ①12月22日：教授会で「自己評価21（第2次案）」について説明
    - ②年内に「自己評価21（第2次案）」を全教員に配付
    - ③平成22年1月15日 意見聴取締切
    - ④平成22年1月22日 「自己評価21（最終案）」を完成
- ・ 平成21年度第14回教授会（拡大）（平成21年12月22日）
  - (1)「自己評価21（第2次案）」提示
  - (2)「自己評価21（第2次案）」に対する意見収集（平成22年1月15日締切）
- ・ 第7回「自己評価21」検討小委員会（平成22年1月22日）
  - (1)「自己評価21（第2次案）」に対する意見収集結果
  - (2)「薬学教育評価機構」からのアンケート調査について
- ・ 法人に対して「起案書」提出（平成22年3月2日）
  - (1)「自己評価21の提出及び公表について」
- ・ 法人から上記「起案書」に対する決裁受領（平成22年3月2日）
- ・ 平成22年度第1回評議会（拡大）（平成22年4月1日）
  - (1)「自己評価21」の提出及び公表について
- ・ 平成22年度第1回教授会（拡大）（平成22年4月2日）
  - (1)「自己評価21」の提出及び公表について



## V 基準ごとの自己評価

### 『理念と目標』

#### 1 理念と目標

##### 基準 1-1

各大学独自の工夫により、医療人としての薬剤師に必要な学識及びその応用能力並びに薬剤師としての倫理観と使命感を身につけるための教育・研究の理念と目標が設定され、公表されていること。

【観点 1-1-1】理念と目標が、医療を取り巻く環境、薬剤師に対する社会のニーズ、学生のニーズを適確に反映したものとなっていること。

【観点 1-1-2】理念と目標が、教職員及び学生に周知・理解され、かつ広く社会に公表されていること。

【観点 1-1-3】資格試験合格のみを目指した教育に偏重せず、卒業研究等を通じて深い学識及びその応用能力等を身に付けるための取組が行われていること。

[現状]

#### 【建学の精神】

「青雲の志を高く掲げ勇往邁進する北海道の学園である」ことを謳う学校法人北海道尚志学園の理念に基づき、昭和49年に設置された北海道薬科大学の「建学の精神」は、地域的必要性と社会的要請に応える薬剤師の養成である。前者に対しては、当時も現在も、北海道において深刻な薬剤師不足に応えることであり、後者に対しては、当時の社会的要請である公害問題に対応する薬学技術者の養成から現在の社会的要請である「質の高い医療人としての薬剤師」養成を行うことに変化している（『開学30周年記念誌 桂青』）。「建学の精神」はそのままに、その意を継承する簡潔な文章として、平成21年11月26日の教授会で、「学園設置の理念である『尚志』に基づき、地域社会の要請に応え、質の高い薬剤師を養成、輩出することによって北海道の医療の発展に貢献する」とすることを了承した。

#### 【理念と目標】

「教育理念」と「教育目標」は、『Ⅱ 目的』に記載してある。平成5年、本学は教育目標を「質の高い医療人としての薬剤師養成」に絞り、「早期体験学習」の導入、「実務実習」導入、「医療薬学」系講義の充実など、薬剤師養成教育のための制度改革、カリキュラム改革を進めてきた。平成16年度に学科を統合して「医療薬学科」とし、「教育理念」と「教育目標」に沿う薬剤師養成教育に本格的に取り組む体制を整えた。この時期、文部科学省は「6年制薬学教育課程」導入を決定し、平成18年度から新課程がスタートすることになった。本学は育成すべき人物像を「質の高い医療人としての薬剤師」と明確にして「6年制薬学教育課程」の薬学部薬学科のみを設置した。す

なわち、中央教育審議会答申「我が国の高等教育の将来像について」に記載される大学の多様な機能のうち、「高度専門職業人養成」に比重を置き、「社会貢献機能（地域貢献）」を備えた大学である。

多くの医療過疎地を抱える広大な北海道に存在する本学は、調剤ができる薬剤師、服薬指導ができる薬剤師に留まらず、薬に関する全てに係わって、地域住民のQOL向上に寄与できる薬剤師を養成することが要求され、「教育理念」に敢えて「ファーマシューティカル・ケア」という一般的には馴染みが薄いが、薬剤師の業務を包含する語彙を盛り込んである。

### 【理念と目標の周知及び公表】

- ・ 全講義室、校舎内共用スペース及び各教員研究室に「教育理念」と「教育目標」を掲げて、常に学生・教員・職員の目に触れるようにしている。
- ・ 『北海道薬科大学概要』、『学生便覧』、『シラバス』等の印刷物に、「教育理念」、「教育目標」を明示し、広く学内外に配布している。
- ・ ホームページ (<http://www.hokuyakudai.ac.jp>) に「教育理念」と「教育目標」を和文・英文で公表している。
- ・ 年度初めの新生及び在学生のガイダンスで、毎年「建学の精神」、「教育理念」、「教育目標」について説明している。
- ・ 薬学概論（1年次前期開講）の中で、学長は「建学の精神」に基づく「教育理念」、「教育目標」を講義している。
- ・ 6年制薬学教育課程のスタートに合わせて竣工した「臨床講義棟：Clinical Lecture Building（C棟）」は、本学の「教育理念」に基づく薬剤師養成教育のシンボルとなっている。
- ・ 平成18年4月14日、「薬学教育6年制発足記念式典」を挙行し、全教職員は、この薬学教育改革が単なる薬学教育年限延長ではなく、全く新しい薬学教育制度のスタートであることを確認した。

### [点検・評価]

- ・ 「建学の精神」に基づく「教育理念」、「教育目標」が明確に定められ、現在の医療を取り巻く環境、6年制薬学教育に対する社会のニーズ、学生のニーズを適確に反映している。
- ・ 「教育理念」、「教育目標」は、共用スペース等学内に掲示され、本学ホームページにも掲載され広く社会に公表されている。
- ・ 本学の「教育目標」は、「質の高い医療人としての薬剤師養成」であるので、医療人としての態度教育を、知識・技能とともに重視している。
- ・ 演習、実習ではPBL（Problem Based Learning）、SGD（Small Group Discussion）を多用して問題発掘・解決能力を醸成する教育を行っている。

[改善計画]

- 「教育理念」、「教育目標」を周知すべく努力はしているが、平成19年度新入学者の半年後の「教育理念」周知度は66%（アンケート調査）にとどまり、更に周知を徹底する。
- 積極的にFD（Faculty Development）、SD（Staff Development）に関するワークショップを開催し、「教育理念」、「教育目標」の周知徹底を図る。

## 基準 1 - 2

理念と目標に合致した教育が具体的に行われていること。

【観点 1-2-1】 目標の達成度が、学生の学業成績及び在籍状況並びに卒業者の進路及び活動状況、その他必要な事項を総合的に勘案して判断されていること。

[現状]

本学の教育目標には、それぞれ到達目標が決められており、その達成度は、学生が「質の高い医療人としての薬剤師」に必要な知識・技能・態度を修めているか、卒業後地域住民の健康と福祉の向上に貢献できる薬剤師として活躍できるか等によって判断される。

### ① 地域社会に役立つ医療人の育成

・到達目標：広大な北海道の医療過疎地における医療提供体制確保に貢献する。

### ② 自立性と応用能力に優れた薬物療法の専門家の養成

・到達目標：問題解決能力、臨床能力に秀でた薬物療法専門家としての薬剤師を育成する。

### ③ 高い倫理性と豊かな人間性の涵養

・到達目標：医療人としての基本センスと倫理観を醸成し、弱者に配慮できる優しい人材を育成する。

### ④ 視野の広い健全な社会人の輩出

・到達目標：薬剤師としてばかりでなく、地域社会に密着した広範な活動ができる人材を育成する。

本学では、全卒業生の73%、就職した卒業生の実に95%が病院あるいは薬局に勤務している（平成21年3月卒業生のデータ）。したがって、本学は薬剤師養成のための6年制薬学部薬学科のみを設置し、全在籍学生がこの「教育目標」に到達するための6年間の薬学教育課程を組んでいる（図1）。この教育体系は、学生が本学の教育理念及び4つの教育目標を達成し、「地域医療」に貢献する臨床能力に優れた薬の専門家であり、医療人としてのセンスを身に付けた薬剤師になるために構築されている。特徴として、①講義を中心に

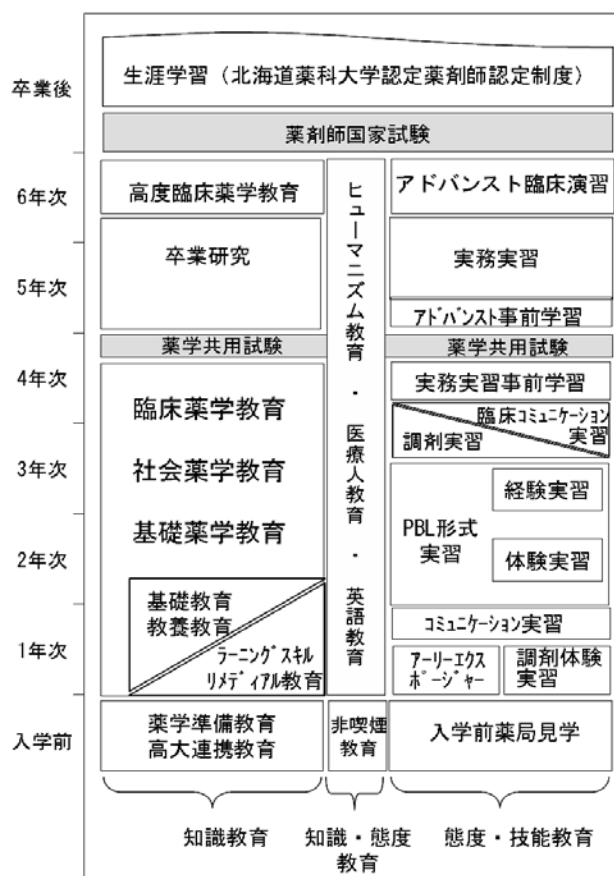


図1 北海道薬科大学教育体系

薬剤師に必要な「知識」を学ぶこと、②講義・演習のみならず日常生活を通じ学年を通して、社会人・医療人としての基本的な「知識・態度」を身につけること、③演習・実習・学外施設での体験学習を通じ、薬剤師としての「態度・技能」を修得することを3本柱にしている。薬剤師を取り巻く社会環境が大きく変化している中、卒業生が患者を相手にした臨床現場で活躍する薬剤師になることを勘案して、「知識」に偏ることなく、コミュニケーション能力、弱者に対する配慮、地域医療に対する関心等を養うことを重視している。本学の医療人教育の一つの例として、入学時の出願資格に「入学後、たばこを吸わないことを確約できる者」があり、入学前からの非喫煙教育を行っていることがある。

教育課程の詳細な内容については、『教育プログラム』の基準2から基準5に記載してある。

#### [点検・評価]

- ・ 「教育理念」と「教育目標」に「大学が育成する人材像」を明確に設定し、卒業後の進路及び活動範囲を勘案した教育課程が編成されている。
- ・ 設定した到達目標の達成度は、各学年の進級判定及び卒業判定として表される。
- ・ 教育体系、教育課程は、「薬学教育モデル・コアカリキュラム」に準拠し、「A 全学年を通して：ヒューマニズムについて学ぶ」、「B イントロダクション」をきちんと配置している。
- ・ 教育課程表内外に医療人としての態度教育を積極的に取り入れている。
- ・ 「医療人GP」の取り組みをプログラム終了後も継承し、弱者に対する思いやりの気持ちを培うと共に、地域に貢献する医療人としての薬剤師養成に寄与している。

#### [改善計画]

- ・ 6年制教育課程における長期実務実習を北海道内各地、特に医療過疎地でも実施できる体制を整備する。
- ・ 平成23年度の6年制教育課程完成に向けて、今後とも教育内容、教育施設を充実する。

## 『教育プログラム』

### 2 医療人教育の基本的内容

#### (2-1) ヒューマニズム教育・医療倫理教育

##### 基準 2-1-1

医療人としての薬剤師となることを自覚させ、共感的態度及び人との信頼関係を醸成する態度を身につけさせ、さらにそれらを生涯にわたって向上させるための教育が体系的かつ効果的に行われていること。

- 【観点 2-1-1-1】全学年を通して、医療人として生命に関わる薬学専門家に相応しい行動をとるために必要な知識、技能、及び態度を身につけるための教育が行われていること。
- 【観点 2-1-1-2】医療全般を概観し、薬剤師の倫理観、使命感、職業観を醸成する教育が行なわれていること。
- 【観点 2-1-1-3】医療人として、医療を受ける者、他の医療提供者の心理、立場、環境を理解し、相互の信頼関係を構築するために必要な知識、技能、及び態度を身につけるための教育が行われていること。
- 【観点 2-1-1-4】単位数は、(2-2)～(2-5)と合わせて、卒業要件の1/5以上に設定されていることが望ましい。

##### [現状]

- ・ 初年次教育としての「大学入門」を「ラーニングスキル」に科目名を変更し、内容を充実させると共に、「医療の中の薬剤師」をテーマとするPBL授業で医療人としての薬剤師になることの自覚を促している。
- ・ 1年次前期から5年次前期まで通年で、「ヒューマニズム論Ⅰ－薬と社会－」、「ヒューマニズム論Ⅱ－生と死－」、「ヒューマニズム論Ⅲ－キュア&ケア－」、「ヒューマニズム論Ⅳ－薬害とその防止－」、「ヒューマニズム論Ⅴ－医療倫理－」を、「薬学概論」、「医学概論」、「看護学概論」、「医療福祉学概論」と交互に配置し、医療人として生命に関わる薬学専門家に相応しい知識、技能、及び態度を身につけるための教育が行われている。
- ・ 薬学部長が担当する「薬学概論」では、医学史の中での薬学史を概観し、薬剤師の誕生から薬剤師の倫理観・使命感・職業観を醸成する教育が行なわれている。
- ・ 平成21年度1年次開講の「ヒューマニズム論Ⅰ－薬と社会－」では、薬害を受けた立場で井上昌和氏（薬害エイズを考える会代表）による特別講義を実施した。
- ・ 2年次開講の「ヒューマニズム論Ⅱ－生と死－」では、藤堂 省北大教授による「脳死と臓器移植」、鈴木秀子聖心女子大学名誉教授による「宗教と死生観」の特別講義を実施した。
- ・ 4年次開講の「ヒューマニズム論Ⅳ－薬害とその防止－」は、上記井上昌和氏（薬害エイズを考える会代表）が全面的に担当した。
- ・ 「医療心理学」で、医療を受ける者の心理について学び、SP（模擬患者）参加型実習で、実践的な患者対応について学ぶ。この時、相互の信頼関係を築くために

必要なコミュニケーション能力は、「コミュニケーション学(ラーニングスキル)」、「臨床コミュニケーション論」及び「実習Ⅶ(細分類Ⅲ～Ⅴ)」で修得する。

- ・ 他の医療提供者の心理、立場、環境を理解するために、「旭川医科大学(医学部)」、「天使大学(看護学部・栄養学部)」、「小樽商科大学(商学部)」、「夕張希望の杜 夕張医療センター」と連携して、教員の相互派遣を行っている。
- ・ 「地域医療学」担当教員が「夕張希望の杜 夕張医療センター」に常駐し、介護、看護等との異業種ミキシングを行って、学生に対するチーム医療に関する講義・演習に役立てている。
- ・ 「セルフメディケーション学」では、地域の医療提供者としての薬剤師になることを自覚させる。
- ・ 1年次後期開講の「機能形態学Ⅰ」では、課外授業として札幌医科大学解剖標本館を見学し、医療人としての意識を醸成している。
- ・ 「医療人GP」の取り組みを継承し、1年次～3年次まで継続的に実施される体験型学習は、弱者(医療を受ける者)に対する思いやりを養い、共感的態度を養っている(「アーリーエクスポージャー」、「実習Ⅲ」、「実習Ⅴ」)。
- ・ 本学の「教育目標」は、学生が医療人になることを自覚することであり、教育課程以外でも、非喫煙教育、挨拶励行、法令遵守等、医療人として基本的な教育を徹底している。

#### [点検・評価]

- ・ 「薬学教育モデル・コアカリキュラム」にある「A 全学年を通して：ヒューマニズムについて学ぶ」、「B イントロダクション」をきちんと配置し、全学年を通して医療人としての薬剤師養成教育に力点を置いた教育を行って、ヒューマニズム教育・医療倫理教育を徹底している。
- ・ 「薬学概論」、「ラーニングスキル(初年次教育)」で薬剤師の誕生の経緯やその使命について学び、薬剤師としての職業観を醸成し、「ヒューマニズム論Ⅰ」～「ヒューマニズム論Ⅴ」で、薬剤師の倫理観、医療倫理等について教育が行なわれている。
- ・ 患者心理及びその対応について学び、1年次～3年次の体験型学習で実践している。また、医学部、看護学部、夕張医療センターと提携して他の医療提供者の心理、立場、環境を理解させるための教育、そのために必要なコミュニケーション能力を修得する教育が十分行われている。
- ・ 表1に(2-1)～(2-5)の単位数を示す。(2-2)～(2-5)と合わせて、卒業要件の1/5以上に設定されている。

表1 基準2-1～2-5を満たす科目の合計単位数

基準	講義名	単位数	備考
2-1	ラーニングスキル	2	
	ヒューマニズム論Ⅰ～Ⅴ	2.5	各0.5
	4 概論	3.5	0.5+1×3
	医療心理学	1	
	事前学習Ⅱ（区分1&8）	0.4	SP参加
	臨床コミュニケーション論	1	
	実習Ⅶの1部	0.7	コミュニケーションスキル
	地域医療学	1	
	セルフメディケーション学	1	
	アーリーエクスポージャー、実習Ⅲ&Ⅴ	2.5	学外施設での体験学習
2-2	物理学Ⅰ・Ⅱ	3	
	化学Ⅰ・Ⅱ	3	
	生物学Ⅰ・Ⅱ	3	
	数学	2	
	実習Ⅰ	1	
	英語Ⅰ～英語Ⅶ	11	2+2+2+2+1+1+1
	医薬情報学	2	
	海外語学研修	0	自由科目（1単位）
	Let's TOEIC	0	自由科目（1単位）
2-3	薬学概論	0	2-1と重複
	ヒューマニズム論Ⅳ	0	2-1と重複
	実務実習事前学習Ⅰ	2.8	全4単位
2-4	アーリーエクスポージャー、実習Ⅲ&Ⅴ	0	2-1と重複
2-5	実習Ⅱ	1	
	実習Ⅳ	1	
	演習Ⅸ	4	
	実習Ⅶの1部	0	2-1と重複
	実務実習事前学習Ⅰの1部	0	2-3と重複
基準	2-1～基準2-5までの単位数	49.4	卒業要件の1/4
選択科目（卒業要件4単位）			
自然科学概説、経済学、ドイツ語Ⅰ、スポーツ科学概説、文学、心理学、国際情勢概説、ドイツ語Ⅱ、薬局管理学、薬用植物学、医薬品開発論、化粧品学、サプリメント概説、地球環境学、社会保障論、薬局マーケティング			

[改善計画]

- ・ 特になし



## (2-2) 教養教育・語学教育

### 基準 2-2-1

見識ある人間としての基礎を築くために、人文科学、社会科学及び自然科学などを広く学び、物事を多角的にみる能力及び豊かな人間性・知性を養うための教育が体系的かつ効果的に行われていること。

【観点 2-2-1-1】薬学準備教育ガイドラインを参考にするなど、幅広い教養教育プログラムが提供されていること。

【観点 2-2-1-2】学生や社会のニーズに応じた選択科目が用意され、時間割編成における配慮がなされていること。

【観点 2-2-1-3】薬学領域の学習と関連付けて履修できるカリキュラム編成が行われていることが望ましい。

#### [現状]

- ・ 6年制教育課程の設置を検討する中で、薬学らしさを表現できないとして「物理学」、「化学」、「生物学」、「数学」の科目名に抵抗があったが、現在これらの科目名で薬学準備教育ガイドラインに沿ったフレキシブルな授業内容になっている。
- ・ 「実習Ⅰ」に基礎科学実習を取り入れ、科学に馴染む幅広い知識を得ることを目的としている。
- ・ 英語教育を重視し（基準2-2-2）、薬剤師として必要とされる英文の講読を4年次前期まで行い、4年次後期に開講される「医薬情報学」につながる構成としている。
- ・ 1年次前・後期、3年次後期、4年次前期に18単位の選択科目を用意し、4単位履修が卒業要件である。特に、1年次には「自然科学概説」、「経済学」、「ドイツ語Ⅰ」、「スポーツ科学概説」、「文学」、「心理学」、「国際情勢概説」、「ドイツ語Ⅱ」を配置して幅広い教養教育プログラムを提供している。
- ・ 選択科目のカリキュラム編成は、高学年になると興味も薬剤師としての知識修得に移ってくることを考慮し、3年次後期に「薬局管理学」、「薬用植物学」、「医薬品開発論」、「化粧品学」、4年次前期に「サプリメント概説」、「地球環境学」、「社会保障論」、「薬局マーケティング」を設定している。

#### [点検・評価]

- ・ 薬学準備教育ガイドラインを参考にし、「物理学」、「化学」、「生物学」、「数学」の科目名でフレキシブルな授業内容である。
- ・ 選択科目は幅広い内容で提供されており、学生のニーズに対応している。
- ・ 1年次は、「自然科学概説」、「スポーツ科学概説」、「文学」、「心理学」など、3年次・4年次は、「化粧品学」、「サプリメント概説」、「地球環境学」など、学生の成長や社会のニーズに応じた選択科目が配置されている。
- ・ 履修規程（別表）のほかに、シラバスにカリキュラム系統表を示し、1年次の科

目が、高学年の科目に繋がっていることが一目瞭然になっている。

- ・ 特に、3年次後期、4年次前期に配置される社会科学系、自然科学系の選択科目は、必修科目の系統表に組み込まれ、薬学領域の学習と関連づけて履修できるカリキュラム編成になっている。
- ・ 例えば、「健康と環境」の体系に「衛生化学」、「公衆・環境衛生学」等の必修科目と共に、「化粧品学」、「地球環境学」等の選択科目が関連づけられている。

[改善計画]

- ・ 特になし

## 基準 2 - 2 - 2

社会のグローバル化に対応するための国際的感覚を養うことを目的とした語学教育が体系的かつ効果的に行われていること。

【観点 2-2-2-1】英語教育には、「読む」、「書く」、「聞く」、「話す」の全ての要素を取り入れるよう努めていること。

【観点 2-2-2-2】医療現場、研究室、学術集会などで必要とされる英語力を身につけるための教育が行われるよう努めていること。

【観点 2-2-2-3】英語力を身につけるための教育が全学年にわたって行われていることが望ましい。

### [現状]

- ・ 英語教育は特に重視し「英語Ⅰ」～「英語Ⅶ」を1年次前期から4年次前期まで継続して履修し、「英語Ⅶ」は薬学専門教員による授業で薬剤師としての専門英語を学び、4年次後期の「医薬情報学」で主に海外の情報収集等について修得する。
- ・ 英語教育成果の指標の一つとしてTOEIC (Test of English for International Communication) を3年次学生全員が受験する。単にTOEICで高得点を目指すだけでなく、本学の英語教育における成果の客観的評価と考えている。
- ・ 自由科目として「Let's TOEIC」を開講し、低学年においてもTOEIC受験を促している。
- ・ 平成20年度から米国ハワイ州ハワイ大学マノア校で1～3年次希望者を対象とした自由科目「海外語学研修」を行っている。2週間のハワイ大学ドミトリーでの集団生活、語学授業（40時間）は学生の意識を非常に高める。「海外語学研修」には、特別プログラムとして現地の病院薬局とコミュニティ薬局の訪問を組み入れているため、米国と日本における薬剤師業務の相違点を通じた国際的感覚の醸成に効果的と考える。

### [点検・評価]

- ・ 英語教育の成果の一つの評価法としてTOEICを取り入れることで、「読む」、「書く」、「聞く」、「話す」の全ての要素を取り入れた教育が行われている。
- ・ 基礎教養部の英語担当教員による「英語Ⅰ」～「英語Ⅵ」履修後、4年次前期の英語Ⅷで留学経験のある英語に堪能な薬学専門教員が、オリジナル教材で英語教育を担当する。内容の一例を挙げると、「What is Diabetes?」、「How to read the drug facts label?」、「Evidence based Medicine」、「The patient is American! You are a pharmacist in a hospital/community pharmacy.」等、医療現場、研究室、学術集会などで必要とされる英語力を身につけるための教育が実施されている。
- ・ 英語教育は、1年次前期から4年次前期まで継続され、4年次後期開講の「医薬情報学」（必修2単位）に繋がっていく。5、6年次は実務実習、卒業研究のため

に英語科目を組むことは困難であり、「全学年にわたって」の観点を満たすものではない。但し、卒業研究には、英語論文購読、英語論文作成が含まれている。

[改善計画]

- 全学年にわたっての英語教育実現に努力するが、5、6年次の教育課程表やカリキュラムに、目に見える形で組み込むことは困難である。ただし、実務実習、卒業研究の中にも英語教育を積極的に取り入れる。

## (2-3) 医療安全教育

### 基準 2-3-1

薬害・医療過誤・医療事故防止に関する教育が医薬品の安全使用の観点から行われていること。

【観点 2-3-1-1】薬害，医療過誤，医療事故の概要，背景及びその後の対応に関する教育が行われていること。

【観点 2-3-1-2】教育の方法として，被害者やその家族，弁護士，医療における安全管理者を講師とするなど，学生が肌で感じる機会提供に努めるとともに，学生の科学的かつ客観的な視点を養うための教育に努めていること。

#### [現状]

- ・ 「薬学概論」において、薬害、医療（薬剤）過誤、医療事故防止において薬剤師が積極的に関わらなければならないこと、そのために6年制薬学教育が導入されたことを学んでいる。
- ・ 1年次から「概論」と「ヒューマニズム論」を組合せて開講し、「薬学概論」、「医学概論」や「ヒューマニズム論Ⅰ－薬と社会－」、「ヒューマニズム論Ⅱ－生と死－」などで、医薬品の安全使用に関して学んでから、4年次開講の「ヒューマニズム論Ⅳ－薬害とその防止－」に繋げている。さらに、5年次前期に開講する「ヒューマニズム論Ⅴ」では、医療倫理・薬剤師倫理を総合的に学び実務実習を行うこととしている。
- ・ 井上昌和氏（薬害エイズを考える会代表）が、特別講義1講（1年次後期「ヒューマニズム論Ⅰ－薬と社会－」）及び「ヒューマニズム論Ⅳ－薬害とその防止－」（7講）を担当している。
- ・ 「実務実習事前学習Ⅰ」で、疑義照会・リスクマネジメント演習を実施している。

#### [点検・評価]

- ・ 「薬学概論」、「ヒューマニズム論」で、薬害、医療過誤、医療事故の概要、その背景に関する教育を展開している。
- ・ 薬害被害者が「ヒューマニズム論Ⅳ－薬害とその防止－」を、非常勤教員として授業を担当している。

#### [改善計画]

- ・ 特になし

## (2-4) 生涯学習の意欲醸成

### 基準 2-4-1

医療人としての社会的責任を果たす上での生涯学習の重要性を認識させる教育が行われていること。

【観点 2-4-1-1】医療現場で活躍する薬剤師などにより医療の進歩や卒後研修の体験などに関する教育が行われていること。

#### [現状]

- ・ 昭和61年8月、「第1回卒後教育公開セミナー」を開催し、後に「薬剤師教育研修会」と名称を替えて、平成20年度に89回の開催を数えている。
- ・ 平成19年度、文部科学省選定委託事業「社会人の学び直しニーズ対応教育推進事業委託」として、本学の「薬学教育6年制導入に伴う薬剤師学び直しのための教育支援プログラム」が選定され、1期生20人、2期生21人、3期生18人に「修了証」が授与された。平成21年11月現在、4期生が受講中である。
- ・ 生涯学習に対する本学の取組が認められ、平成20年10月20日、「薬剤師認定制度認証機構」から、東北以北では初めて「生涯研修認定制度認証機関（プロバイダー）」として認証された。本学が提供する生涯学習プログラムを受講した者に「北海道薬科大学認定薬剤師証」を発行することができ、プログラムの一環として「薬剤師教育研修会」を発展させ「アップトゥデート講座」として開催し、既に第4回を数えている。
- ・ 生涯学習プログラムには、「アップトゥデート講座」の他に、「フォローアップ講座（講義形式）」、「スキルアップ講座（実習形式）」、「ステップアップ講座（講義・演習形式）」を設け、薬剤師に対して学習の場を積極的に提供している。
- ・ 生涯学習に積極的な医療現場の薬剤師を、学内の実習、導入講義等に「臨床講師」として迎え、彼らが学生に臨場感溢れる実習・講義を行うと同時に、卒後研修の必要性を説いている。
- ・ 文部科学省の平成18年度「医療人GP」に選定された本学の取組は、1～3年次にわたる学外医療施設での体験型学習であり、取組み終了後も正規授業として継続している。この体験の中で、学生は生涯にわたって学習することの重要性を学んでいる。

#### [点検・評価]

- ・ 医療現場の薬剤師が「臨床講師」として実習、導入講義等に参加し、生涯にわたる学習の必要性についても教育している。
- ・ 医療現場の薬剤師に対して「生涯研修認定制度プログラム」を提供し、積極的に生涯学習を支援している。
- ・ 「生涯研修認定制度プログラム」のうち、講義科目は本学のe-ラーニングシステ

ムで遠隔地でも受講可能である。

[改善計画]

- ・ 「生涯研修認定制度プログラム」は、現在「フォローアップ講座」、「スキルアップ講座」、「ステップアップ講座」、「アップトゥデート講座」の4講座が提供されているが、前3講座は学習内容を現場で実践する実習形式の授業を含むので、定員を設けている。希望者が多いので、できるだけ多くの希望者が受講できるよう実施施設の確保などの工夫をする。

## (2-5) 自己表現能力

### 基準 2-5-1

自分の考えや意見を適切に表現するための基本的知識、技能及び態度を修得するための教育が行われていること。

【観点 2-5-1-1】聞き手及び自分が必要とする情報を把握し、状況を的確に判断できる能力を醸成する教育が行われていること。

【観点 2-5-1-2】個人及び集団の意見を整理して発表できる能力を醸成する教育が行われていること。

【観点 2-5-1-3】全学年を通して行われていることが望ましい。

#### [現状]

- ・ 入学オリエンテーションは、1泊2日の合宿で、少人数グループに分けて、ワークショップ形式のディスカッションを実施している。テーマを与えて、学生間で自由に討論させ、教員はタスクとしての役割を担う。2日間のオリエンテーション終了後、学生間、学生と教員との絆は飛躍的に高まる。
- ・ 初年次教育としての「ラーニングスキル」で、自分の考えや意見を適切に表現するための基本的知識、技能、態度を学んでいる。
- ・ 「アーリーエクスポージャー」(病院・薬局見学実習)、「実習Ⅲ」(介護福祉体験学習)、「実習Ⅴ」(薬剤師業務経験学習)で、学生は学外医療施設の医療従事者、職員等と接し、自己表現の実践教育を受けている。実習前に、1年前に当該実習を経験した先輩とのエイジミキシングを行い、実習について討論する。実習後は、全員がプレゼンテーションによる報告会を行なう。
- ・ 「実習Ⅱ」、「実習Ⅳ」、「演習Ⅸ」及び「実習Ⅶ」の1部、「実務実習事前学習Ⅰ」の1部は、PBL、ディベートで授業を進行し、薬学の知識修得と共に自己表現能力を醸成する。
- ・ 5年次開講の「臨床薬学総論」は、症例に基づくCBL (Case Based Learning) による学習であり、問題発掘・解決型の教育を実践する。

#### [点検・評価]

- ・ 入学オリエンテーションに始まり「卒業研究」、「実務実習」に至るまで、コミュニケーションスキルに関する基礎的知識、技能、態度を醸成する教育が行われている。
- ・ 特に「医療人GP」の取組を基盤とする体験型学習は、自己表現能力の必要性を認識する機会となっている。
- ・ 「実習Ⅱ」、「実習Ⅳ」のPBLによる授業においては、学んだ事項を学生がパワーポイントで発表している。
- ・ 学外施設での体験型学習の後は、全員による発表会を実施している。



- ・ 「ラーニングスキル」から「演習Ⅸ」（アドバンスト演習）までコミュニケーションスキル向上を兼ねた科目が全学年を通して適切に配置され、自己表現能力醸成のための教育を実施している。

[改善計画]

- ・ 特になし

### 3 薬学教育カリキュラム

#### (3-1) 薬学教育モデル・コアカリキュラムの達成度

##### 基準 3-1-1

教育課程の構成と教育目標が、薬学教育モデル・コアカリキュラムに適合していること。

【観点 3-1-1-1】各科目のシラバスに一般目標と到達目標が明示され、それらが薬学教育モデル・コアカリキュラムの教育目標に適合していること。

##### [現状]

- ・平成5年度のカリキュラム改訂の際に『カリキュラム検討委員会』を設置して以来、委員会によって教育内容の整備と点検を行い、シラバスに基づいた授業を進めている。
- ・教育課程は、本学の「教育理念」、「教育目標」に基づき編成され、「薬学教育モデル・コアカリキュラム」に準拠するとともに、本学独自の授業科目を設定している。
- ・シラバスには「薬学教育モデル・コアカリキュラム」「実務実習モデル・コアカリキュラム」の全文を掲載している。
- ・シラバスには「カリキュラム系統表」を示し、教科目相互の関連を示している。
- ・シラバスには、授業科目名、担当者（複数担当の場合には科目責任者を明示し、各科目担当者の担当コマ数を記している）、単位、開講期、概要、一般目標、行動目標（到達目標）、授業回数と内容、テキスト、参考書、成績評価法を掲載している。
- ・シラバスに卒業時までの教育内容を示し、各学年の学生は自分の将来の学習内容がわかるようになっている。
- ・シラバスは、学生、教職員全員に冊子として配付するとともに、ホームページに掲載している。

##### [点検・評価]

- ・シラバスには一般目標、行動目標（到達目標）とともに、必要とされる『共通項目』はすべて記載されている。
- ・シラバスの一般目標と到達目標は、薬学教育モデル・コアカリキュラムの教育目標に充分適合している。

##### [改善計画]

- ・特になし

## 基準 3-1-2

各到達目標の学習領域に適した学習方略を用いた教育が行われていること。

【観点 3-1-2-1】講義、演習、実習が有機的に連動していること。

【観点 3-1-2-2】医療現場と密接に関連付けるため、具体的な症例、医療現場での具体例、製剤上の工夫などを組み込むよう努めていること。

【観点 3-1-2-3】患者・薬剤師・他の医療関係者・薬事関係者との交流体制が整備され、教育へ直接的に関与していることが望ましい。

### [現状]

- ・ 授業形態別に講義・演習・実習・実技科目を設け、それらが有機的に連動していることをカリキュラム系統表に明示している。
- ・ 1年次後期から3年次の演習科目は開講する対応する講義科目と連動し、受講した内容を振り返ることによって学習効果を高めている。
- ・ 平成18年度に選定された「医療人GP」の体験型学習は、文部科学省からの補助事業終了後も本学独自の実習科目として継続している。具体的には、1年次の「アーリーエクスポージャー」（薬剤師実務見学）、2年次の「実習Ⅲ」（介護福祉体験学習）、3年次の「実習Ⅴ」（薬剤師が係わる業務の体験学習）において、北海道全域の病院、薬局、医療関連施設で体験型の実習を行っている。
- ・ 体験型学習では、現場での学習を行う前の導入教育によって学習効果を高めている。具体的には、1年次では心肺蘇生法、AEDによる救急救命、2年次では車イスの取扱い、食事・着替え介助、血圧測定、3年次は傷、ケガ応急手当のファーストエイドなどを取り入れている。
- ・ 病院・薬局での1年次「アーリーエクスポージャー（薬剤師実務見学）」では、事前に病院薬剤師・薬局薬剤師による薬剤師業務に関する導入講義が行われている。
- ・ 医療人育成の視点から、医療に関わる概論科目（1年次：「薬学概論」、2年次：「医学概論」、3年次：「看護学概論」、4年次：「医療福祉学概論」）を設け、医療専門職の職能の理解に努めている。
- ・ 大学近郊の地域住民による「北海道薬科大学模擬患者の会」を組織し（平成21年度会員数29名）、会員は1年次「実習Ⅰ」、4年次「実習Ⅶ」「実務実習事前学習Ⅱ」にSP（模擬患者）として参加している。平成21年度の参加者は延べ150人である。
- ・ 2年次「ヒューマニズム論Ⅱ－生と死－」では、北海道大学医学部の藤堂省教授が臓器移植に関する特別講義を実施し、臓器移植に対する理解と啓蒙を行っている。また、国際コミュニケーション学会会長・文学療法学会会長 鈴木秀子は死生観に関する講義を行い、他の医療関係者、宗教家と交流し教育に活かしている。
- ・ 3年次「看護学概論」は、包括連携協定を締結している天使大学（札幌市）の看護栄養学部の教員が担当し、医療現場で協働する看護師の職能の理解に努めている。
- ・ 4年次「ヒューマニズム論Ⅳ－薬学とその防止－」には、「薬害エイズを考える会」

代表の井上昌和氏が非常勤教員となり、薬害の歴史と現状、薬害防止と薬剤師の関わり・役割についての講義を行っている。

- ・ 4年次「漢方医薬学」では、上原内科クリニックの上原 聡医師が非常勤教員となり（常勤教員とのオムニバス講義）、医師の観点からの漢方医学理論に基づく治療に関する講義を行っている。
- ・ 4年次「地域医療学」には、本学の連携施設である「夕張医療センター」から講師が派遣され講義を行っている。平成21年度は横田久美子副所長・看護部長が「地域医療における薬剤師の役割～看護師の立場から～」と題した講義を実施した。
- ・ 4年次「セルフメディケーション学」では、非常勤教員として小樽地域で薬局を営する野津諭氏が、OTC（一般用医薬品）を扱う立場からの薬の取扱い、患者の訴えるさまざまな症状に対する対処法を講義・演習形式で授業を行っている。

#### [点検・評価]

- ・ 授業は講義・演習・実習・実技科目に分類され、「カリキュラム系統表」により科目間の連動を学生に示している。
- ・ 1年次から3年次までの体験型学習で、医療現場と密接に関連付けた教育を行う工夫をしている。
- ・ 体験型学習では、1年次では心肺蘇生法、AEDによる救急救命、2年次では車イスの取扱い、食事・着替え介助、血圧測定、3年次は傷、ケガ応急手当のファーストエイドなどを取り入れ、医療現場と関連付けた教育を行っている。
- ・ 他の医療従事者、現場薬剤師が教員として積極的に参画し、交流できる体制を整備している。
- ・ 薬害に対する理解を促し、薬害を回避することのできる薬剤師を育成するために、「薬害エイズを考える会」代表の井上昌和氏が教壇に立ち、“薬害教育”を実践している。

#### [改善計画]

- ・ 本学が連携協定を締結する外部施設（大学、病院、開局薬局）との相互交流を図る教育プログラムを策定し、薬剤師及び他医療職と協働しうる薬剤師を育成を育成する。

### 基準 3-1-3

各ユニットの実施時期が適切に設定されていること。

【観点 3-1-3-1】当該科目と他科目との関連性に配慮した編成を行い、効果的な学習ができるよう努めていること。

#### [現状]

- 各科目を「初年次教育」、「教養教育」、「医薬情報」、「医療・倫理と社会薬学」、「基礎と臨床」、「健康と環境」、「薬剤実務」、「卒業研究」、「総合演習」、「自由科目」に系統分類し、カリキュラム系統表を作成し、当該科目の実施時期が他科目との関連性の中で適切であることを示している。
- 高校での未履修科目、多様な入試制度、全入時代などが影響して、入学時の学生間の学力格差が広がっている。入学早期に学習習慣を身につけることの必要性から、適切な時期に「ラーニングスキル」（初年次教育）、「演習Ⅰ」（リメデイアル教育）を集中的に実施している。
- 「文章表現」、「コミュニケーション」、「情報技術」の習得をとおして、大学生としての学習のあり方を理解し、必要な学習スキルおよび快適な学習の場を作る方法を身につける「ラーニングスキル」は、入学直後に実施している。

#### [点検・評価]

- 全ての科目は、学習項目によって系統分類され、実施時期を含めた他教科目との相互関連を示して「カリキュラム系統表」に明示している。

#### [改善計画]

- 「カリキュラム系統表」を更に改良して、学生の学習を促すシラバスに改善する。
- 「カリキュラム系統表」に則り、各授業担当者が学習内容の密接な連携を図ることができる体制を構築する。
- 「ラーニングスキル」（初年次教育）は、継続的に検証を行い、更に内容の改善を図る。

### 基準 3-1-4

薬剤師として必要な技能、態度を修得するための実習教育が行われていること。

【観点 3-1-4-1】科学的思考の醸成に役立つ技能及び態度を修得するため、実験実習が十分に行われていること。

【観点 3-1-4-2】実験実習が、卒業実習や実務実習の準備として適切な内容であること。

#### [現状]

- ・ 従来の創薬技術修得型の実験実習を改め、科学的思考の醸成、医療職としての薬剤師に必要な能力を修得するための実習を行っている。実験手法の修得を目的とした実習を廃し、薬剤師養成の観点から実習内容を編成している。
- ・ 1年次の「実習Ⅰ」では、科学に対する興味を喚起するための「化学」「物理」「生物」の基礎実習、および薬剤師になることのモチベーションを高めるための「調剤体験実習」を行っている。薬剤師業務である処方せん調剤の中で科学的な思考を醸成できる内容の工夫をしている。
- ・ 実習科目にPBLを積極的に導入し、医療職としての薬剤師の養成に相応しい実習内容を取り入れている。3年次の「実習Ⅳ（統合型臨床薬学実習）」では、シナリオに尿検査、自己血糖測定、血圧測定、心電図測定、脈拍測定、体温測定、体脂肪測定の実験的な要素の項目を設け、学生が興味をもって取り組むことができる工夫をしている。
- ・ 「自由科目」の中で教員の専門性に応じた科学実験を設定している。平成21年度には、科学実験型の自由科目として「ドラッグデリバリーシステムの最先端の研究に挑戦しよう!」、「身近な有用植物ーハーブ、薬草ー」、「実験動物と動物実験」、「データ解析基礎」、「細胞を培養してみよう」、「化学実験を通して基礎薬学の理解を深めよう」が開講した。

#### [点検・評価]

- ・ 薬剤師として必要な技能、態度を修得するための実習教育とし、医療を主眼にした実習内容になっている。
- ・ 具体的には、1年次に調剤基礎実習を実施して薬剤師になることを自覚し、3年次には医療現場で遭遇する技能修得を盛り込んだ統合型の実験実習を実施して医療人を意識する実習教育を行っている。
- ・ 1年次の基礎科学実習では、科学的思考を醸成するために医療にとらわれない実験実習を実施している。
- ・ 卒業研究は、基礎薬学研究と臨床薬学研究および基礎（一般）教育研究と薬学教育研究の領域で各教員が提示したテーマを学生が選択し履修する。したがって、その準備教育としては実験研究ばかりでなく、調査研究に必要な統計学、語学、情報収集実習などがあり、また薬学教育研究に必要なアンケート調査やその解析

法なども含み、実習・演習で十分その能力を培う教育がなされている。

- 低学年ではPBL形式の実習の中に、尿検査、自己血糖測定など薬学を意識した化学的測定原理の実験を含めており、卒業研究、実務実習の準備教育として十分な内容である。

[改善計画]

- PBLのシナリオの中に実験実習を取り込んだ実習プログラムを多く用意し、本学独自の薬学実験実習を構築する。

### 基準 3-1-5

学生の学習意欲が高まるような早期体験学習が行われていること。

【観点 3-1-5-1】薬剤師が活躍する現場などを広く見学させていること。

【観点 3-1-5-2】学生による発表会、総合討論など、学習効果を高める工夫がなされていること。

#### [現状]

- ・ 本学は、平成5年に教育目標を「薬剤師養成教育」に一本化して、全国に先駆けて1年次「早期体験実習」を導入した。
- ・ 6年制カリキュラムでは「早期体験実習」を薬学教育モデルコアカリキュラムに準拠して、「アーリーエクスポージャー」とし、1年次の6月に病院および薬局で薬剤師実務を見学する体験型学習を実施している。
- ・ 「アーリーエクスポージャー」では、薬局、病院の現場の薬剤師による事前講義を実施し、学生は施設訪問の前に「薬局・病院薬剤師業務の概要」に関する知識を修得する。
- ・ 平成18年度に選定された文部科学省「医療人GP」の取組は、「アーリーエクスポージャー」を「核」として構成され、「体験型学習」の実施を3年次まで延長し、実施地域もそれまでの札幌近郊から北海道全体へ拡大した。すなわち、北海道内出身学生は、各自の出身地で1年次、2年次、3年次と継続した体験型学習を実施し、5年次、6年次の実務実習に繋げる。本学の教育目標の一つである「地域に貢献する薬剤師の輩出」を目指している。
- ・ 1～3年次の体験型学習の実施前には、導入実技として「マナー講座」、「救命救急講習」、「車椅子の取り扱い」、「手話講座」、「食事介助講習」などを行い学習効果が高まる工夫をしている。
- ・ 企業・保健所・行政・血液センター・ドラッグストアなど薬剤師が活躍する多種の業種から、学生自らが選択し経験する3年次の体験型学習では、同じ希望の学生が小グループを形成し、事前に訪問先の情報収集、何を見たいか、何を経験したいかについて討論する。
- ・ 全ての体験型学習では、実施後に全員がパワーポイントによる発表と討論を行い、学習効果を高めている。

#### [点検・評価]

- ・ 「アーリーエクスポージャー」は、平成5年から全国に先駆けて実施している。
- ・ 文部科学省「医療人GP」で選定された北海道全域で実施される体験型学習を1年次から3年次の必修科目としてカリキュラムに取り込み、継続している。
- ・ 「アーリーエクスポージャー」を含む体験型学習では、事前学習、事後学習を重視し、導入講義、導入実技、報告会・討論を全員参加で行っている。



- ・ 「地域社会に貢献する薬剤師育成」の教育目標を達成すべく、体験型学習の学習効果を最大限に引き上げる工夫をしている。

[改善計画]

- ・ 「地域医療に貢献できる薬剤師」を育成するため、1年次から3年次の体験型学習と5年次あるいは6年次に行う実務実習との緊密な連携を図る仕組みをつくる。

### (3-2) 大学独自の薬学専門教育の内容

#### 基準 3-2-1

大学独自の薬学専門教育の内容が、理念と目標に基づいてカリキュラムに適確に含まれていること。

【観点 3-2-1-1】大学独自の薬学専門教育として、薬学教育モデル・コアカリキュラム及び実務実習モデル・コアカリキュラム以外の内容がカリキュラムに含まれていること。

【観点 3-2-1-2】大学独自の薬学専門教育内容が、科目あるいは科目の一部として構成されており、シラバス等に示されていること。

【観点 3-2-1-3】学生のニーズに応じて、大学独自の薬学専門教育の時間割編成が選択可能な構成になっているなど配慮されていることが望ましい。

#### [現状]

- ・カリキュラムは、基本的に「薬学教育モデル・コアカリキュラム」、「実務実習モデル・コアカリキュラム」に準拠して編成されている。
- ・本学の「教育理念」、「教育目標」に「地域に貢献する薬剤師養成」があり、医療過疎地を多く抱える北海道に存在する大学として「地域」を意識した「薬学教育モデル・コアカリキュラム」以外の独自の内容がカリキュラムに含まれ、シラバスに記載されている。
- ・1年次「アーリーエクスポージャー」、2年次「介護施設・養護施設等における体験学習「実習Ⅲ」、3年次「薬剤師が活躍する多種の職域での経験学習「実習Ⅴ」が生まれ、入学者の8割を越える北海道内出身者は、各出身地で履修し、4年次の薬学共用試験を経て、5年次あるいは6年次に組まれている22週の出身地での実務実習を履修する。6年間に継続的に出身地の医療と関わることで、「ふるさとの医療事情」を理解し、「地域医療に貢献する薬剤師」を育成できることを期待している。
- ・さらに、「地域医療学」を開講し、この科目担当者は連携協定施設である「夕張医療センター」に常駐し、薬剤師として「在宅」を含む日常業務を実践しながら、「地域薬剤師の役割」を教育・研究のテーマとしている。
- ・「地域医療」にも関連する必修科目として「セルフメディケーション学」、「医療福祉学概論」、「薬剤経済学」、選択科目として「薬局管理学」、「薬局マーケティング」、「サプリメント概説」を設定し、学生のニーズに応じて選択可能な独自の専門教育を行っている。
- ・各学年に教員が自由に授業内容を設定できる「自由科目」を設けている。学生は「自由科目」を自身のニーズに基づいて履修できる。平成21年度は33項目の自由科目が設定された。

#### [点検・評価]

- ・ 「教育理念」、「教育目標」に掲げている「地域社会に貢献する医療人としての薬剤師の育成」を実現するために、「薬学教育モデル・コアカリキュラム」以外の教育内容として「地域医療」に関わる、2年次「体験学習」、3年次「経験学習」、「地域医療学」、などが含まれている。
- ・ 日常生活の中においても、挨拶励行、法令順守、非喫煙など、医療人としての態度教育に重点を置いている。
- ・ 「地域」を意識した「薬学教育モデル・コアカリキュラム」以外の独自の教育を実践している。
- ・ 「地域」を意識した「薬学教育モデル・コアカリキュラム」以外の独自の内容がカリキュラムに含まれ、シラバスに記載されている。
- ・ 「自由科目」は、個々の学生のニーズに対応した専門的教育を提供するとともに、教員と学生とのよりよい関係を築く効果を挙げている。

#### [改善計画]

- ・ 実務実習、卒業研究を修得した学生の最終段階での教育は「教育理念」、「教育目標」に立脚した医療に係わるプログラムを用意する。
- ・ 具体的には、医療過疎地における「医療提供施設」としての「薬局」での薬剤師が、患者のQOL向上のために必要な特殊な技能、例えば、バイタルサインの測定、点滴セットの扱い、在宅での服薬指導、日常の健康管理、ファーストエイド技術など、実務実習修得後のアドバンストな演習を「地域」をキーワードに提供する。

### (3-3) 薬学教育の実施に向けた準備

#### 基準 3-3-1

学生の学力を、薬学教育を効果的に履修できるレベルまで向上させるための教育プログラムが適切に準備されていること。

【観点 3-3-1-1】個々の学生の入学までの履修状況等を考慮した教育プログラムが適切に準備されていること。

【観点 3-3-1-2】観点3-3-1-1における授業科目の開講時期と対応する専門科目の開講時期が連動していること。

#### [現状]

- ・ 「高大連携推進委員会」を組織し、推薦入試、社会人入試、AO入試による入学者に対して「入学前教育」を実施し、演習問題の添削指導、北海道内の主要都市での巡回指導を行っている。
- ・ 入学時に初年次教育として「ラーニングスキル」を開講し、早期に大学での学習法を修得する工夫をしている。
- ・ 高校教育課程での未履修科目に対応し、化学、物理、生物、数学に対するリメディアル教育として「演習I」を組んでいる。リメディアル教育は全新入生を対象とし学力に応じた能力別のクラス編成を行っている。
- ・ リメディアル教育で中等教育履修程度を確認した後に、「化学」、「物理学」、「生物学」、「数学」を開講し、大学での授業にスムーズに移行できる仕組みをつくっている。
- ・ 入学時に「基礎学力テスト」(数学、物理、化学、生物、英語、国語)を行い、入学者の学力の年次推移を評価するとともに、成績下位者に対しては、上級学年の成績優秀学生によるチューター制度を導入している。チューターはSA(Student Assistant)と位置づけ、有給である。
- ・ 初年次教育、リメディアル教育、一般基礎教育に引き続いて基礎薬学教育、社会薬学教育、臨床教育が系統的に学ぶことができ、基礎教育から実践教育へと積み上げていくカリキュラムになっている。

#### [点検・評価]

- ・ 高校の履修状況に応じた入学前教育、初年次教育、リメディアル教育を整備し、薬学専門教育を効果的に履修できるレベルに引き上げるプログラムになっている。
- ・ 入学前教育、初年次教育、リメディアル教育、一般基礎教育、基礎薬学教育、社会薬学教育、臨床教育を系統的に学ぶ体制が整備され、開講時期は密接に連動している。

[改善計画]

- ・ 入学者の学力格差に対応したプログラムを整備しているが、年々格差が広がって  
いく中で、リメディアル教育の充実とともに、自己学習を促進するシステムの構  
築が必要であり、学生支援のために導入した「修学支援総合システム」の一層の  
活用を推進する。

## 4 実務実習

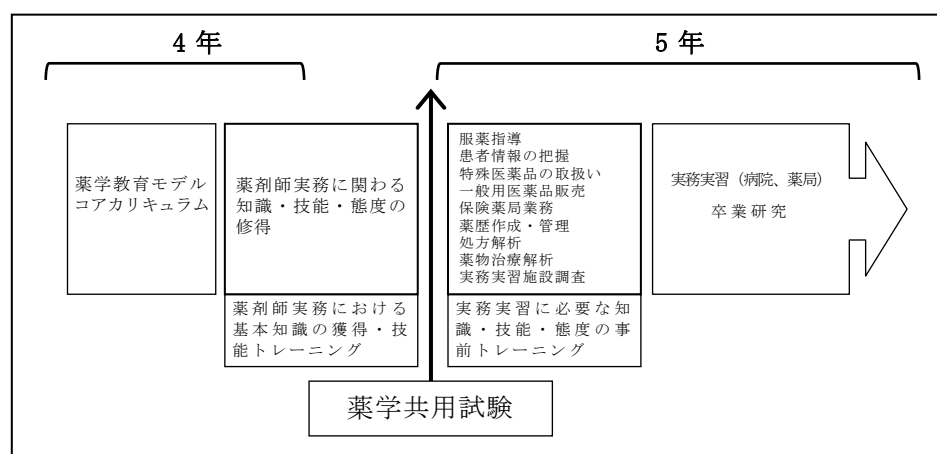
### (4-1) 実務実習事前学習

#### 基準 4-1-1

教育目標が実務実習モデル・コアカリキュラムに適合し、実務実習事前学習が適切に行われていること。

[現状]

- 平成5年度に教育目標を「薬剤師養成」に絞り、実務実習をカリキュラムに導入して、平成8年度の4年次学生から必修科目として実施してきた。平成16年度からは2週間の薬局実習を加えている。この実習カリキュラムは実施期間こそ短いものの、「実務実習モデル・コアカリキュラム」の根幹を成すものであり、「実務実習モデル・コアカリキュラム」こそ「本学の教育目標」に適合している。

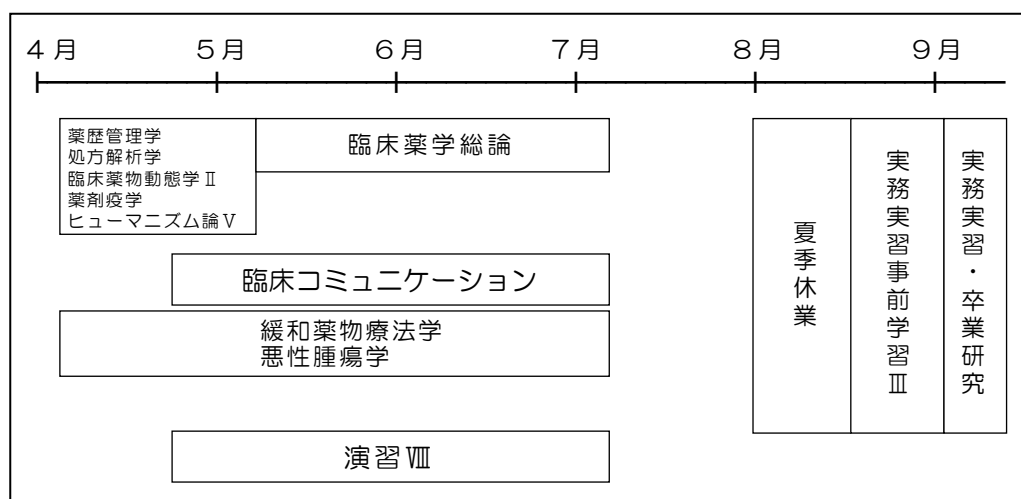


#### 実務実習事前学習

- 「実務実習モデル・コアカリキュラム」を先取りした形で進めてきた旧課程の「病院実習・薬局実習」においても「事前学習」を重視し、約50日間にわたり、調剤、OTC販売業務、保険薬局業務、DI演習、薬物治療解析等を実施してきた実績を積んでいる。6年制課程においては、この事前学習をさらに充実・拡大して、「実務実習事前学習Ⅰ」、「実務実習事前学習Ⅱ」を4年次後期の『薬学共用試験』前に配置し、前者では臨床能力を高めるための知識を、後者では技能・態度を獲得する（図参照）。
- 薬局実習に関する「実務実習事前学習」には、現場薬剤師が多数参加し、本学教員とともに学生指導にあたっている。
- 『薬学共用試験』合格後、5年次前期にインターバルを取り、「実務実習」を行う直前に本当の意味での「実務実習事前学習Ⅲ」を実施する。病院および薬局での「現場」を想定して、在宅、ベッドサイド服薬指導、注射薬調製、院内製剤調製、バイタルサイン測定等を統合的に学ぶ。
- 「実務実習」を行う学生を支援するため、薬物治療に特化した講義や演習を充実

させている。

- ・ 「臨床薬学総論」では、症例に基づき、基礎薬学および病態に関する基礎知識を用いて、ファーマシューティカル・ケアプランを立案する。講義担当として基礎薬学系12人、臨床系20人の教員が参加する。これら担当教員が執筆し、出版社から出版された教科書を使用する。
- ・ 「演習Ⅷ」では、「臨床薬学総論」で学習した知識・手法をもとに、小グループ形式で薬物治療を評価するプロセスを学習する。現場薬剤師が参加し、タスクフォースとして教育に参画する。
- ・ その他の講義（0.5単位あるいは1.0単位）として「臨床薬物動態学Ⅱ」、「臨床コミュニケーション論」、「処方解析学」、「薬歴管理学」、「薬剤疫学」、「薬剤経済学」、「悪性腫瘍学」、「緩和薬物療法学」を設定し現場で必要な知識を再確認する。



### 5年前期の教育課程

[点検・評価]

- ・ 質の高い薬剤師養成を謳う「教育目標」は、「実務実習モデル・コアカリキュラム」に適合している。
- ・ 『薬学共用試験』の実施時期、「実務実習」の実施時期を考慮して、「実務実習事前学習Ⅰ」、「実務実習事前学習Ⅱ」、「実務実習事前学習Ⅲ」を適切な時期に組み込み、その他の講義、演習も含めて、学生が実効ある実務実習を履修できるように、学内での「実務実習事前学習」を最大限考慮されたカリキュラムである。
- ・ 「事前学習」の一環としての4年次後期の「実習Ⅶ」にある「コミュニケーション実習」には、開局薬剤師およびSP（模擬患者）が参加している。また、5年次前期の「演習Ⅷ」には、多くの現場薬剤師が教育に参加する。
- ・ 「実務実習モデル・コアカリキュラム」に記された「実務実習事前学習」として必要な時間を大きく超える学習時間（1コマ60分、284コマ284時間）を確保している（実習・演習のみ）。

[改善計画]

- 「実務実習事前学習」の補助者として開局薬剤師が参加しているが、病院薬剤師、医師、看護師等の他医療職と連携した「実務実習事前学習」を実施する。
- 「実務実習」を終了した6年次学生を「実務実習事前学習」（4年次開講）のSA(Student Assistant)として採用し、効果的な事前学習を実施する。



#### 基準 4 - 1 - 2

学習方法，時間，場所等が実務実習モデル・コアカリキュラムに基づいて設定されていること。

##### [現状]

- ・ 6年制薬学教育の開始に合わせて、平成18年度に『臨床講義棟』を竣工した。『臨床講義棟』には、「薬局実習室」「注射薬調剤室」「製剤・TDM室」「研修室」などを設置し、事前学習を行う施設としての機能を有している。
- ・ 平成21年度に実習室を改修し、OSCE対応施設とした。OSCE対応施設では、OSCE実施以外にも、調剤、輸液・注射薬調製、鑑査・医療面接に関する少人数グループでの実習を行うことができる。
- ・ 学生が「実務実習」で他施設に行く直前に実施する、本来の意味での「事前学習」を重視する観点から、5年次前期は実務実習に必要な知識・技能・態度の統合的な学習を行うカリキュラムとしている。
- ・ 事前学習として位置づけた4年次後期の「演習Ⅷ」、「実務実習事前学習Ⅱ」には、「北海道薬科大学模擬患者の会」会員がSPとして参加して臨場感のある学習となっている。

##### [点検・評価]

- ・ 「実務実習事前学習」を行う学内施設を有している。
- ・ 「実務実習」直前の事前学習を重視する観点から、『薬学共用試験』終了後に、学内で半期にわたる本来の「実務実習事前学習」を行った後に「実務実習」を履修するカリキュラムになっている。すなわち、現場を十分に意識し、薬局業務と病院業務を統合的に学習してから、「実務実習」を行う。

##### [改善計画]

- ・ 「実務実習事前学習」をさらに充実させるために、実務家教員の養成、補充を行う。
- ・ 平成17年の「6年制薬学部設置届」の時点での「実務実習」実施時期、「薬学共用試験」特にOSCEの実施方法・時期についての考え方と、現行の方策が変わっているので、「実務実習事前学習」に関するカリキュラムの精査を行う。

### 基準 4 - 1 - 3

実務実習事前学習に関わる指導者が、適切な構成と十分な数であること。

#### [現状]

- 69人の教員を擁しており、大学設置基準の54人を上回っている。
- 現在すでに12人の実務家教員が在職し、設置基準で完成年度（平成23年度）までに揃える必要のある6人を上回っている。さらに、2人を養成中である。
- 「実務家教員」の1部は、本学と協定を結んでいる「旭川医科大学病院」、「夕張医療センター」、「天使病院」、「北海道大学病院」、「北海道がんセンター」に常駐し、薬剤師としての日常業務に携わって、実務家として研鑽している。また、「アイン薬局 夕張店」にも実務家教員を派遣し、夕張医療センターの協力を得て「在宅」業務について研鑽している。
- 学外施設に常駐する「実務家教員」は、原則、週1日、決められた曜日に授業を担当する。「実務実習事前学習」には、学内の実務家教員を中心に全教員が参加するが、派遣されている実務家教員も常駐施設での業務に支障が無い限り、協力する体制にある。
- 大学教員にとって海外（学外）留学は必須であり、研究留学はもちろん、「臨床教員」、「実務家教員」の海外留学（1年間）も積極的に推し進めている。欧米の薬剤師養成教育の現状視察や薬剤師養成教育機関（大学）教員との交流は、「臨床教員」、「実務家教員」の視野を広げ、国際性を身につけて、本学の薬剤師養成教育のレベル向上に寄与する。「実務実習事前学習」に関わる指導者の質の向上にも配慮している。具体的には、平成20年度に実務家教員2人をアリゾナ大学とノースカロライナ大学へ、平成21年度に実務家教員1人をノースカロライナ大学、臨床教員1人をオークランド大学（ニュージーランド）へ、平成22年度は実務家教員1人をアリゾナ大学へそれぞれ1年間研修派遣している。

#### [点検・評価]

- 「実務実習事前学習」実施の指導的立場にある「実務家教員」は、設置基準を大きく上回る人数を採用している。
- 「実務実習事前学習」は、学内「実務家教員」を中心に基礎薬学系、臨床薬学系、社会薬学系はもちろん薬学教育系、基礎教育部を含めたほぼ全教員が担当する。カリキュラムに基づく指導体制、人員構成は十分であり、現場の薬剤師も参加して、指導者数は十分である。
- 海外留学、医療現場への常駐派遣によって、「実務家教員」の現場経験の維持と指導者としての資質向上を目指している。

[改善計画]

- 「実務家教員」数は、設置基準を十分満たしているが、「薬剤師養成」教育の中での負担が増大しているため、更なる「実務家教員」採用を図る。

#### 基準 4 - 1 - 4

実施時期が適切に設定されていること。

【観点 4-1-4-1】実務実習における学習効果が高められる時期に設定されていること。

【観点 4-1-4-2】実務実習の開始と実務実習事前学習の終了が離れる場合には、実務実習の直前に実務実習事前学習の到達度が確認されていることが望ましい。

#### [現状]

- ・ 4年次前期に、薬剤師の基本業務である処方せん調剤の基礎技法を修得する「実習Ⅵ」、および調剤に関わる計算演習を行う「演習Ⅶ」を設定している。
- ・ 4年次後期に、医療現場を想定したコミュニケーション技法の基礎を修得する「実習Ⅶ」、症例を通じて臨床に関する基礎的知識を学ぶ「実務実習事前学習Ⅰ」、調剤、鑑査、医療面接を自己評価と学生同士による相互評価を取り入れて、学生が課題を自ら見出すように工夫した「実務実習事前学習Ⅱ」を設定している。
- ・ 4年次末に、『薬学共用試験』を実施する。
- ・ 5年次前期に、『薬学共用試験』合格者に対して、本学独自の「実務実習事前学習」を設定している。病院実習、薬局実習に関わる薬剤師業務について、統合的な事前学習を、講義・演習・実習を融合させた形態で行ってから「実務実習」を履修する。本来の意味での「実務実習事前学習」を十分な時間をかけて、現場にマッチした内容で行うことによって、実効ある実務実習を行うことができる。
- ・ したがって、本学の実務実習スケジュールは、5年次の9月～11月と1月～3月、および6年次の5月～7月となる。
- ・ 9月～11月に「実務実習」を開始する2/3の学生は、5年次前期の高いレベルの「実務実習事前学習」によって、「実務実習」を実施する能力を担保できる。
- ・ 1月～3月に「実務実習」を開始する1/3の学生は、5年次前期の「実務実習事前学習」と「実務実習」の間に、1クール分（4ヶ月）のブランク（実際は卒業研究を実施）が生じるが、この学生は同時期に開講される4年次の「実務実習事前学習Ⅱ」の一部を再受講して、「実務実習」を実施する能力を維持する。

#### [点検・評価]

- ・ 「実務実習」を履修する前に、十分な「実務実習事前学習」を設定し、『薬学共用試験』によって「実務実習」を履修する能力が担保されるように「実務実習事前学習」のカリキュラムは、実施時期も含めて適切に構成されている。
- ・ 5年次前期の「実務実習」直前に、『薬学共用試験』を合格した学生に対して、より高度なレベルの本学独自の「実務実習事前学習」カリキュラムを設定して、実効ある実務実習を目指している。
- ・ 実務実習直前に、本学独自の「実務実習事前学習」を組んでおり、この学習から

4 か月遅れて「実務実習」がスタートする1/3の学生は、同時期に開講される履修済の「実務実習事前学習Ⅱ」の一部を再受講して、「実務実習事前学習」の到達度、特に薬剤調製、患者対応について確認してから実務実習を行う体制が整えられている。

[改善計画]

- ・ 6年制薬学部設置届出時に考えられていた薬学教育課程（体制）と現在の教育課程（体制）に不整合性が生じているので、教育課程表における「実務実習事前学習」の位置付けにも無理が生じている。「実務実習事前学習」に関するカリキュラムを精査する。

## (4-2) 薬学共用試験

### 基準 4-2-1

実務実習を履修する全ての学生が薬学共用試験（CBTおよびOSCE）を通じて実務実習を行うために必要な一定水準の能力に達していることが確認されていること。

#### [現状]

- ・ 薬学共用試験センターによる「本試験・再試験ともに、CBTは正答率60%以上を合格とし、OSCEは、課題ごとに、細目評価で評価者2名の平均点が70%以上、かつ概略評価で評価者2名の合計点が5以上を合格とする」を遵守する。
- ・ 薬学共用試験合格者のみが5年次に進級して実務実習を実施する履修規程としている。
- ・ 『薬学共用試験』の運営は、薬学共用試験センターの遵守事項に則り、そのために、学内組織・施設を整備している。

#### [点検・評価]

- ・ 個々の学生の能力を評価するに値する『薬学共用試験』の実施体制を整備している。

#### [改善計画]

- ・ CBTに関して、学年に拘わらず、学生が自学自習できる環境整備をする。
- ・ OSCEの評価が均一になるように、OSCE評価者の教育、育成に努める。

#### 基準 4-2-2

薬学共用試験（CBTおよびOSCE）を適正に行う体制が整備されていること。

【観点 4-2-2-1】薬学共用試験センターの「実施要綱」（仮）に沿って行われていること。

【観点 4-2-2-2】学内のCBT委員会およびOSCE委員会が整備され、機能していること。

【観点 4-2-2-3】CBTおよびOSCEを適切に行えるよう、学内の施設と設備が充実していること。

#### [現状]

- ・北海道薬科大学学長は、薬学共用試験に関わる遵守事項に対する誓約書に署名し、薬学共用試験センターに提出している。
- ・「CBT実施要領」、「OSCE実施要領」は薬学共用試験センターの指針に基づき作成されている。
- ・学内に常設委員会として「共用試験実施委員会」を設け、下部組織として「CBT実施小委員会」、「OSCE実施小委員会」を設置して薬学共用試験の円滑な実施を図っている。
- ・各ステーションにステーション管理者を置き、各ステーション管理者の下にサブ管理者を配置して円滑にOSCEが実施できる体制を整えている。
- ・近郊の地域住民を募り「北海道薬科大学模擬患者の会」を組織しSPを確保（平成21年度現在29名）している。会員は「コミュニケーション実習」、「実務実習事前学習」に参加することにより、模擬患者としての技能向上に努めている。
- ・本学事務職員も、SPとしてOSCEに加わり、教員・職員一丸となってOSCEを実施する体制を整えた。
- ・大学院学生と本学系列校である北海道工業大学の学生が、OSCE実施に必要なサポーターとして参加する。
- ・平成21年度に実験実習室の一部をOSCE対応施設として改装し、施設内には調剤台、水剤台、注射薬調製台、面接用机などOSCEに必要な什器を設備している。
- ・CBTを受験する「臨床講義棟」の講義室（144席×4室）には、全席に電源とLANコンセントが設置されている。平成22年1月18日、19日に実施されたCBT本試験は、4室のうち2室を用い2日間にわたって実施した。受験生は広いスペースを確保し受験することができる体制となっている。
- ・OSCE評価者（学内教員、学外教員、薬剤師）、SP（「北海道薬科大学模擬患者の会」会員、北海道薬科大学事務職員）、サポーター（北海道薬科大学大学院学生、北海道工業大学学生）からは守秘義務を求める誓約書の提出を求め、薬学共用試験が適正に行うことができる体制を整えている。

[点検・評価]

- 薬学共用試験センターの指針（実施要綱）にしたがって、「CBT実施要領」、「OSCE実施要領」を作成し、「共用試験実施委員会」を設置して、『薬学共用試験』を適正に行う体制が整備されている。
- 「共用試験実施委員会」を設け、下部組織として「CBT実施小委員会」、「OSCE実施小委員会」を設置して、薬学共用試験の運営、円滑な実施のために機能している。
- 薬学共用試験を行うために必要な施設、設備、人的資源は、十分に整備されている。

[改善計画]

- 均一な評価ができるOSCE評価者の育成、教育を図る。



### 基準 4-2-3

薬学共用試験（CBTおよびOSCE）の実施結果が公表されていること。

【観点 4-2-3-1】実施時期，実施方法，受験者数，合格者数及び合格基準が公表されていること。

【観点 4-2-3-2】実習施設に対して，観点4-2-3-1の情報が提供されていること。

#### [現状]

- ・ 薬学共用試験の実施時期、実施方法、受験者数、合格者数及び合格基準はホームページを通じて社会に公表している。
- ・ 実務実習施設に対しては、薬学共用試験の総括的な結果を文書で通知している。
- ・ 平成21年度薬学共用試験の結果は下表に示すとおりであった。

#### 平成21年度薬学共用試験結果

	実施日程		受験者数	合格者数	合格基準
CBT	本試験	平成22年1月18, 19日	148	148	正答率60%以上
OSCE	本試験	平成22年1月20, 21日	148	148	細目評価70%以上 概略評価5以上
	追再試験	平成22年2月26日			
共用試験			148	148	

#### [点検・評価]

- ・ 薬学共用試験については、結果も含めて社会に公表している。
- ・ 薬学共用試験の結果は、実務実習施設に適正に伝達されている。

#### [改善計画]

- ・ 特になし

#### 基準 4 - 2 - 4

薬学共用試験（CBT および OSCE）の実施体制の充実に貢献していること。

【観点 4-2-4-1】 CBT問題の作成と充実に努めていること。

【観点 4-2-4-2】 OSCE 評価者の育成等に努めていること。

#### [現状]

- ・ 「共用試験実施委員会」の下、「CBT実施小委員会」を中心に、全教員がCBT問題を作成し、「OSCE実施小委員会」を中心にステーション管理者、サブ管理者がOSCE課題の作問に係わり、OSCE評価者育成を統括している。
- ・ CBT問題は「薬学教育モデル・コアカリキュラム」のSB0に基づき、関連教科を担当する全教員が作成し、「CBT実施小委員会」が問題を精選して「薬学共用試験センター」に送付している。「薬学共用試験センター」に送付した問題は作成者には非公開としている。
- ・ OSCEの全ステーション管理者は「薬学共用試験センター」が主催する「評価者育成伝達講習会」を受講している。
- ・ 平成20年2月8日（月）、2月12日（金）（第1回）、平成21年2月13日（金）、2月16日（月）（第2回）に学内教員50人に対する「評価者育成講習会」を実施した。この時、「評価者育成伝達講習会」を受講していたステーション管理者が、タスクフォースを務めた。
- ・ 「北海道地区調整機構」が主催する薬剤師対象の「OSCE評価者育成講習会」を支援し、教員をタスクフォースとして派遣している。平成21年9月12日（土）、26日（土）に実施された「OSCE評価者育成講習会」には開局薬局薬剤師42名、病院薬局薬剤師54名が参加し、本学から2人の教員をタスクフォースとして派遣した。
- ・ 平成21年度に実施（平成22年1月18、19日）される本学OSCEの学外評価者に対しては、平成21年12月6日（日）、12月13日（日）に「直前評価者講習会」を実施し、学内教員の評価者に対しては、平成21年12月8日（火）、12月14日（月）に「直前評価者講習会」を実施した。
- ・ 平成21年度の本学OSCEの模擬患者に対しては、平成22年1月14日（木）、1月15日（金）に「北海道薬科大学模擬患者の会」会員および本学事務職員を対象に「直前SP講習会」を実施した。

#### [点検・評価]

- ・ 学内の「共用試験実施委員会」の下部組織である「CBT実施小委員会」はCBTの実施を運営するとともに、CBT問題の作成と精選を行っている。
- ・ 学内の「共用試験実施委員会」の下部組織である「OSCE実施小委員会」は、「評価者伝達講習会」を受講したステーション管理者とともにOSCE評価者の育成に努め

ている。

[改善計画]

- ・ 「北海道薬科大学模擬患者の会」の会員数は、平成21年度で29名である。今後のOSCEのSPは、すべてを会員でまかなうことを目標にしているため、会員数の増員と養成を継続する。

#### (4-3) 病院・薬局実習

##### 基準 4-3-1

実務実習の企画・調整、責任の所在、病院・薬局との緊密な連携等、実務実習を行うために必要な体制が整備されていること。

【観点 4-3-1-1】実務実習委員会が組織され、機能していること。

【観点 4-3-1-2】薬学部の全教員が積極的に参画していることが望ましい。

##### [現状]

- ・ 常設委員会として「実務実習委員会」を組織し、その下部に「病院実習小委員会」と「薬局実習小委員会」を設置した。各小委員会はそれぞれの実習に関する事項を企画、調整し、「実務実習委員会」が決定する。
- ・ 本学、北海道大学、北海道医療大学の実務実習に関する共通事項は「北海道地区調整機構」で調整する。調整機構は、実務実習施設の選定、実習スケジュール、教員の実習施設訪問、実習施設への学生配属計画などを策定する。本学学生の実務実習は北海道内の施設で実施される。
- ・ 実務実習施設と本学は実務実習に関する協定書を締結し、学生は実習施設に対して守秘義務誓約書を提出する。
- ・ 平成22年度の実務実習開始にあたり、平成22年1月に本学および北海道医療大学の教員と北海道地区調整機構の代表が、北海道を区分した6地域へ出向き、各地域の「認定実務実習指導薬剤師」（以下、「指導薬剤師」と略する）を招集して、「実務実習モデル・コアカリキュラム」を説明し、両大学の6年制薬学教育および実務実習事前学習の内容、ポートフォリオ、「指導薬剤師」の形成的評価の係わり、欠席の取扱い、大学での総括的評価における成績評価方法について説明して、質疑応答をとおして施設と大学間の意思疎通を図っている。なお、「指導薬剤師」には本学の「臨床講師」を発令する。
- ・ 教員は、「地区担当実務家教員」と「施設担当教員」（非実務家教員）に分かれ、本学では8ブロックに区分した北海道各地区に「実務家教員」1人を割り付け、さらに「地区担当実務家教員」の下に、実施施設数によって数人の「施設担当教員」を配置している。各ブロックで、「地区担当実務家教員」と「施設担当教員」が連携して学生の学習面（実務実習状況）と生活面を支援する。
- ・ 「施設担当教員」は実務実習開始前と実習終了直前に実施施設を訪問する。実習開始前は、実習施設の「指導薬剤師」に「学生カルテ」に基づき学生のプロフィールを紹介し、施設側からの実習予定の聞き取りを行い、「実務実習モデル・コアカリキュラム」に従って実務実習が実施されることを確認する。実習終了直前は、「指導薬剤師」から学生に対する総括的評価とその所見を受け取り、学生の到達度を確認するとともに、学生および「指導薬剤師」と三者面談する。

- ・ 「施設担当教員」は、実務実習期間中の実習日誌や週報を確認し、また学生の状況について、学生や「指導薬剤師」と連絡を取り合う。
- ・ 「地区担当実務家教員」は実務実習の中間時点で実施施設を訪問し、進捗状況の把握、指導薬剤師へのアドバイス、学生の形成的評価を行う。また、実習期間中、常に「施設担当教員」と連携を取り、学生についての情報交換を行い、問題が生じた場合は実習施設に出向き「指導薬剤師」と協議する。
- ・ 成績については、「実務実習委員会」が、「指導薬剤師」、「地区担当実務家教員」、「施設担当教員」の意見を聴取しながら、実習日誌(25%)、実務実習報告書(25%)、「指導薬剤師」による一次評価点および実習中の形成的評価チェックリスト(50%)によって評価する。成績評価に基づき、教授会は実務実習の単位を認定する。

#### [点検・評価]

- ・ 「実務実習委員会」が組織され、実務実習の計画・調整が機能的に行われている。
- ・ 「北海道地区調整機構」を中心に、各実務実習実施病院と「北海道病院薬剤師会」および各実務実習実施薬局と「北海道薬剤師会」と大学の緊密な連携が取れる体制が整備されている。また、実務実習における責任の所在も明確にされており、実務実習を行うために必要な学内体制、連携体制は整備されている。
- ・ 「地区担当実務家教員」と「施設担当教員」の役割分担、連携体制が明確になっており、非実務家教員全員が「施設担当教員」として積極的に実務実習に参画する体制を整備している。

#### [改善計画]

- ・ 北海道内全域で行われる実務実習は広域にわたる教育事業のため、危機管理を含めた学生・施設・大学の三者間での緊密・迅速・正確な連携システムが必要であり、今後、他目的で構築されているシステムの検証を実施する。

#### 基準 4-3-4

学生の病院・薬局への配属が適正になされていること。

【観点 4-3-4-1】学生の配属決定の方法と基準が事前に提示され、配属が公正に行われていること。

【観点 4-3-4-2】学生の配属決定に際し、通学経路や交通手段への配慮がなされていること。

【観点 4-3-4-3】遠隔地における実習が行われる場合は、大学教員が当該学生の実習及び生活の指導を十分行うように努めていること。

#### [現状]

- ・ 学生全員が北海道内の実務実習受入施設で実務実習を履修し、「実務実習委員会」が配属施設を決定する。
- ・ 配属決定の方法と基準は以下のとおりである。
- ・ 北海道内出身の学生は、原則として出身地の受入施設に配属する。但し、出身地に実習施設がない、適当な公共交通機関がないなどの理由がある場合は札幌・小樽地区に配属する。
- ・ 北海道外出身の学生は札幌・小樽地区の受入施設に配属する。但し、札幌・小樽地区以外を希望し、当該地区の受入施設に余裕があれば配属する。
- ・ 実務実習は、9月から11月、1月から3月、5月から7月の3クールに分けて実施し、原則として学籍番号に従って各クールに割り付けて配属する。
- ・ 学生は、第1希望から第3希望までの配属希望施設を提示し、希望施設の実習生受入れ定員を超えた場合は、通うための所要時間や交通手段などを考慮し配属する。
- ・ 「教育理念」、「教育目標」に沿って、多くの学生が遠隔地で実務実習を実施するが、そのために北海道を8ブロックに区分して、「地区担当実務家教員」と「施設担当教員」がチームを組んで、学生の実習および生活の指導を十分行える体制を整えている。
- ・ 北海道全域で行われる実務実習の期間中は絶えず「地区担当実務家教員」、「施設担当教員」は学生の実務実習を支援し、実習日誌・週報の確認、進捗状況の確認などに「修学支援総合システム」を活用する。また、事故などの危機管理に対応するため「施設担当教員」は、電話（携帯電話）、メール（携帯メール）などツールにこだわらず、常に学生と連絡ができる体制をとっている。
- ・ 平成22年度は、実務実習施設として協定書を締結する病院75施設、薬局95施設に全学生の配属が完了している。

#### [点検・評価]

- ・ 配属の方法、基準等は学生に周知され、北海道出身学生は、出身地での実習なので、公平に配属されているといえる。

- ・ 北海道出身学生は、出身地での実習なので、通学経路や通学時間は余り問題にならない。
- ・ 「地域に貢献する薬剤師養成」を標榜する教育目標から、遠隔地で実習する多くの学生を抱えるが、「地区担当実務家教員」と「施設担当教員」の連携のもとに、遠隔地での実習教育の体制が構築されている。
- ・ 実務実習を行う学生を日常的に支援するためのネットワークシステム「修学支援総合システム」が構築されている。

[改善計画]

- ・ 実務実習を行う学生を支援するネットワークシステムは構築されているが、「指導薬剤師」と連携するシステムとしては不十分なので、学生・施設・教員の3者が情報を共有できるシステムを構築する。

## 5 問題解決能力の醸成のための教育

### (5-1) 自己研鑽・参加型学習

#### 基準 5-1-1

全学年を通して、自己研鑽・参加型の学習態度の醸成に配慮した教育が行われていること。

【観点 5-1-1-1】学生が能動的に学習に参加するよう学習方法に工夫がなされていること。

【観点 5-1-1-2】1クラスあたりの人数や演習・実習グループの人数が適正であること。

#### [現状]

- ・ 入学直後に一泊「合宿オリエンテーション」を実施し、クラス担任と学生とのワークショップをとおして、相互の親睦を深めるとともに、その後の参加型学習・協働学習へのスムーズな移行を実現している。
- ・ 合宿オリエンテーション直後に、10日間の短期集中型初年次教育プログラム「ラーニングスキル」を設定し、1クラス約130名、1グループ4名×32～3グループ、チューター（教員）4人という規模の「大教室型PBL」を導入し、入学初期に能動的学習の意義の進め方を体感している。
- ・ 1年次前期、リメディアル教育としての「演習Ⅰ」および後期の「実習Ⅰ」に、1クラス約30人を1グループ6人の4～5グループに分けて、TBL（Team Based Learning）を導入し、能動的学習、グループ学習を行っている。
- ・ 2年次前期の「実習Ⅱ」、3年次前期の「実習Ⅳ」には、実施時期に平行して進行する講義科目の内容をテーマとして、1クラス約120名を1グループ6名の20グループに分けて、大教室型PBLを導入している。さらに「実習Ⅳ」にはテーマに即した実験実習を組み入れている。
- ・ 4年次後期の「実習Ⅶ」は、1グループ15人で、SP参加型ロールプレイとPBLを組み合わせた実習を行っている。
- ・ 4年次後期の「実務実習事前学習Ⅰ」は、症例解析、チーム医療に関するTBLによる演習である。
- ・ 4年次後期の「実務実習事前学習Ⅱ」は、1グループ3人から4人で臨床技能・態度について学生同士で相互評価する実技演習である。
- ・ 学生が、能動的に学習に参加する学習方法を、教員が修得するために、他大学のPBL視察、海外のPBLやTBLワークショップへ教員を派遣し、FD活動としてPBLに関する講演会、ワークショップを開催している。

#### [点検・評価]

- ・ 入学直後より各学年において自己研鑽、参加型の教育が実施されている。



- 基本的には、PBL、TBLのグループ構成人数は10人以下にしている。
- 大規模クラスにおいても適切に教員を配置することによって小グループ学習を実現している。
- 教材や授業の運用によって、1人の教員が多くの小グループを掌握できる学習法を工夫している。
- 授業評価の中に学生同士による相互評価を組み入れ、学生の学習への参加度を高めている。

[改善計画]

- 学生数の多い私学における自己研鑽・参加型の学習を設定するには多くの障壁があるが、「大教室型PBL」から「少人数PBL」まで対応できる学習環境の改善を図る。
- 能動的学習の支援に不可欠なシナリオ作成スキル、ファシリテーションスキルに関するFD活動を推進する。

## 基準 5-1-2

充実した自己研鑽・参加型学習を実施するための学習計画が整備されていること。

【観点 5-1-2-1】自己研鑽・参加型学習が、全学年で実効を持って行われるよう努めていること。

【観点 5-1-2-2】自己研鑽・参加型学習の単位数が卒業要件単位数（但し、実務実習の単位は除く）の1/10以上となるよう努めていること。

【観点 5-1-2-3】自己研鑽・参加型学習とは、問題立脚型学習（PBL）や卒業研究などをいう。

### [現状]

- ・ PBL型学習は、入学時の「合宿オリエンテーション」と「ラーニングスキル」に始まり「実務実習事前学習」まで、各学年で継続的に取り入れている。
- ・ 4年次終了時までの履修する卒業要件となる単位の総数は134単位であり、そのうちPBL型学習を取り入れている教科は「ラーニングスキル」（1年次前期2単位）、「演習Ⅰ」（1年次前期2単位）、「実習Ⅱ」（2年次前期1単位）、「実習Ⅳ」（3年次前期1単位）、「実務実習事前学習Ⅰ」（4年次後期4単位）、「実務実習事前学習Ⅱ」（4年次後期1単位）で計11単位である。症例基盤型学習CBL（Case Based Learning）で実施する5年次前期開講の「臨床薬学総論」（5年次後期3単位）、卒業研究（5、6年次20単位）を加えると総単位は34単位となり、卒業要件単位である198単位の約17%を占める。
- ・ 薬剤師養成教育に対応したPBL型授業のデザイン開発のためのFDワークショップを下記に示すとおり実施した。

### 薬剤師養成教育のためのPBL型授業に関するFDワークショップ

月 日	平成20年9月22日（月）		
タイトル	「PBLの理論と成果、PBL実施のポイント」		
講 師	三重大学学長補佐（教育開発担当） 津田 司		
月 日	平成22年2月13日（土）		
タイトル	「PBLチュートリアルシナリオ作成・ファシリテータ養成ワークショップ」		
講 師	昭和大学薬学部 教授	木内 祐二	
	昭和大学歯学部 教授	片岡 竜太	

### [点検・評価]

- ・ 問題基盤型学習（PBL）をはじめ、自己研鑽・参加型学習が、入学直後から導入され、5年次、6年次の卒業研究まで継続して授業に取り入れられている。
- ・ PBLをはじめとする自己研鑽・参加型学習が、卒業要件単位数の約17%を占め、この基準を満たしている。

- 本学での、自己研鑽・参加型学習には、PBL、SGD、TBL、CBL、ディベートなど、さまざまな形態がある。

[改善計画]

- PBLに関する講習会、ワークショップを数多く開催して、教員にPBLによる学習法を定着させる。

## 『学 生』

### 6 学生の受入

#### 基準 6-1

教育の理念と目標に照らしてアドミッション・ポリシー（入学者受入方針）が設定され、公表されていること。

【観点 6-1-1】アドミッション・ポリシー（入学者受入方針）を設定するための責任ある体制がとられていること。

【観点 6-1-2】入学志願者に対して、アドミッション・ポリシーなど学生の受入に関する情報が事前に周知されていること。

#### [現状]

- ・平成18年度の6年制薬学教育の開始に合わせて、入試部が中心となってアドミッションポリシー（入学者受入方針）を作成し、教授会（拡大）で承認、決定。平成21年度に若干の変更を行った。
- ・「教育理念」、「教育目標」のもと「医療人として質の高い薬剤師」を養成し、輩出するために、下記のアドミッションポリシーを掲げ、教育目標を具現できる人材の発掘に努めている。

#### 北海道薬科大学アドミッションポリシー

北海道薬科大学の教育理念、教育目標に沿った教育をおこなうために次のような人を学生として求めています。

1. 薬剤師になることを強く希望する人
2. 地域医療に貢献を志す人
3. 自ら学ぶ意欲のある人
4. 協調性と思いやりのある人
5. 人々の健康を大切にできる人

- ・「教育理念」、「教育目標」を「ホームページ」や「大学概要」に掲載し、本学が養成する人材像を広く社会に周知させ、そのために必要な人材発掘のため、アドミッションポリシーもホームページに掲載し、入学志願者に対してアドミッションポリシーに基づいた学生受け入れであることを説明している。具体的な活動を以下に示す。
- ・「入学案内」等の広報パンフレットの充実を図る。
- ・教員が「指定校」を訪問し、本学の「教育理念」、アドミッションポリシーを説明している。
- ・北海道、東北地区で開催される各種の「入試相談会」に参加し、高校生、高校教員、父母と面談し、本学の「教育理念」、アドミッションポリシーを説明している。

- ・ 教員が積極的に北海道内の高校を訪問して大学を紹介し、要請があれば出張講義を行っている。
- ・ オープンキャンパスを開催し、模擬講義、実習の体験を通じて、入学志願者や父母に本学の教育体制や教育内容を説明している。
- ・ 大学を見学したい希望者には随時対応し、教員が教育内容の特徴などを説明している。
- ・ ホームページにブログを開設して、本学に対する質問や意見を受付けている。
- ・ 「募集要項」に記載される「出願資格」の冒頭に「入学後、たばこを吸わないことを確約できる者」を明記し、医療人を目指した教育を実施していることを入学志願者に周知している。
- ・ 平成18年度～平成21年度の広報活動の実施状況を下表に示す。

### アドミッションポリシーを周知させる広報活動の状況

	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
オープンキャンパス				
開催数（系列校を含む）	3	3	3	4
参加者数	487	495	517	507
入試相談会				
高校単独企画への参加数	23	28	26	27
業者開催企画への参加数	31	36	46	50
面談数	488	564	729	742
高校訪問				
指定校数	52	84	82	99
指定校訪問回数	82	146	171	221
大学紹介、出前講義の回数	2	8	9	10
大学見学				
大学見学受け入れ回数	8	5	6	6
大学見学者数	13	37	12	19
資料送付等				
資料請求件数	2,851	2,527	2,831	2,127

#### [点検・評価]

- ・ アドミッションポリシー（入学者受入方針）の設定には、大学全体を通して審議されており、責任ある体制がとられている。
- ・ オープンキャンパス、入試相談会、高校訪問、大学見学の受け入れ、資料送付、ホームページなどを通して、入学志願者に対して、アドミッションポリシーなど学生の受入に関する情報が事前に周知されるように積極的に広報活動を行っている。

#### [改善計画]

- ・ 特になし

## 基準 6-2

学生の受入に当たって、入学志願者の適性及び能力が適確かつ客観的に評価されていること。

- 【観点 6-2-1】責任ある体制の下、入学者の適性及び能力の評価など学生の受入に関する業務が行われていること。
- 【観点 6-2-2】入学者選抜に当たって、入学後の教育に求められる基礎学力が適確に評価されていること。
- 【観点 6-2-3】医療人としての適性を評価するため、入学志願者に対する面接が行われていることが望ましい。

### [現状]

- ・各入試区分においてそれぞれの選抜方針のもとに、入試部が中心となって入学者の適性及び能力の評価など学生の受入に関する業務を展開している。入試区分と選抜方針を図に示す。

### 入試区分と選抜方針

入試区分		選抜方針
1	一般入試	薬学教育の基礎として必要な数学、英語、化学に関する学力試験を実施している。
2	センター試験利用試験	大学入試センター試験の結果を利用する入試制度で、数学、外国語、理科（一科目を利用）の成績に基づき選抜している。
3	3-1 指定校推薦	薬剤師職を強く希望する北海道内および東北3県（青森、秋田、岩手）の高校生を対象とした推薦制度である。各高校に対して指定基準を設定し、学校長の推薦に基づいて、面接試験により決定している。推薦基準には、学力とともにコミュニケーション能力を加えている。
	3-2 公募制推薦	学校長の推薦に基づき、高校での評定値、面接、小論文により総合的に評価して選抜する制度である。
	3-3 系列校推薦	北海道尚志学園高等学校出身者を対象とした入試制度で、薬剤師を希望する生徒を早期に発掘する制度である。対象の生徒に対しては、本学の高大連携委員会が精力的な学力支援、態度学習支援を行っている。
4	AO入試	同窓生子女、医療職にある者の子女を対象とした入試制度である。エントリーした生徒に対しては、AO室が目的意識、熱意・意欲を確認し、出願許可者に対しては面接試験に基づき選抜している。
5	社会人入試	面接試験と数学、外国語、理科の基礎学力判定試験により選抜している。

- ・上記入試区分や選抜方針の改定など、入試制度に関する重要事項は、入試部会が提案し、教授会（拡大）で審議して決定している。
- ・入学者の選抜は、教授会（拡大）で透明性と公平性を確保して審議し、決定している。
- ・AO入試は、同窓生子女と医療関連職にある者の子女（後継者育成）に対し実施しており、6人の学内教員からなる「AO室」を設置し、エントリー者の目的意識、熱意・意欲をインタビュー、レポートなどにより確認し、本学のアドミッションポリシーに合致する人材の発掘に努めている。

- ・ 入学試験日は、文部科学省の「大学入学者選抜実施要項」を遵守して設定し、一般入試は、A日程、B日程で実施して試験日自由選択制としている。
- ・ 入学後の学習に求められる基礎学力は、推薦入試では高等学校の学習成績の評定値によって、AO入試ではAO面談、通信教育などによる「AO室」の総合判断によって、社会人入試では基礎学力判定試験（数学、外国語、理科）によって、一般入試では数学、外国語、化学の入学試験によって、センター利用入試では大学入試センター試験の数学、外国語、理科の成績によって、それぞれ確認している。
- ・ 推薦入試（公募制推薦、指定校推薦、系列校推薦）、AO入試、社会人入試では、医療人としての適性を評価するために、面接試験を実施している。
- ・ 各入学試験区分における基礎学力の評価方法と面接試験の内容を下に示す。

### 学力試験と面接試験の実施内容

試験区分		基礎学力の評価	面接試験
推薦入試	公募制	(1)高等学校の学習成績（120点満点に換算） 本学指定6教科（国語、地理歴史、公民、数学、理科、外国語）の教科毎の評定平均値の平均 (2)小論文（試験時間60分間、90点満点）	(3)面接試験（90点満点）
	指定校	高等学校における学習成績の全体の評定平均値が指定値以上の者	面接試験
	系列校	高等学校における学習成績の全体の評定平均値が指定値以上の者	面接試験
AO入試	同窓生子女	(1)エントリー エントリーシートを提出した者に対してAO面談、通信添削などをおこない、提出書類、面談内容および学習内容などを総合的に評価して出願許可判定	(2)最終試験 出願を許可され、願書を提出した者に対して面接試験を行う
	後継者育成	(1)エントリー エントリーシートを提出した者に対してAO面談、通信添削などをおこない、提出書類、面談内容および学習内容などを総合的に評価して出願許可判定	(2)最終試験 出願を許可され、願書を提出した者に対して面接試験を行う
社会人入試		(1)基礎学力判定試験（90分間、150点満点） 出題範囲とする教科（科目）は、数学（数学I、数学A）、外国語（英語）および理科（化学I）	(2)面接試験（150点満点）
一般入試		入学試験教科、科目（各教科60分間100点満点、計300点満点） 数学（数学I、数学II、数学A、数学B（数列、ベクトル））、外国語（英語I、英語II、リーディング）、理科（化学I、化学II）	
センター利用入試		本学が指定する大学入試センター試験の教科、科目（各教科200点満点に換算、計600点満点） 数学（数学I・数学A、数学II・数学Bの2科目）、外国語（英語）、理科（化学I、生物I、物理Iの中から1科目（2科目以上受験の場合、最高得点科目を使用））	

面接試験はグループ面接

[点検・評価]

- ・ 入試部を中心として、責任ある体制の下、入学者の適性及び能力の評価など学生の受入に関する業務が適切に実施されている。
- ・ 推薦入試、AO入試、社会人入試、一般入試、センター利用入試を用意し、多様な入試区分と選抜方法で入学後の学習に求められる基礎学力を適確に評価している。
- ・ 一般試験とセンター利用入試を除き、医療人としての適性を評価するため、入学志願者に対する面接が行われている。

[改善計画]

- ・ 適確な基礎学力の評価がなされているが、より現状にあった入学試験にするために、科目の種類、科目数、科目の内容等についてさらに改善する。



基準 6-3

入学者定員が、教育の人的・物的資源の実情に基づいて適正に設定されていること。

【観点 6-3-1】適正な教育に必要な教職員の数と質が適切に確保されていること（「9. 教員組織・職員組織」参照）。

【観点 6-3-2】適正な教育に必要な施設と設備が適切に整備されていること（「10. 施設・設備」参照）。

[現状]

- ・ 本学の入学定員は210人であり、収容定員は、1,260人である。平成18年からの入学定員の内訳を示す。

入学定員の内訳

入試区分		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
一般入試		80	55	55	55
センター試験利用入試		15	15	15	15
推薦入試	指定校推薦	50	50	50	50
	公募制推薦	25(地域指定特別)	25	25	25
	系列校推薦	20	30	30	30
	同窓生子女特別	10	-	-	-
A〇入試	同窓生子女	-	20	20	20
	後継者育成	-	5	10	10
社会人入試		10	10	5	5
定員		210	210	210	210

- ・ 本学における教員数とその内訳は下記のごとくであり、大学設置基準で定められた教員数（51人）を十分に満たしている。

教員数とその内訳

年 度 (4/1現在)	設 置 基 準			職 位 別 (教授は半数以上。ただし、助手は除く)					
	学 科 教員数	大 学 全 体	計	学 科 教 員 数		大 学 全 体		計	
				教 授	そ の 他 教 員 数	教 授	そ の 他 教 員 数	教 授	そ の 他 教 員 数
	35	14	51						
平成18年度	40	14	54	16	24	8	6	24	30
平成19年度	49		63	21	28	8	6	29	34
平成20年度	53	13	66	24	29	8	5	32	34
平成21年度	53	13	66	22	31	8	5	30	36

[注] 設置届出は、「大学全体＝基礎教育学部」として、算出しているため、同様に算出した。

- ・ 本学における実務家教員の実数は12人、養成中の実務家教員を加えると14人となり、設置基準を大きく上まっている。

### 実務家教員数

年 度 (4/1 現在)	実務家教員 の人数基準(35)		実務家教員 の実員人数	養成中の 実務家教員 人数	実務家教員 合計人数
	基 準	在籍数			
設 置 届			4	2	6
平成 18 年度	1/6	1	5	3	8
平成 19 年度	1/6	2	6	4	10
平成 20 年度	1/6	3	8	5	13
平成 21 年度	1/6	4	11	3	14

- ・ 本学の校地面積と校舎面積は下記のとおりであり、施設および設備については、大学設置基準で定められた条件を十分に満たしている。

### <校地面積と校舎面積>

年 度 (4/1 現在)	設 置 基 準		基準面積に対する過不足	
	校地面積 (㎡)	校舎面積 (㎡)	校地面積 (㎡)	校舎面積 (㎡)
	12,600.00	10,049.00	㎡	㎡
平成 18 年度 ↳ 現在に至る	123,096.00	22,920.00	+110,496.00	+12,871.00

### [点検・評価]

- ・ 専任教員数および実務家教員数ともに大学設置基準で定められた条件を十分に満たし、学生の収容定員に対して適正な教育を行うに十分な教員の数確保されている。
- ・ 校地面積と校舎面積ともに大学設置基準で定められた条件を十分に満たし、学生の収容定員に対して適正な教育を行うに十分な施設と設備が整備されている。

### [改善計画]

- ・ 施設のバリアフリー化につとめ、身体的障害がある入学希望者を受け入れる体制を整える。

#### 基準 6-4

学生数が所定の定員数と乖離しないこと。

【観点 6-4-1】入学者の受入数について、所定の入学定員数を上回っていないこと。

【観点 6-4-2】入学者を含む在籍学生数について、収容定員数と乖離しないよう努めていること。

#### [現状]

- 平成18年度からの入学者数と入学定員に対する比率を下に示す。入学定員を大きく超過しないように配慮しているが平成20年度以外は、入学者数が入学定員の1.1倍をわずかに超えている。

#### 入学者数の状況

	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
入学定員	210	210	210	210
入学者	243	252	227	243
入学者／入学定員	1.16	1.20	1.08	1.16

- 入学者を含む在籍学生数について下に示す。6年制教育課程薬学科の収容定員に対する在籍学生数の比率は、1.1を推移しているが、最近では減少傾向にあり、在籍学生数が収容定員数と大きく乖離してはいない

#### 在籍学生数

	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
収容定員	210	420	630	840
入学生	243	252	227	243
在籍者数	243	489	701	901
在籍者数／収容定員	1.16	1.16	1.11	1.07

#### [点検・評価]

- 募集定員に対する入学者割合は、1.16（平成18年度）、1.20（平成19年度）、1.08（平成20年度）、1.16（平成21年度）であり、平均すると1.15であった。入学者の受入数について、15%程度の割合で所定の入学定員数を上回っている状況である。
- 平成21年度の入学者選抜時に、入学定員に対する入学者の割合を1.00に近づけるために、平成20年度に比べ7%減じた合格者を発表したが、入学辞退者が少なく、結果的に上記の結果になった。
- 在籍学生数と収容定員数の乖離を縮小するように配慮し、平成21年度入学者選抜の時に合格者を減じたが、結果的に効果がなく、平成21年度の在籍学生数は901人で、収容定員数（840人）に対して61人の超過である。

#### [改善計画]

- 今後は、より詳細に受験者動向を解析することにより募集定員に対する入学者割合を1.00に近づけ、学生数が定員数と乖離しないようにする。

## 7 成績評価・修了認定

### 基準 7-1

成績評価が、学生の能力及び資質を正確に反映する客観的かつ厳正なものとして、次に掲げる基準に基づいて行われていること。

- (1) 成績評価の基準が設定され、かつ学生に周知されていること。
- (2) 当該成績評価基準に従って成績評価が行われていること。
- (3) 成績評価の結果が、必要な関連情報とともに当事者である学生に告知されていること。

【観点 7-1-1】進級要件（進級に必要な修得単位数及び成績内容）、留年の場合の取り扱い（再履修を要する科目の範囲）等が決定され、学生に周知されていること。

#### [現状]

- ・履修規程に「成績評価の条件及び単位授与」、「成績評価の区分と成績指数」を定めている。
- ・「成績評価ガイドライン」を設け、教員間で大きな成績評価のばらつきがないようにしている。また、教務部は教授会（拡大）において、成績評価結果の集計表を示し、適正かつ厳格な成績評価が行われているかどうかについて報告確認している。
- ・履修規程に基づく成績評価に関して、年度当初の「教務部ガイダンス」で全学生に周知している。教科目ごとの成績評価法は、シラバスの成績評価欄に記載している。
- ・科目担当者は成績評価時に「成績評価分布表」を提出している。「成績評価分布表」には、成績評価の分布、学生に対するコメントが記載され、学生掲示板をとおして学生に周知している。
- ・科目担当者は成績評価時に「点数分布表」を提出している。「点数分布表」には、シラバスに記された成績評価項目と各項目に対する点数分布が記載されている。
- ・学年暦で成績発表日を定め、クラス担任をとおして「成績通知表」を全学生に配付している。クラス担任は個々の学生の成績に基づく指導を行っている。
- ・留年した場合の次年度の履修について履修規程に定めている。

#### [点検・評価]

- ・進級要件、留年の取扱等を含めて詳細な履修規程を定め学生便覧、ガイダンスで学生に周知徹底している。
- ・履修規程に基づく厳格な成績管理を行っている。
- ・成績評価基準は教務部ガイダンス、あるいはクラス担任をとおして、全学生に周知している。

[改善計画]

- ・ 特になし

## 基準 7 - 2

履修成果が一定水準に到達しない学生に対し、原則として上位学年配当の授業科目の履修を制限する制度が採用されていること。

【観点 7-2-1】進級要件（進級に必要な修得単位数及び成績内容）、留年の場合の取り扱い（再履修を要する科目の範囲）等が決定され、学生に周知されていること。

### [現状]

- ・ 履修規程により未修得単位数とGPA（Grade Point Average）に基づく進級基準、仮進級基準を定め、厳格に運用している。
- ・ 仮進級基準を満たさない者は、上位学年へ進級することができず、原級に留まる規定としている。
- ・ 仮進級した者に対しては、未修得科目の再評価を仮進級した学年次に実施する仮進級試験により行っている。

### [点検・評価]

- ・ 履修規程に基づく厳格な進級制度を設けている。

### [改善計画]

- ・ 特になし

## 8 学生の支援

### (8-1) 修学支援体制

#### 基準 8-1-1

学生が在学期間中に教育課程上の成果を上げられるよう、履修指導の体制がとられていること。

【観点 8-1-1-1】入学者に対して、薬学教育の全体像を俯瞰できるような導入ガイダンスが適切に行われていること。

【観点 8-1-1-2】入学前の学習状況に応じて、薬学準備教育科目の学習が適切に行われるように、履修指導がなされていること。

【観点 8-1-1-3】履修指導（実務実習を含む）において、適切なガイダンスが行われていること。

#### [現状]

- ・ 入学予定の学生を対象に「入学前ガイダンス」を行い、入学への不安解消と、入学後の教育に関する事項を説明している。また、入学者自身による基礎学力の確認と向上を目的として、本学独自の教材、e-learningの実施およびDVD教材を配付している。
- ・ 入学時に「教務部ガイダンス」を行い、「建学の精神」、「教育理念」、「教育目標」、6年制薬学教育の全体像、カリキュラム、年間教務スケジュール、履修規程について説明し、ガイダンス内容はレジメとして全入学生に配付している。
- ・ 入学時に一泊の合宿オリエンテーションを行い、薬学教育、薬剤師、大学での学習等について、クラス担任とともにワークショップ形式で学習している。
- ・ 入学時に全新生を対象とした「基礎学力テスト」を行い、試験成績と高校での履修状況に基づく習熟度別演習として「演習I」を行っている。
- ・ クラス担任が学生の授業出欠の把握、修学アドバイスができる「修学支援総合システム」を導入し、クラス担任が学習支援を行うシステムを構築している。
- ・ 新年度開始時に全学年に対して「教務部ガイダンス」を行い、各学年における履修上のポイントを説明している。
- ・ 実務実習については、学内組織である「実務実習委員会」がガイダンスを行い、学生は「地区担当実務家教員」、「施設担当教員」と十分に協議して実務実習に臨む。「施設担当教員」は実習開始前に受入施設を訪問し、「学生カルテ」を手渡すとともに実習指導薬剤師に学生の修学状況等を説明する。

#### [点検・評価]

- ・ 新生に対して、入学時のガイダンスで6年制薬学教育課程の全体像を説明している。
- ・ 新生には入学直後に宿泊オリエンテーションを実施している。
- ・ 入学前ガイダンスおよび入学前教育を通して、入学前に薬学教育を受けるための

履修指導を行っている。

- 各学年の年度当初、学年ごとに教務ガイダンスを実施し、履修上のポイントを説明している。
- クラス担任は、学生の授業出欠を把握し、修学アドバイスができる「修学支援総合システム」を活用しながら日常的に学習支援を行っている。

[改善計画]

- 特になし



## 基準 8-1-2

教員と学生とのコミュニケーションを十分に図るための学習相談・助言体制が整備されていること。

【観点 8-1-2-1】担任・チューター制度やオフィスアワーなどが整備され、有効に活用されていること。

### [現状]

- ・ 「クラス担任制度」を採用し、学生の修学上の相談者になっている。教員と学生とのコミュニケーションを図るため、小クラス（学生15～20人）に「クラス担任」を置き、教員は担当クラスの学生に修学指導を行っている。クラス担任が個々の学生の状況把握をより確実にするため、4年次まで学年持ち上がりで同一学生を担当する、いわゆる縦割りの制度を採用している。また、クラス担任が学生に対し適切にアドバイスできるように、『クラス担任の手引き』及び『クラス担任のための面談ハンドブック』を作成し配付している。
- ・ 授業への欠席は学業不振に陥る初期徴候であることから、学生の出席状況を科目担当教員が常に把握し、掲示等で欠席が多い学生に対して注意を喚起している。平成20年度後期からは「修学支援総合システム」を導入し、授業担当者は、このシステムを利用して出席管理を行っている。このシステムはクラス担任が学生支援に利用するが、一日中欠席した学生や欠席回数が多い学生をクラス担任も容易に把握できる。
- ・ 日常的な指導をクラス担任が行うため、正課の時間割上に「クラスアワー」を設け、各クラス担任が学生の生活や修学について適切なアドバイスを行っている。
- ・ クラス担任と学生のコミュニケーションをより充実させるため、「クラス懇談会」の資金助成を行っている。
- ・ 学力不足の学生に対する学習支援組織として「薬学教育センター」を設置し、薬学教育系薬学教育分野の教員が専任で学生の学習支援に当たっている。

### [点検・評価]

- ・ 教員と学生とのコミュニケーションを十分に図るための制度は整備され、適切に機能している。
- ・ 学力不足者に対する学習支援組織は整備されており、チューター制度は、非常に良く機能している。

### [改善計画]

- ・ チューター制度は、教える側の学生（チューター）にとっても非常に学習効果が高まるので、さらに拡充する。

### 基準 8 - 1 - 3

学生が在学期間中に薬学の課程の履修に専念できるよう、学生の経済的支援及び修学や学生生活に関する相談・助言、支援体制の整備に努めていること。

【観点 8-1-3-1】学生の健康相談（ヘルスケア、メンタルケアなど）、生活相談、ハラスメントの相談等のために、保健センター、学生相談室を設置するなど必要な相談助言体制が整備され、周知されていること。

【観点 8-1-3-2】医療系学生としての自覚を持たせ、自己の健康管理のために定期的な健康診断を実施し、受診するよう適切な指導が行われていること。

#### [現状]

- ・ 学生部の業務は、主として生活指導、学生支援、課外活動支援に区分されており、学生部の方針をよりきめ細かく実践するため「クラス担任制度」を取り入れ、クラス担任と学生部の緊密な連携の下に業務を遂行している。
- ・ 学生指導は主として学生部が担当しているが、「医療人としての薬剤師を育成する」という本学の「教育理念」に基づき、学生部の下部組織として「態度学習支援小委員会」を設置している。医療人となるための意識の向上を目指して、学生・教職員が一体となり、年数回の「マナー講座」の実施に取り組んでいる。
- ・ 健康管理に対する学生の意識を高めるため、平成21年度の大学祭において学部生及び大学院生による「薬物乱用防止キャンペーン」を開催し、このなかで地域住民の健康チェック及び健康相談会を実施した。
- ・ 学生のライフスタイルに関するアンケートを行った。アンケートの結果をもとに、クラス単位で薬学生としてのライフスタイルについて意見交換を行うクラスアワーを設けている。
- ・ 学生の健康を管理・保持するために、定期健康診断を年1回実施している。
- ・ 学生部が所掌する学生の心身の健康保持のための施設として、「医務室」および「学生相談室」を設置している。「医務室」は「禁煙支援室」としての役割も担っている。具体的には、以下の活動を行っている。
  - 1) 「医務室」は、保健師が常駐しており、外部委嘱している学校医と連携しながら日常の業務を遂行している。また、学校医による健康相談を月に一度実施している。平成20年度の利用件数は「医務室」利用が1,419件、健康相談が88件であった。
  - 2) 医療人育成の「教育理念」から、平成21年度入学者は「たばこを吸わない」ことを確約している。平成21年度以前に入学した喫煙者に対しては「禁煙支援室」の禁煙支援プログラムの参加を義務づけ、禁煙指導を行っている。なお、大学構内は全面禁煙である。
  - 3) 学生本人の申し出がない限り、個々の学生の心身の状態を把握することが困難なため、本学では学生部教職員、科目担当者、クラス担任、保健師、学校医、相談員が相互に連携し、状況の把握と対処に努めている。

4)「学生相談室」は、毎週火、金曜日に相談日を設け、非常勤の専門相談員（カウンセラー）が相談を受けている。平成20年度は83件の相談があった。

- ・ 奨学金を必要とする学生には、日本学生支援機構奨学金、地方自治体奨学金などの利用を奨めている。奨学金に関する情報の伝達は、主として掲示で行っている。また、4月中旬に募集説明会を開催するとともに、窓口や電話での個別対応も実施し、申請漏れのないように配慮している。
- ・ 本学学部学生で人物及び学業とも優秀であり、経済的事情から修学困難な学生を対象として、同窓会が給付する「同窓会奨学金制度」と父母後援会が学生支援を行う「父母後援会奨学金制度」が設置されている。
- ・ 本学独自の奨学生制度も設けている。学部学生に対して「奨学金制度」、大学院学生に対して「研究奨励金制度」を設けて、成績優秀者に対して報奨金を授与している。平成20年度は学部学生40人と大学院学生15人に授与された。
- ・ アルバイトの紹介は、学外からの申し込みに対し、修学上の影響が少ないものを学生部で精査し、その情報を掲示している。また、学内においても学生が勤務する場を提供しており、図書館運営補助、就職相談会やオープンキャンパスなどの大学行事運営補助などがある。
- ・ 在学生の53.9%が自宅外から通学しているため、成績の通知や「父母懇談会」（本学を含め全国11ヶ所）開催を通じて、家庭と大学との連携を図っている。
- ・ 自宅外から通学している学生の75%（全学生の41.1%）が本学周辺のアパート等に居住しているため、それらのアパート等の経営者で構成する「アパート組合役員との定期懇談会」を実施し、情報の交換を行っている。

#### [点検・評価]

- ・ 学生の健康相談、生活相談、ハラスメントの相談等のために、医務室や学生相談室を設置しており、学生の心身の健康保持、心的支援、生活相談については、適切に機能している。
- ・ 希望者のほぼ全員が「日本学生支援機構」の奨学金を貸与され、同窓会や父母後援会の奨学金制度も設置され、奨学金制度は充実している。
- ・ 「学生部」の下部組織である「態度学習支援室」が中心になって、医療系学生に相応しい態度、特に「挨拶励行」、「法令順守」、「非喫煙」を指導している。

#### [改善計画]

- ・ 奨学金制度のさらなる充実を図り、併せて学費減免制度の導入を検討する。

#### 基準 8 - 1 - 4

学習及び学生生活において、人権に配慮する体制の整備に努めていること。

##### [現状]

- ・ 学生の人権を尊重する観点から、各種ハラスメントの防止に努めている。
- ・ ハラスメント対策に関しては、「組織・運営」に「ハラスメント対策に関する規程」、「ハラスメントに関する苦情相談への対応要領」「ハラスメント防止等のためのガイドライン」、「ハラスメント防止委員会規程」を定めている。
- ・ 各種のハラスメントを防止するため、「規程」に基づき「ハラスメント防止委員会」を設置し、学生・教職員からの相談に誠実に対応している。平成20年度は、委員個別に3件の相談があったが、いずれも「ハラスメント防止委員会」への提訴に至る前に解決している。
- ・ 年度初めに、全学生・教職員に対してハラスメント防止のためのパンフレットを配付するとともに、学生（学年別）、教員、職員別に、他大学での実例などを用いてガイダンスを実施している。
- ・ 学生便覧に「ハラスメント防止委員会委員の名簿」及び「ハラスメントに関する相談あるいは苦情申し出の際の確認事項」の書式を掲載して、相談しやすい環境を整えている。
- ・ 苦情申し立て者に対する不利益取り扱いを禁止している。

##### [点検・評価]

- ・ 種々のハラスメントに対して、学生、教職員が相談あるいは苦情申し出がしやすい体制を整えており適切に機能している。

##### [改善計画]

- ・ ハラスメントの具体的な事例や防止に関するセミナー及びワークショップなどの開催情報を全学に広報する。

#### 基準 8 - 1 - 5

学習及び学生生活において、個人情報に配慮する体制が整備されていること。

##### [現状]

- ・ 個人情報保護対策に関しては、「組織・運営」に「個人情報保護に関する基本方針」、「個人情報保護委員会規程」、「個人情報保護規程」、「個人情報苦情対応委員会規程」を定めている。
- ・ 個人情報保護対策としては、「規程」に基づき薬学部長を委員長とする「個人情報保護委員会」及び学長補佐を委員長（空席のため薬学部長が代行）とする「個人情報苦情対応委員会」を設置して、学生及び教職員の個人情報保護に努めている。
- ・ 学習及び学生生活における掲示物に関しては、特にその必要性を認める場合を除き、個人名は示さない等の配慮をしている。
- ・ 企業等に提供する名簿等の作成は予め本人に掲載許可を得て行っており、本人の承諾が得られない場合は掲載を控えている。

##### [点検・評価]

- ・ 個人情報保護対策として、規程及び委員会制度が整備されており、適切に機能している。

##### [改善計画]

- ・ 「個人情報苦情対応委員会」があるが、「どこへ、どうすれば」よいかといったプロセスをより明確にする必要がある。

#### 基準 8 - 1 - 6

身体に障害のある者に対して、受験の機会が確保されるとともに、身体に障害のある学生について、施設・設備上及び学習・生活上の支援体制の整備に努めていること。

#### [現状]

- ・ 平成23年度入学試験から身体に障がいのある者を対象とする特別枠の入試制度を設置する予定である。
- ・ 本学の施設には未だ車いすでの通行が不可能な場所があり、完全なバリアフリー化は達成されていない。このため、身体に障がいのある者の修学を支援するために、施設のバリアフリー化を平成22年度から年次計画している。

#### [点検・評価]

- ・ 身体に障がいのある者に対して、受験機会を確保すべく積極的に取り組んでいる。
- ・ 施設のバリアフリー化は不完全であり、早急にバリアフリー化を進める必要がある。

#### [改善計画]

- ・ 聴覚障がい者に対応するため、手話通訳者、要約筆記者（パソコンノートテイカー）等のボランティアを確保する。
- ・ 車いす対応のエレベーター、昇降機および玄関に自動ドア、スロープ等を設置する。

### 基準 8-1-7

学生がその能力及び適正、志望に応じて主体的に進路を選択できるよう、必要な情報の収集・管理・提供、指導、助言に努めていること。

【観点 8-1-7-1】学生がそれぞれの目指す進路を選択できるよう、適切な相談窓口を設置するなど支援に努めていること。

【観点 8-1-7-2】学生が進路選択の参考にするための社会活動、ボランティア活動等に関する情報を提供する体制整備に努めていること。

#### [現状]

- ・ 本学の「教育理念」に基づき、学生及び大学院学生に対する進路・就職指導は、教育活動の一環として位置づけている。
- ・ 就職を担当する組織として教員4人と事務職員（学生課長）1人で構成される「就職部」があり、これに学生課職員4人を加えた計9人で就職活動を支援している。
- ・ 「就職部」の業務は、主として就職（求人）情報の収集と公開、就職ガイダンスや就職相談会の実施、就職活動全般における個別相談に区分される。
- ・ 学生の就職活動は、職業選択の自由と自主性を尊重するため、自由応募制を採用し、就職活動を学生自らが積極的に行うよう指導している。
- ・ 学生側・求人側の双方にとって公平な機会が確保されるように、就職（求人）情報や資料等は、迅速且つ平等に専用掲示板及び「就職資料室」で公開している。また、進路支援システムで求人票の検索、印刷等が可能である。
- ・ 同窓会と共催し、「卒業生・在学生合同懇話会」を実施している。この懇話会には、多方面で活躍中の卒業生が参加し、懇談を通じて在学生の就職への心構えや意識の向上に寄与している。
- ・ 父母懇談会の配付資料『ご父母のみなさまへー父母懇談会資料ー』に就職情報を掲載し、子女の就職に関する父母からの問い合わせに対応している。
- ・ 4年次後半期より「6年制薬学教育課程卒業生に対する就職環境の変化」を意識させ、将来の進路をいち早く考えるよう就職に関するガイダンスと講演会を行っている。
- ・ 平成20年度から3年次及び4年次学生を対象として、自由科目セミナー「医療関連施設等でのインターンシップ」を実施している。

#### [点検・評価]

- ・ 就職先企業・病院等から、本学卒業生の「質」について高い評価を得ている。これは本学の「教育理念」が明確にされていると同時に、「教育理念」に沿った教育体制と就職支援体制が連動し、機能している結果である。
- ・ 学生の自主性を尊重する本学の進路支援・指導の基本方針は、狙いとする自立心の涵養のみならず、責任感やコミュニケーション能力向上に寄与している。

- ・ 医療関連施設等でのインターンシップ」参加学生は、平成20年度は21名であったが、平成21年度では5名であった。

[改善計画]

- ・ 6年制教育課程の卒業生に対する就職環境は大きく変化する。「質の高い薬剤師」が求められる就職環境で、本学の「質の高い薬剤師」を養成する6年制教育課程の教育内容と連動した進路指導体制を構築する。
- ・ 各種医療関連施設等におけるインターンシップの充実を図る。



### 基準 8-1-8

学生の意見を教育や学生生活に反映するための体制が整備されていること。

【観点 8-1-8-1】在学生及び卒業生に対して、学習環境の整備等に関する意見を聴く機会を設け、その意見を踏まえた改善に努めていること。

【観点 8-1-8-2】学習及び学生生活に関連する各種委員会においては、学生からの直接的な意見を聴く機会を持つことが望ましい。

#### [現状]

- ・ 桂青会学生役員と学生部教職員との懇談、各クラスの担任と学生による「クラス懇談」等により、学生の意見を汲み上げている。
- ・ 学生の意見を積極的に汲み上げるため、平成19年度から「提案箱 わたしのひとこと」を設置し、学生からの意見や提案に対し速やかに対応している。
- ・ 平成20年4月から平成21年8月までに「提案箱」に寄せられた提案・要望は42件で、その内訳は、「授業・カリキュラム」に関するもの14件、「学年暦・行事」に関するもの6件、「スクールバス」に関するもの5件、「食堂・売店」に関するもの5件、その他12件であった。これらの提案・要望に対し、計7回にわたり、大学からの回答を行っている
- ・ 教員の授業改善を目的に学生による「授業評価」アンケートを全ての科目を対象に実施している。平成21年度は修学支援総合システムを利用して「授業評価」アンケートを実施した。
- ・ アンケート結果及び担当者の「授業改善」に関する回答は、「修学支援総合システム」およびホームページの学内専用欄に掲載している。
- ・ 同窓会及び父母後援会との懇談会を開催し、学習環境の整備に関わる支援等に関する意見交換を行っている。

#### [点検・評価]

- ・ 学生の意見を汲み上げるための窓口としての「クラス担任制度」、「提案箱制度」は概ね良好に機能している。
- ・ 学生の「授業評価」アンケート結果に対し、各科目担当者は授業改善策を講じるなど、授業改善に向けて努力している。
- ・ 同窓会、父母後援会との意見交換会を通して卒業生や父母からの意見を汲み上げている。
- ・ 在学生の親睦会である「桂青会」の学生役員と学生部教職員との懇談等により学生の意見を積極的に汲み上げている。

#### [改善計画]

- ・ 特になし

## (8-2) 安全・安心への配慮

### 基準 8-2-1

学生が安全かつ安心して学習に専念するための体制が整備されていること。

【観点 8-2-1-1】 実習に必要な安全教育の体制が整備されていること。

【観点 8-2-1-2】 実務実習に先立ち、必要な健康診断、予防接種などが実施されていること。

【観点 8-2-1-3】 各種保険（傷害保険、損害賠償保険等）に関する情報の収集・管理が行われ、学生に対して加入の必要性等に関する適切な指導が行われていること。

【観点 8-2-1-4】 事故や災害の発生時や被害防止のためのマニュアルが整備され、講習会などの開催を通じて学生及び教職員へ周知されていること。

#### [現状]

- ・ 全学生に対して年度初めに健康診断を実施し、学生の健康管理に努めている。
- ・ 平成21年度は全学生を対象として麻疹、風疹、水痘及び流行性耳下腺炎の抗体検査を実施し、抗体がない学生に対しては予防接種を受けるよう指導した。
- ・ 実習に先立ち、ガイダンスで安全教育を行っている。
- ・ 実務実習に向けての予防接種を予定している。
- ・ 学生生活における不慮のけがに対する補償をカバーするため、全学生に対し学生教育研究災害傷害保険への加入を義務づけている。
- ・ 外部施設における実習（体験実習、実務実習、インターンシップなど）の際には、実習に参加する全学生に対し各種賠償保険への加入を義務づけている。
- ・ 本学は郊外に立地しているため、車両による通学・通勤者が多く、開学以来、交通事故の防止に力を注いできた。車両による通学を許可制とし、さらに学生・教職員による「安全運転者の会」を結成し、年2回の安全運転講習会を実施するなど、事故防止の啓発に努めている。平成15年1月以来、大きな事故は起こっていない。
- ・ 従来、学生団体及び一般学生が学内の施設を使用する際、施設ごとに規程が作られていたため、安全対策上不安があった。「施設、設備、備品管理規程」、「体育施設管理規程」、「クラブ部室管理規程」を「施設、設備、備品等管理及び使用規程」に纏め、安全対策の強化を図った。
- ・ 勤務時間外の非常事態に対応するため非常招集連絡系統表を作成している。
- ・ 地震・火災等の非常事態に対応するため自衛消防隊を組織しているが、具体的な非常事態を想定しての訓練等を行っていない。

#### [点検・評価]

- ・ 実習に必要な安全教育は整備されている。

- ・ 実務実習を行うにあたり、学生の安全と安心を確保できている。
- ・ 傷害・損害賠償保険等に関する情報の収集・管理や学生に対する指導は適切に行われている。
- ・ 事故や災害の発生時や被害防止のためのマニュアルは整備されており、事故等に対する講習会を通して学生及び教職員に周知されている。
- ・ 火災・地震等、災害時の訓練は行っておらず早急に改善する必要がある。

[改善計画]

- ・ 火災・地震等の災害時における訓練を実施する。

## 『教員組織・職員組織』

### 9 教員組織・職員組織

#### (9-1) 教員組織

##### 基準 9-1-1

理念と目標に応じて必要な教員が置かれていること。

【観点 9-1-1-1】大学設置基準に定められている専任教員（実務家教員を含む）の数及び構成が恒常的に維持されていること。

【観点 9-1-1-2】教育の水準の向上をより一層図るために専任教員数（実務家教員を含む）が大学設置基準に定められている数を大幅に超えるよう努めていること（例えば、1人の教員（助手等を含む）に対して学生数が10人以内であることが望ましい）。

【観点 9-1-1-3】観点9-1-1-2における専任教員は教授，准教授，講師，助教の数と比率が適切に構成されていることが望ましい。

##### [現状]

- ・ 教員組織は、6年制教育課程を円滑に進行させるため、講座制（研究室体制）を廃止した科目制である。事務的伝達網として「分野」、「系」、「薬学科」の体制をとっている。
- ・ 薬学科の下に、「基礎薬学系」、「臨床薬学系」、「社会薬学系」、「薬学教育系」、「基礎教育部」の4系1部を配し、各系に必要な分野を設置し、担当科目によって教員が配置されている。
- ・ 各分野に属する教授、准教授、講師、助教は、互いに独立し、従属関係にない。
- ・ 教育・研究の水準向上のために、各教員は「分野」、「系」を超えた枠で連携している。
- ・ 6年制薬学教育における大学設置基準を満たす本学全体の収容定員1,260人に応じて定める専任教員数51人に対して、現在の専任教員数は69人であり、十分に基準を満たしている。
- ・ 教授30人は、大学設置基準（別表第一備考一）にある専任教員数の半数（本学は26人）以上は原則として教授とすることを満たしている。
- ・ 全教員数（69人）に対して、教授43%、准教授32%、講師20%、助教4%であり、適切な比率である。
- ・ 現時点（平成22年3月）で、本学の実務家教員は12人であり、大学設置基準を満たす本学の実務家教員数（6人）の2倍である。更に、実務家教員として必要なキャリアを積むために学外施設（北海道大学病院と夕張医療センター）の薬剤部で薬剤師として実務についている2人の養成中の実務家教員候補がいる。

学部教員組織と教員数

	系	所 属	職位	人 数
薬学部 薬学科		学長	教授	1
	基礎薬学系	生命科学分野 医薬化学分野 薬理学分野 薬剤学分野	教授	9
			准教授	10
			講師	1
			助教	0
	臨床薬学系	薬物治療学分野 病態科学分野 臨床薬剤学分野	教授	6
			准教授	3
			講師	3
			助教	2
	社会薬学系	薬事管理学分野 地域医療薬学分野 医療情報解析学分野 公衆・環境衛生学分野	教授	5
			准教授	4
			講師	3
			助教	1
	薬学教育系	薬学教育分野	教授	1
			准教授	2
			講師	5
			助教	0
	基礎教育部	化学分野 生物学分野 物理学分野 数学分野 語学分野 体育学分野	教授	8
			准教授	3
			講師	2
助教			0	
小 計			教授	30
			准教授	22
			講師	14
			助教	3
総 計				69

- ・ 実務家教員は、常に臨床現場で実務に携わっている必要があるという考えで、医療施設を持たない本学は、12人の実務家教員のうち6人を学外の医療施設に薬剤師として常駐派遣している。6人の実務家教員は、「旭川医科大学病院」、「北海道がんセンター」、「北海道大学病院」、「天使病院」、「夕張医療センター」、「アインファーマシーズ（株）アイン薬局 夕張店」で、それぞれ一人ずつ派遣教員（常勤）として施設の常勤薬剤師と同じ実務に就いている。

- ・ 専任教員以外に、15人の非常勤教員が授業を担当している。15人のうち4人は選択科目を担当している。

#### [点検・評価]

- ・ 大学設置基準に定められている専任教員数を超える教員が恒常的に維持されている。
- ・ 大学設置基準に定められている実務家教員を超える実務家教員を擁している。
- ・ 実務家教員の半数を学外医療施設に常勤薬剤師として派遣している。
- ・ 大学設置基準を満たす専任教員数及び実務家教員数を超える教員が配置されるが、1人の教員に学生10人程度には達していない。
- ・ 大学設置基準上の本学専任教員数は52人で、その半数の26人の教授が配置されていれば、「大学設置基準（別表第一備考一）にある専任教員数の半数以上は原則として教授とする」を満たすことになる。本学の教授は30人であり基準を満たしている。
- ・ 全教員数に対する教授、准教授、講師、助教の比率が逆ピラミッド型であることは、高い教育水準を維持していること、昇格人事が適切に行われていることを意味する。

#### [改善計画]

- ・ 本学の収容定員は1,260人であり、学長も含めた専任教員数69人で除すると、1人の教員あたり18人の学生となる。教育水準向上のために教員増を図る。

### 基準 9-1-2

専任教員として、次の各号のいずれかに該当し、かつ、その担当する専門分野に関する教育上の指導能力と高い見識があると認められる者が配置されていること。

(1) 専門分野について、教育上及び研究上の優れた実績を有する者

(2) 専門分野について、優れた知識・経験及び高度の技術・技能を有する者

#### [現状]

- ・ 前述したように、本学教員の職位構成は逆ピラミッド型になっており、全教員69人のうち52人(75%)が大学設置基準第14条、第15条を満たす教授もしくは准教授である。
- ・ 上記52人の教員のうち、専攻分野について、優れた知識及び経験を有すると認められる者4人を除く48人が博士の学位を有している。
- ・ 教授30人のうち、教養科目担当1人と実務家教員1人を除く28人が長期海外留学の経験がある。
- ・ 本学の収容定員に対する薬学部薬学科の専任教員数35人のうち1/6(6人)が、大学設置基準を満たす実務家教員数であり、本学は2倍の12人の実務家教員を擁している。
- ・ 実務家教員12人のうち採用時に海外留学経験のなかった9人を順次1年間の海外研修に派遣し、現在5人目が米国に留学中である。
- ・ 実務家教員は実務経験を継続する必要があるため、医療施設を持たない本学は、12人の実務家教員のうち6人を学外医療現場に薬剤師として常駐派遣している。
- ・ 「旭川医科大学病院」1人、「北海道がんセンター」1人、「北海道大学病院」1人、「天使病院」1人、「夕張医療センター」1人、「アインファーマシーズ(株)」1人の実務家教員が、常勤薬剤師と同じ実務に就いている。

#### [点検・評価]

- ・ 全教員数の75%が設置基準の教員の資格を満たす教授・准教授であり、専門分野について、教育上及び研究上の優れた実績を有している。
- ・ 設置基準の2倍の実務家教員を擁し、実務経験の継続、学位取得、海外派遣などをおして、専門分野について、優れた知識・経験及び高度の技術・技能の獲得に努めている。

#### [改善計画]

- ・ 現在2人の教員を実務家教員として養成中であるが、今後は実務家教員数の充足とともに、実務家教員の実務経験の維持および質の向上を図る。

### 基準 9-1-3

理念と目標に応じて専任教員の科目別配置等のバランスが適正であること。

【観点 9-1-3-1】薬学における教育上主要な科目について、専任の教授又は准教授が配置されていること。

【観点 9-1-3-2】教員の授業担当時間数は、適正な範囲内であること。

【観点 9-1-3-3】専任教員の年齢構成に著しい偏りが無いこと。

【観点 9-1-3-4】教育上及び研究上の職務を補助するため、必要な資質及び能力を有する補助者が適切に配置されていることが望ましい。

#### [現状]

- 臨床に係る実践的な能力を培うことを主たる目的とする6年制薬学教育課程のみを設置する本学の「教育理念」、「教育目標」は、「質の高い薬剤師を養成する」ことであり、理念・目標を達成するために必要な専任教員が、基礎薬学系（20人）、臨床薬学系（14人）、社会薬学系（13人）にバランスよく配置されている。
- 教員の1週あたりの担当時間を示す。平均担当時間は、教授、准教授共に適正と思われるが、教員間の格差が多少ある。

#### 学部の専任教員の1週あたりの担当授業時間数（最高、最低、平均授業時間数）

	教授	准教授	講師	助教	備考
最高	9	10	8	5	1授業時間は1時間（60分）
最低	0 学長	2	0 実務家教員	3 養成中の 実務家教員	
平均	6.3	6.7	4.9	3.2	

- 年齢別構成比は、30代、40代、50代とほぼ同じ比率である。
- 授業科目に影響しない退職教員の定員枠を実務経験豊富な実務家教員に振分けているため、30歳以下の教員がいない。

#### 年齢別教員構成

	教授	准教授	講師	助教	合計	年齢別数／総数(%)
～30歳	0	0	0	0	0	0.0
31～40歳	0	7	7	3	17	24.7
41～50歳	7	10	4	0	21	30.4
51～60歳	18	4	3	0	25	36.2
61歳～	5	1	0	0	6	8.7
合計	30	22	14	3	69	100.0

- 「実務実習事前学習」に、薬局・病院の薬剤師を「臨床講師」、「臨床教員」として委嘱し、臨場感のある実習を実施している。
- ヒューマニズム教育や倫理教育には、北海道大学医学部教授、聖心女子大学名誉教授、薬害エイズを考える会代表等、専門的な資質・能力を有する識者が非常勤



講師となって特別講義を実施している。

- 大学近郊の住民が「北海道薬科大学模擬患者の会」を結成し、模擬患者として実習、演習に参加している。大学は、講習会を開催し、継続的に模擬患者を育成している。
- 1年次アーリーエクスポージャー、2年次体験学習、3年次経験学習の導入講義、車椅子取扱講習、救急救命講習、手話講習、食事介助講習など、専門的技能を有する学外補助者を教育に取り入れている。

#### [点検・評価]

- 教員69人のうち、52人が教授と准教授であり、教育上主要な科目について、専任の教授又は准教授が配置されている。
- 教員の授業担当時間数は、適正な範囲内です。
- 経験豊富な実績ある実務家教員を採用しているため、20代、30代の教員がいないが、40代、50代と教員の年齢構成はバランスが取れている。しかし、若手教員の養成は必須である。
- 薬局実習に関する「実務実習事前学習」に多くの薬局薬剤師が参加し、臨場感あふれる教育を提供している。
- 体験型学習において様々な医療関連職に従事する人々が、学生の医療人教育に参加している。
- 模擬患者を育成し、コミュニケーション教育に活用している。

#### [改善計画]

- 研究者の養成、後継者の育成を継続する。

#### 基準 9-1-4

教員の採用及び昇任に関し、教員の教育上の指導能力等を適切に評価するための体制が整備され、機能していること。

【観点 9-1-4-1】教員の採用及び昇任においては、研究業績のみに偏ること無く、教育上の指導能力等が十分に反映された選考が実施されていること。

##### [現状]

- ・ 教員の採用・昇任の方針は、学校教育法第九十二条に定められている大学教員としての職務に基づき「北海道薬科大学教員の採用及び昇格の選考に関する規程」を定め、教員の採用・昇格は、この規程に基づいて実施している。
- ・ 学長は、あらかじめ「評議会」の意見を聴取し、教員の「採用」と「昇格」について「教授会」に発議する。
- ・ 学長は、「採用」の場合は、「採用候補者」の推薦を募り、「昇格」の場合は、「昇格候補者」の資料を収集する。
- ・ 学長は、教授会を招集し、候補者1人毎に委員長および2人の委員をもって構成する「選考委員会（採用）」、あるいは「審査委員会（昇格）」を設置する。
- ・ 選考（審査）委員会は候補者の「履歴書」、「教育研究業績」、「教育研究に関する抱負書」に基づき選考（審査）し、その結果を教授会に報告する。
- ・ 「教育研究業績」には、①教育上の実績（学部及び大学院における主要な担当科目の実績）、②職務上の実績（校務役職の実績）、③研究業績を記入し、研究業績のみを重視してはいない。
- ・ 選考（審査）委員会は、候補者と面談し、「職位」、「所属分野、担当科目」、「研究室の貸与」、「研究費」等の条件を十分に説明する。
- ・ 教授会は、選考委員会の判断を受け、審議・投票により採用・昇格を決定する。
- ・ 学長は、教授会の決定を理事長に上申し、最終的に理事会の承認を得る。

##### [点検・評価]

- ・ 教員の採用・昇格において、提出された「教育と研究に関する業績目録」を研究業績のみに偏ることなく教育業績を共に評価し、選考委員会あるいは審査委員会による面接結果も含めて教授会で投票している。

##### [改善計画]

- ・ 教員人事については、公平、平等に行っているが、公募による人事を積極的に実施する。
- ・ 教育業績を客観的に評価する仕組みを構築する。

## (9-2) 教育・研究活動

### 基準 9-2-1

理念の達成の基礎となる教育活動が行われており、医療及び薬学の進歩発展に寄与していること。

- 【観点 9-2-1-1】医療及び薬学の進歩発展に寄与するため、時代に即応したカリキュラム変更を速やかに行うことができる体制が整備され、機能していること。
- 【観点 9-2-1-2】時代に即応した医療人教育を押し進めるため、教員の資質向上を図っていること。
- 【観点 9-2-1-3】教員の資質向上を目指し、各教員が、その担当する分野について、教育上の経歴や経験、理論と実務を架橋する薬学専門教育を行うために必要な高度の教育上の指導能力を有することを示す資料（教員の最近5年間における教育上又は研究上の業績等）が、自己点検及び自己評価結果の公表等を通じて開示されていること。
- 【観点 9-2-1-4】専任教員については、その専門の知識経験を生かした学外での公的活動や社会的貢献活動も自己点検及び自己評価結果の公表等を通じて開示されていることが望ましい。

### [現状]

- ・ 本学の教育目標は「医療人としての質の高い薬剤師」を養成することであり、全教員が「教育理念」、「教育目標」の達成の基礎となる教育活動を行っている。
- ・ 本学の教育は「全人教育」であり、教員は自分の専門科目の知識の教授だけではなく、医療人として必要な態度を自らが示している。
- ・ 実習・演習の大部分に問題発掘・解決型のPBLを取り入れているので、教員はこの教育法について学び、体験し、実践して自らの資質向上に努めている。
- ・ 平成18年度文部科学省「地域医療等社会的ニーズに対応した質の高い医療人養成推進プログラム（医療人GP）」の本学の取組「臨床能力を育む地域体験型学習とその支援」を実施するうえで、教員がPBL、SGD等の教育法を学び、実践した成果が数多くの学会で発表され、資料として開示されている。
- ・ 毎年、教員のその年度における教育活動、研究活動、社会活動を記載した「教育・研究活動の現況」および「北海道薬科大学原著・総説論文集」を作成し、全教職員に配付している。この資料は、平成20年度に「日本高等教育評価機構」による外部評価を受けた際の資料になっており、各教員が高度な教育上の指導能力を有することを示す資料として自己点検評価の結果の公表を通じて開示されている。
- ・ 「教育理念」、「教育目標」に基づいてカリキュラムが編成され、「シラバス」を活用した教育方法が取られ、「質の高い薬剤師養成教育」に成果を挙げている。

### [点検・評価]

- ・ 6年制薬学部設置届出時からの薬学共用試験体制、実務実習体制の大幅変更に応じたカリキュラム変更が、既に適切に行われている。

- ・ 医療人教育に不可欠な態度教育を実施するために、教員自らが、挨拶励行、法令順守、非喫煙を実行して医療系大学教員としての資質向上に努めている。
- ・ 本学が教育目標を達成できるように、実務家教員を積極的に採用し、学位取得、海外留学を奨励して教員の資質向上している。
- ・ 実務家教員を学外臨床施設へ常駐派遣し、実務家としての資質向上、維持を図っている。
- ・ 平成18年度、平成19年度、平成20年度「自己点検報告書」を作成し、外部評価を受けて公表している。
- ・ 文部科学省大学改革推進事業（医療人GP）の取組「臨床能力を育む地域体験型学習とその支援」に関する平成18年度、平成19年度、平成20年度「活動報告書」を編纂・公表し、薬剤師養成教育に取組む教員の経験や学会発表について記載している。
- ・ 平成19年度の文部科学省「社会人の学び直しニーズ対応教育推進プログラム（学び直し）」事業の取組「薬学教育6年制に伴う薬剤師学び直しのための教育支援プログラム」に関する平成19年度、平成20年度「委託事業成果報告書」を作成・公表し、教育上の経験や教育法を記載している。
- ・ 平成18年度、平成19年度、平成20年度に「自己点検報告書」を作成し、外部評価を受けて公表している。
- ・ 「自己点検報告書」の「社会連携」の項目で、大学が持っている物的・人的資源を社会に提供していること、教育研究上において企業や他大学との適切な関係が構築されていること、大学（教員）と地域社会の協力関係が構築されていることを記載し、公表している。
- ・ 「日本高等教育評価機構」による外部評価内容も含めて「平成20年度に自己評価報告書」を本学ホームページに開示している。

[改善計画]

- ・ 特になし

## 基準 9-2-2

教育の目的を達成するための基礎となる研究活動が行われ、医療及び薬学の進歩発展に寄与していること。

【観点 9-2-2-1】教員の研究活動が、最近5年間における研究上の業績等で示されていること。

【観点 9-2-2-2】最新の研究活動が担当する教育内容に反映されていることが望ましい。

### [現状]

- ・ 「広報部」は、大学の活動として平成15年度以来、毎年『教育・研究活動の現況』及び『北海道薬科大学原著・総説論文集』を発刊し、各教員の研究上の業績として公表している。
- ・ 教員の教育活動を評価するために、薬学に関する教育研究について、学会発表、論文投稿を推奨し、論文別冊を『北海道薬科大学原著・総説論文集』に収録している。
- ・ 薬理学分野、薬剤学分野、生化学分野等の基礎薬学系の研究は医療に関する実践的な内容が多く、担当する講義に反映している。
- ・ 薬物治療学分野、病態科学分野、臨床薬剤学分野の臨床薬学系の研究は、臨床現場に即した内容が多く、講義、演習、実習に反映している。
- ・ 本学の薬学教育に関する新しい試み等の研究活動、特に6年制薬学教育の中での社会薬学系の教育研究テーマは、各教員の担当する教育内容に反映されている。

### [点検・評価]

- ・ 論文別冊を収録した『北海道薬科大学原著・総説論文集』を毎年発刊し、その年の教員の研究活動が、研究上の業績等で示されている。
- ・ [現状]で述べたように、特に6年制薬学教育における新しい試み（大規模な体験型学習、倫理・ヒューマニズム教育、修学支援総合システムの活用法等）についての研究は、論文として投稿・掲載し、別刷を配付して全教員に内容を周知し、教育に反映している。

### [改善計画]

- ・ 薬学基礎研究、薬学臨床研究と共に、薬学教育研究をより一層推進する。

### 基準 9-2-3

教育活動及び研究活動を行うための環境（設備、人員、資金等）が整備されていること。

[現状]

- ・ 本学が所有する校地及び校舎面積は、大学設置基準を大きく上回り、教育・研究活動を行うための環境は整備されている。
- ・ 教育・研究活動のための設備。

**中央機器センター**：薬学研究のための基本的な設備に加えて、DNA

(Deoxyribonucleic acid) シーケンサー、7500リアルタイムPCR (Polymerase Chain Reaction) システム、遺伝子解析システム、最新の液体クロマトグラフ質量分析計等の大型機器を整備している。センター内に「組換えDNA実験室」が設置されている。

**実験動物センター**：動物種別の分離飼育、温度・湿度・照明の自動コントロールなど、実験動物の取り扱いに必要とされる設備と環境が整っている。

**RI(Radioisotope)センター**：RI標識化合物を利用した薬物動態研究、あるいは化学反応機構の解明などの研究に利用されている。

**薬用植物園**：薬用植物資源の開発のための研究用施設として、一般的な漢方薬の起原植物や北海道特産の植物が道内各地から収集され、研究と栽培が行われている。特に野生を生かした自然園は全国的にも有数のもので、来訪する見学者も多い。

**図書館**：「蔵書の保管場所としての図書館から学生の勉学の場としての図書館へ」をキャッチフレーズに改革を進め、図書館IT化はもちろん、図書の配架方法の変更（科目単位の配架）、「臨床実習書コーナー」設置、LAN設備の充実、開館時間延長、休日開館日の拡大等を行っている。在校生のみならず卒業生に対しても医薬情報を提供する「医薬情報室」を設置し、専任教員（講師）を採用し、名称も「図書館・医薬情報センター」と改めている。

**薬学教育センター**：センター長以下8人の専任教員が学生に対する学習支援を行っている。各学年の留年生に対して「自由科目セミナー」として「1年生のための基礎」、2年次、3年次に対して「○年□期主要科目の弱点を克服しよう」を開講している。平成21年度入学の89人に対し、上級学年29人の学生チューターが、高校での未履修科目のを中心に、少人数グループ学習を実施している。

- ・ 教育研究目的を達成するための資源（研究費等）は、職位に基づき教員個人に配分されている。一般的な研究費に相当する「研究研修費（機器備品等費を含む）」は、平成21年度に教員1人当たりに配分された平均は101万8,696円である。
- ・ 「学生教育に係わる費用」として「教材費」が、実習科目を除き1科目あたり5万円を科目担当教員に配分している。

- ・ 研究研修費とは別に、職位に応じて「研究旅費」が支給されている。
- ・ 「研究旅費」とは別に、年間250万円を原資として申請者に対し、海外留学・海外研修、海外の学会出張等に係わる旅費を援助している。
- ・ 博士学位を取得した若手教員の海外留学（1年間）を積極的に支援している。過去5年間の長期海外留学者は8人となっている。
- ・ 教育・研究活動を活性化するために、年間400万円を原資として「教育・研究奨励費制度」を設け、募集した研究課題から、年間10件程度を採択する。平成21年度の申請数は26件であった。
- ・ 講座制を廃止し、基本的には科目制をとっているので、研究費は教員個人に配分され、研究も個人で行う。テーマを決めてプロジェクトを組むこと、留学生と研究することなどが実施されている。
- ・ 「教育・研究奨励費制度」を核にして、「系」や「分野」に捉われない共同研究を推奨している。

#### [点検・評価]

- ・ 大学として教員が教育活動及び研究活動を行うための環境は整備されている。

#### [改善計画]

- ・ 講座制を廃止したことで、教員個人間の教育・研究アクティビティに多少の格差が生じているので、ポイント制導入などで、アクティビティに応じた処遇を講じる。

#### 基準 9-2-4

専任教員は、時代に適応した教育及び研究能力の維持・向上に努めていること。

【観点 9-2-4-1】実務家教員については、その専門の知識経験を生かした医療機関・薬局における研修などを通して常に新しい医療へ対応するために自己研鑽をしていること。

#### [現状]

- 大学設置基準を満たす本学の実務家教員数は6人であるが、現在12人の実務家教員が在職している。平成23年4月、平成24年4月には、5年の実務経験をj得て、実務家教員となる養成中の教員が2人いる。
- 実務家教員は、常に臨床現場で実務に携わっている必要があるという考えで、医療施設を持たない本学では、12人の実務家教員のうち6人が学外医療施設に薬剤師として常駐している。6人の実務家教員は、旭川医科大学病院（1人）、北海道がんセンター（1人）、北海道大学病院（1人）、天使病院（1人）、夕張医療センター（1人）、アイン薬局 夕張店（1人）で、それぞれ派遣教員として施設の常勤薬剤師と同じ実務に就いている。

#### [点検・評価]

- 6人の実務家教員は、学外の医療機関・薬局に常駐して、常に新しい医療・薬学教育へ対応するために自己研鑽している。

#### [改善計画]

- 大学に勤務する実務家教員も、学外の医療機関・薬局で研鑽できる体制とする。



(9-3) 職員組織

基準 9-3-1

教育活動及び研究活動の実施を支援するための事務体制を有していること。

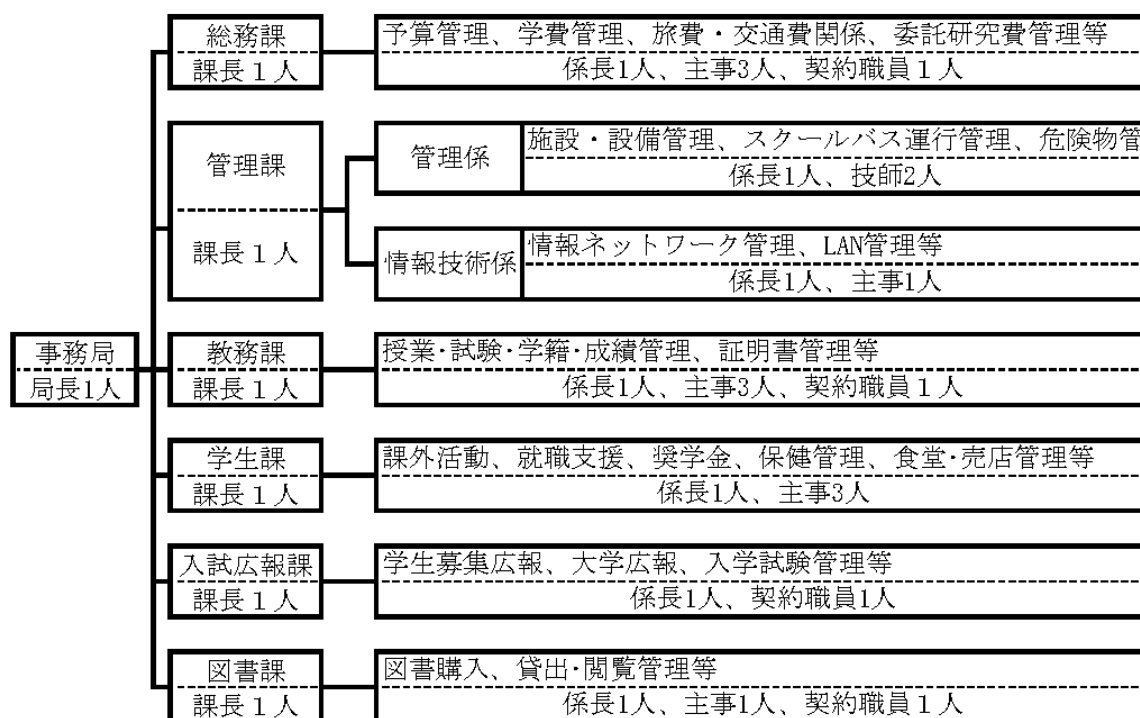
【観点 9-3-1-1】学部・学科の設置形態及び規模に応じて、職員配置を含む管理運営体制が適切であること。

【観点 9-3-1-2】実務実習の実施を支援する事務体制・組織が整備され、職員が適切に配置されていることが望ましい。

[現状]

- ・ 本学の事務職員は、法人本部、北海道工業大学、北海道薬科大学、北海道自動車短期大学、北海道尚志学園高校、北海道自動車学校で構成される「学校法人北海道尚志学園」の所属であり、その「就業規則」に則って人事が行われる。
- ・ 前記「就業規則」および「北海道薬科大学学則」により、「事務組織規程」が定められ、各課の事務分掌により、図に示す事務組織が構成され、専任職員27人、契約職員4人の計31人を配置している。

事務組織図



- ・ 「学校法人北海道尚志学園」全体の職員配置のバランスを配慮して、「北海道薬科大学」における学部・学科の設置形態及び規模に応じて、適切な部署に事務職員を配置し管理運営体制が整備されている。
- ・ 事務局の各部署（課）は図に示すように、その事務分掌により分担して、6附属機関、7附属施設の委員会、20常設委員会庶務を担当する。

- ・ 該当課の課長は、各部会・委員会に構成委員として会議に参加し、教員委員と同等の資格で、事務局（長）としての立場で発言する。

### 法人本部及び学内運営組織に関わる事務組織

区 分	部局等組織名	事 務 局
法人部門	法人本部 総務部 人事部 経理部	主に、事務局長、総務課、管理課
附属機関	大学院運営部	総務課、教務課、学生課、入試広報課
	教務部	教務課
	学生部	学生課
	就職部	学生課
	入試部	入試広報課
	広報部	入試広報課
附属施設	図書館・医薬情報センター 運営委員会	図書課
	薬用植物園 運営委員会	管理課
	実験動物センター 運営委員会	事務局長
	RIセンター 運営委員会	事務局長
	中央機器センター 運営委員会	管理課
	情報教育センター 運営委員会	管理課、管理課情報技術係、図書課
	薬学教育センター 運営委員会	教務課
常設委員会	国際交流委員会	総務課
	認定薬剤師研修制度委員会	総務課
	研修企画実行委員会	教務課
	認定評価委員会	教務課
	ハラスメント防止委員会	事務局長、学生課（保健師）
	組換えDNA実験安全委員会	事務局長
	実務実習委員会	教務課
	国試対策委員会	教務課
	点検・評価委員会	事務局長
	カリキュラム委員会	教務課
	臨床研究倫理委員会	事務局長、総務課
	高大連携推進委員会	入試広報課
	個人情報保護委員会	事務局長
	個人情報苦情対応委員会	総務課、学生課
	外部評価委員会	
	体験学習委員会	教務課
	動物実験委員会	管理課
	研究推進委員会	事務局長、総務課
公的研究費不正防止・内部 監査委員会	事務局長、総務課、管理課	
共用試験実施委員会	教務課	

- ・ 事務局長と各課長は、「教授会」に出席し、事務組織と教員組織が、連携して大学全体の管理運営にあたっている。

- ・ 事務局は、毎週 1 回、「定例課長会議」を開催し、行事等の連絡調整事項の確認をしている。
- ・ 事務局は、毎月末に、係長以上が出席する「拡大課長会議」を実施して、事務組織間の各種連絡・報告を密にしている。
- ・ 平成22年度に始まる 6 年制薬学教育課程の実務実習を考慮して、事務体制を整備した。教務課のIT専門職員を管理課に移し、情報技術係長とし、教務成績管理業務を情報技術係へ移行した。
- ・ 教務課に主事 1 人を増員し、実務実習に関する受入施設管理、学生配属管理、その他の業務を行っている。実務実習担当事務が配置されたことによって、新しく立ち上げた「実務実習委員会」も機能する。

#### [点検・評価]

- ・ 学部・学科の設置形態及び規模に応じた事務体制が構築され、大学の管理運営に係る事務組織の機能を十分に果たしている。
- ・ 平成22年度からの実務実習に対応する事務体制を急遽立ち上げたのではなく、6 年制課程導入以前の病院実習・薬局実習（6 週間）運営のために事務体制を整備しており、今回更に充実した組織にした。

#### [改善計画]

- ・ 「6 年制薬学教育課程」の進行に伴い、事務職員は、各種の研修等に積極的に参加し専門的知識を有する事務職員を養成する。

## (9-4) 教育の評価／教職員の研修

### 基準 9-4-1

教育の状況に関する点検・評価及びその結果に基づいた改善・向上を図るための体制が整備され、機能していること。

【観点 9-4-1-1】教育内容及び方法，教育の成果等の状況について，代表性があるデータや根拠資料を基にした自己点検・自己評価（現状や問題点の把握）が行われ，その結果に基づいた改善に努めていること。

【観点 9-4-1-2】授業評価や満足度評価，学習環境評価などの学生の意見聴取が行われ，学生による評価結果が教育の状況に関する自己点検・自己評価に反映されるなど，学生が自己点検に適切に関与していること。

【観点 9-4-1-3】教員が，評価結果に基づいて，授業内容，教材及び教授技術などの継続的改善に努めていること。

#### [現状]

- ・平成18年度、平成19年度に「自己点検評価報告書」を作成して、外部評価委員による評価を受けている。
- ・平成20年度「自己評価報告書」に基づき、「日本高等教育評価機構」による評価を受審し、基準を満たしているとの認定を得た。
- ・授業コマ数の是正、授業アンケート結果に対する教員の対応のHPでの開示等、「日本高等教育評価機構」による評価結果に基づき改善している。
- ・文部科学省「医療人GP」の取組に関する平成18年度、平成19年度、平成20年度「活動報告書」を作成し、外部評価を受けた結果に基づいて、1年次から3年次の体験型学習の内容が毎年進化している。
- ・「クラス担任制度」によって、教員は頻回に学生との「クラス懇談」の機会を設けて学生の意見を汲み上げている。
- ・各週金曜日をクラスアワーとして授業を入れない設定をしているが、授業時間確保が困難な状況で、1ヶ月に1回程度の「クラス懇談」になっている。
- ・学生の意見を積極的に汲み上げるため、「提案箱 わたしのひとこと」を設置し、学生からの意見や提案に対し速やかに対応している。

#### [点検・評価]

- ・自己点検・自己評価を実施し、評価結果に基づいた改善を行っている。
- ・授業アンケートを実施して学生の意見を聴取し、教員は学生評価に対する改善策を開示して、授業改善に役立てている。
- ・満足度評価、学習環境評価は、「クラス懇談」や「提案箱 わたしのひとこと」に頼っているが、汲み上げた提案に対しては、学生部が当該部局の意見を聞き、即座に回答、対応している。
- ・以上、大学の「自己点検評価」に学生は適切に関与している。

- 全ての授業に対してアンケートによる学生評価を受け、学生の声に対して教員は200字程度のコメントを書いて、改善策を提示している。
- 教員は提示した授業内容の改善、配付プリントの工夫、プレゼンテーション技術の改善、視聴覚教材の利用を実施している。
- 平成21年度から「グッドレクチャー賞」を設定し、学生から高評価を受けた教員の研究費を10万円増額する。

[改善計画]

- 教員評価についての体制は整備されているが、ポイント制を導入してインセンティブを与えるなど評価の高い教員の処遇を改善する。

## 基準 9-4-2

教職員に対する研修（ファカルティ・ディベロップメント等）及びその資質の向上を図るための取組が適切に行われていること。

### [現状]

- 自己点検・評価活動を全学的な活動として行っており、学内組織として「点検・評価委員会」を設置し、その下部機関に「FD小委員会」を設置している。
- 「FD小委員会」は、「成績評価ガイドライン」の作成、「授業評価アンケート」の実施等、評価体制の運営管理を行っている。
- FD小委員会は、教授会で各期の各科目の成績評価結果を報告し、「成績評価ガイドライン」に基づき、教員相互で点検している。
- 「FD小委員会」は、すべての授業科目に対して、授業中間時点で学生による「授業評価アンケート」を実施している。
- 「授業評価」アンケート結果を開示の上、各授業担当教員からアンケートに対する「授業改善目標」を回収し、アンケート結果とともにホームページの学内専用欄に公表している。
- 毎年作成する「教育・研究活動の現況」に、各教員の前年度のすべて教育、研究、社会活動を記載し公表して、FD活動の一環としている。
- 教育、研究に対する教員の資質向上のために「教育・研究奨励費」制度を設定し、競争的研究費を分配している。
- 新任教員、海外留学からの帰国教員、海外学会参加教員、他大学での学位（博士）取得教員、「教育・研究奨励費」取得教員は、大学院運営部が開催する「北薬特別講演会」で研究内容を報告し、各教員の活動成果を全教職員で共有している。
- 平成22年2月に教員が参加して「FDワークショップ」を開催した。

### FD・SD活動を推進する教職員対象の講演会が開催されている。

開催日時	演題	演者	開催場所	備考
平成21年 7月 1日	薬剤師がかかわる在宅医療	狭間研至 (ファルマコメディカル)	418教室	61人参加
平成21年 7月 4日	聴覚障害者に優しい医療現場	早瀬久美 (昭和大学病院)	418教室	48人参加
平成21年 7月 27日	海外研修報告 奨励発表 新任研究紹介	和田浩二 神久聡、高橋和彦、 坂東英雄 今田愛也	418教室	44人参加
平成21年 9月 11日	海外研修報告 奨励発表	野村憲和、佐藤久美 丹保好子、丁野純男 今井幹典、石突諭	418教室	31人参加
平成21年 9月 29日	実務実習のためのDVD視聴会	日本薬剤師会作成	501教室	56人参加

平成21年 10月 13日	アメリカの薬学教育について	Dr. Michael Katz (アリゾナ大学)	418教室	41人参加
平成21年 10月 17日	これからの医薬分業に求められる薬剤師の資質と技能	中原保裕 (ファーマシューティカル研究所)	418教室	35人参加
平成21年 11月 6日	海外研修報告 奨励発表 帰朝報告	戸田貴大、黒澤菜穂子 猪爪信夫 山下美妃	418教室	25人参加
平成21年 12月 4日	海外研修報告 奨励発表	江川祥子、野呂瀬崇彦 中野善明、守屋寛之	418教室	31人参加

- ・ 事務職員の資質向上のための研修体制（SD等）は十分ではないが、外部機関が開催する研修への積極的な参画を促している。

#### 平成20-21年度事務職員の研修等参加一覧

開催日時	研修会の名称	研修会の目的	主 催
H20. 5. 30	日本薬学図書館協議会 中堅職員研修会	図書館として、電子ジャーナルにより学術情報を提供することについて考え、備えるべき事を議論する	日本薬学図書館協議会
H20. 6. 4	知的資本経営と大学改革	明日の大学経営を考え、環境の変化影響されない「強い大学づくり」を目指す	(株)丸善
H20. 6. 5   H20. 6. 6	初任者研修会	私立大学を担う人材の育成を目指す	日本私立大学協会北海道支部
H20. 6. 18   H20. 6. 20	目録システム講習会	目録所在情報サービス参加機関の目録業務担当者が共通に理解しておくべき、総合目録データベースの構成、内容、データ登録の考え方を修得する	国立情報学研究所
H20. 6. 20	大学トータルソリューションフェア 2008 in 札幌	これから求められる理想的な大学の IT 環境を考える	日本事務機(株)
H20. 7. 4	学術情報ソリューションセミナー2008 in 札幌	電子コンテンツの効果的活用に向けてのマネジメント方法やツールについて高まるニーズへのソリューションを考える	(株)サンメディア
H20. 7. 10   H20. 7. 11	中堅指導者研修会	リーダーとしてのスキルアップ	日本私立大学協会北海道支部
H20. 7. 26	第 21 回大学行政管理学会北海道地区研究会	「大学を元気づける取り組み」として、大学における各種取り組み、学生が参加するまちづくり、ボランティア活動を通じた地域連携を考える	大学行政管理学会北海道地区研究
H20. 8. 2	Innovative Teachers Day 2008	ICT 活用による学力向上と教員の指導力向上	ICT教育推進プログラム協議会
H20. 8. 22	IDE 大学セミナー	いかに学生の学習を促すか	IDE 大学協会北海道支部
H20. 8. 23	第 1 回大学行政管理学会北海道地区	複雑化・高度化した大学業務への SD について勉強する	大学行政管理学会北海道地

	中堅・若手会員勉強会		区研究会
H20. 9. 2	就職指導実務担当者研修会	就職指導の実務担当者が日常業務で必要とされる学生相談等対応ま見識や就職支援のレベル向上	日本私立大学協会北海道支部
H20. 9. 8	教育著作権セミナー	大学等の教員や事務職員等に必要な著作権の基礎知識を修得するとともに、著作物等を利用する際の手順及び権利処理方法等を身につける	独立行政法人メディア教育開発センター
H20. 10. 25	第2回大学行政管理学会北海道地区 中堅・若手会員勉強会	「大学はどうかわるべきか」、「職員に何ができるか」について勉強する	大学行政管理学会北海道地区研究会
H20. 10. 29   H20. 10. 30	全国大学保健管理研究会 集会	プロフェッショナルリズムの向上	社団法人全国大学保健管理協会
H20. 12. 13	第3回大学行政管理学会北海道地区 中堅・若手会員勉強会	「北海道の大学はどのような戦略や改革を行動すべきか」について勉強する	大学行政管理学会北海道地区研究会
H20. 12. 17   H20. 12. 19	ネットワーク管理基礎研修	LANの運用管理に必要な基礎知識・技術を習得する	国立情報研究所
H21. 1. 21	研究機関における公的研究費の管理・監査の ガイドラインに関する研修会	ガイドラインに対する関係者の理解の深化を図るとともに、実効性のある取り組みの推進を資する	文部科学省
H21. 2. 28	第22回大学行政管理学会北海道地区研究会	大学職員力を高める	大学行政管理学会北海道地区研究会
H21. 6. 4   H21. 6. 5	初任者研修会	私立大学を担う人材の育成を目指す	日本私立大学協会北海道支部
H21. 6. 10   H21. 6. 12	目録システム講習会	目録所在情報サービス参加機関の目録業務担当者が共通に理解しておくべき、総合目録データベースの構成、内容、データ登録の考え方を修得する	国立情報学研究所
H21. 6. 18   H21. 6. 19	中堅実務者研修会	私立大学における中堅実務者の役割及び課題に対する自己啓発を研修する	日本私立大学協会北海道支部
H21. 6. 19	大学トータルソリューションフェア2009	これから求められる理想的な大学のIT環境を考える	日本事務機(株)
H21. 6. 26	学術情報ソリューションセミナー2009 in 札幌	学術情報流通の現在と未来を考える	(株)サンメディア
H21. 7. 6   H21. 7. 8	大学職員情報化研究講習会(基礎講習コース)	大学職員に求められる能力について理解する;情報を活用することの重要性を理解し、情報活用能力を高める;参加者間の人的ネットワークを構築する	社団法人私立大学情報教育協会
H21. 7. 15   H21. 7. 17	学生生活指導主務者研修会	学生生活指導の充実向上に関する諸施策について研修し、今後の学生の生活指導・福祉厚生のあり方・学生支援等を改善・充実を図る	日本私立大学協会
H21. 7. 30	課長相当者研修会	管理職の役割とリーダーシップ及びマネ	日本私立大学



H21. 7. 31		ジメントスキルの確立を研修する	協会北海道支部
H21. 8. 4   H21. 8. 5	大学情報セキュリティ研究講習会	情報の管理並びに運用対策の専門知識及び情報の管理技術を修得する	社団法人私立大学情報教育協会
H21. 8. 29	第6回大学行政管理学会北海道地区中堅・若手会員勉強会	「学生支援のためのコンプライアンスとリスク管理」について勉強する	大学行政管理学会北海道地区研究会
H21. 11. 11   H21. 11. 13	就職部課長相当者研修会	今後の就職指導業務の改善・充実を図る	日本私立大学協会
H21. 11. 18	Campus Solution Seminar	学士力の向上	(株)ニッセイコム
H21. 11. 20	「情報セキュリティとパ ンデミック対策」 勉強会	ISMS を理解するとともにインフルエンザ大流行に伴う情報資産管理策を学ぶ	札幌商工会議所
H21. 11. 24	IT マネジメントサミット	中堅・中小企業の IT 管理に潜むリスクの対策と経営基盤強化を学ぶ	IDC Japan(株)

- ・ 学長が主催するFD及びSD活動を意識した「教育全体に係る内容」のプログラムの「北海道薬科大学特別講演会」には教員と共に職員も積極的に参加している。

[点検・評価]

- ・ 「FD小委員会」が設置され、教員の教育能力改善を図るための取組が積極的に行われている。
- ・ 学生による「授業評価アンケート」が、教員の授業改善を促し、学生の意見が反映されている。
- ・ 職員に対する「SD活動」は十分ではないが、学外・学内の研修会等に積極的に参加して職員の質の向上を図っている。

[改善計画]

- ・ 職員を対象にした「SD活動」は本学だけの問題ではなく、法人本部が中心となって全設置校の職員を対象にしたワークショップ等を企画する。

## 『施設・設備』

### 10 施設・設備

#### (10-1) 学内の学習環境

##### 基準10-1-1

薬学教育モデル・コアカリキュラム及び薬学準備教育ガイドラインを円滑かつ効果的に行うための施設・設備が整備されていること。

【観点 10-1-1-1】効果的教育を行う観点から、教室の規模と数が適正であること。

【観点 10-1-1-2】参加型学習のための少人数教育ができる教室が十分確保されていること。

【観点 10-1-1-3】演習・実習を行うための施設（実験実習室、情報処理演習室、動物実験施設、RI教育研究施設、薬用植物園など）の規模と設備が適切であること。

##### [現状]

- ・ 講義室は大講義室、中講義室、小講義室合わせて16室あり、6年制課程完成時の収容定員1,260人に十分対応できる。
- ・ 「臨床講義棟：Clinical Lecture Building (C棟)」は、平成18年4月、薬学教育改革スタートと同時にオープンし、「6年制薬学教育」を象徴する施設である。
- ・ 薬局、無菌注射薬調剤室、製剤・TDM (Therapeutic Drug Monitoring) 室、OTC演習室・DI (Drug Information) 室等を備えている。
- ・ 全144席にLAN設備されている中講義室が4室あり、IT演習室を含めて収容人員30人の少人数教育用演習室が8室設置されている。
- ・ 各フロアの小さなスペースは、「学生の溜まりの場」として学生同士あるいは学生と教員とのコミュニケーションの場、自学自習の勉学の場として有効に利用されている。

##### 講義室等の概要

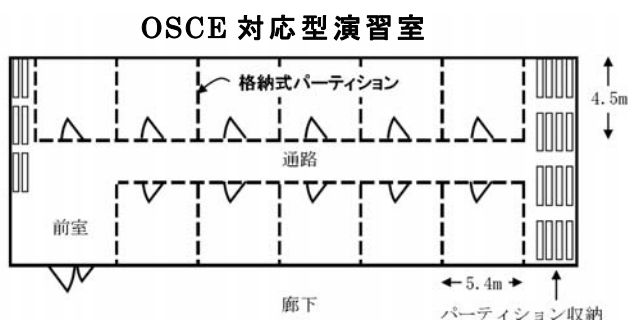
名称	室数	面積の合計 (㎡)	備考
講義室	16	2,925	
演習室	32 (52)	1,999	2演習室は各11演習室に仕切ることが可能
学生自習室	3+その他	2,051	466席
実習室	6	1,642	
薬局・OTC実習室	1	276	
無菌室・製剤室	1	197	

- ・ 演習室は、30室あり、PBL形式の授業に十分対応できる。
- ・ OSCEや参加型の少人数教育を更に充実させるため、平成21年度に実習室4室を大きな2室とし、各々格納式パーティションで前室と11室に分割できる演習室とした。

- 増改築した演習室22室と旧実験実習室を使用してOSCEの各ステーションにおける課題が無理なく実施できる施設となっている。

- 学生自習室は、本校舎の学生ホール(82席)、学生ラウンジ(65席)、図書館ラウンジ(100席)(計820㎡)が用意されている。

- 臨床講義棟(C棟)のいたるところにアルコーブ(共用部分)と呼ぶスペース(共用面積の6割で計算すると約1,231㎡)が設けられ、学生自習用の机・椅子219席が用意されている。



- 1年次の薬剤師実務体験実習、基礎科学実習および2年次の総合型基礎薬学実習を実施するのに十分な実験実習室が設備されている。
- C棟に30人及び31人収容のIT演習室が2室、144人収容の中講義室が4室あり、全席にLANシステムが設備され、同時に636人の学生にインターネットを使用した講義・演習ができる。
- 本校舎の教員研究室15室には、1室で10台のパソコンが接続できるハブを用意し(150人がアクセス可能)、校舎や図書館、学生ラウンジ等には有線、無線LANを設備し240人のアクセスを可能にしている。大学内で1,000ヶ所を超える情報端末が設置されほぼ全学生がいつでも、どこでもインターネットを使用できる環境にある。
- 実験動物センターには、動物種別の分離飼育、温度・湿度・照明の自動コントロールなど、実験動物の取り扱いに必要なとされる設備と環境が整っている。
- RI (Radioisotope) センターは、放射性標識化合物を利用した薬物動態学、あるいは放射線療法等、核医学の学習にも役立っている。
- 薬用植物園は、漢方薬の起原植物、薬用植物、及び北海道特産の植物が各地から収集され、生薬学、薬用植物学、漢方医薬学等の講義に役立っている。

#### [点検・評価]

- 収容人数に対応した講義室・演習室、設備等が整っている。
- 6年制薬学教育課程に対応した臨床講義棟(C棟)の設備は薬剤師養成教育を効果的に行う施設となっている。
- 少人数教育のための演習室は、IT演習室を除いて固定式の机・椅子を設置せず、フリースペースとしてSGDやPBL授業に利用しやすい仕様になっている。
- 最大11室まで部屋を自由に仕切れるようにした演習室2室は、OSCEの各ステーションに対応し、まさに参加型学習のための少人数教育用施設である。
- [現状]の項に記載したように、大学設置基準を満たすに十分な演習・実習を行うための施設・設備が備わっている。

[改善計画]

- 学習環境に相応しい十分な施設・設備を用意しているが、RIセンター、実験動物センターの一部が老朽化してきているので、抜本的な対策を図る。

## 基準 10-1-2

実務実習事前学習を円滑かつ効果的に行うための施設・設備が適切に整備されていること。

### [現状]

- ・ 【基準 10-1-1】でも述べたように、平成18年度に完成した「臨床講義棟（C棟）」及び本校舎には、実務実習事前学習を円滑かつ効果的に行う以下の施設がある。
  - 1) 調剤、監査、疑義照会、服薬指導等ができる薬局
  - 2) カウンター、くすり陳列棚を模したOTC演習室
  - 3) 医薬情報資料を収集したDI室・カンファレンスルーム
  - 4) 前室からエアシャワーを通過して入室する、クリーンベンチ5台、安全キャビネット1台を設置した無菌注射薬調剤室
  - 5) TDMを含めた演習・実習ができる製剤室
  - 6) 上記施設は、実習を受けながら、近接する演習室でディスカッション、学生による調査等を同時進行できる各部屋のレイアウト
  - 7) 実務実習事前学習やOSCEのステーションに対応した演習室

### [点検・評価]

- ・ 実務実習事前学習を効果的に実施できる施設が整備されている。

### [改善計画]

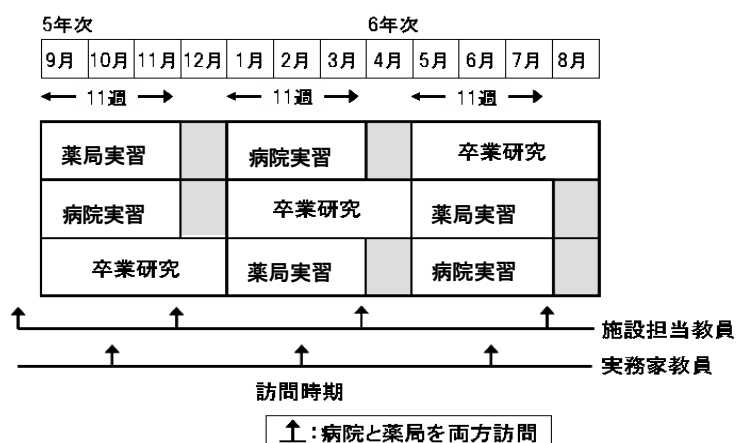
- ・ 特になし

基準 10-1-3

卒業研究を円滑かつ効果的に行うための施設・設備が適切に整備されていること。

[現状]

- ・ 本学卒業研究は、旧大学院修士課程を模したのではなく、6年制薬学教育課程の中で、質の高い薬剤師養成を目指す教育の一環である。
- ・ 卒業研究は図に示すように、実務実習を実施していない時期に行うので、9月から12月、1月から4月、5月から12月の3期に分かれて卒業研究を行う。



- ・ 原則、助教を除く全教員が担当し、6年制薬学教育に相応しい課題を提供する。
- ・ 卒業研究課題は、1教員あたり約4課題を提示するので学生数以上の課題が集積され、学生1人が、1課題を選択する。
- ・ 学生が選択しやすいように、卒業研究課題は、基礎薬学研究、臨床薬学研究、臨床実務研究などに区分する。
- ・ 学生は選択した研究課題の教員の指導を受けて、その教員の研究室や演習室等で研究に当たる。
- ・ 各期共に、入学定員210人の2/3は実務実習中であり、各期70人の学生が大学で卒業研究する施設・設備は十分に整備されている。
- ・ 卒業発表は、学生一人ひとりが行い、発表形式はポスターとする。

[点検・評価]

- ・ 卒業研究のための施設・設備は適切に整備されている。
- ・ 卒業研究の発表会場は体育館や新設の演習室等十分に確保できる。

[改善計画]

- ・ 演習室を学生の部屋とすることができるように卒業研究の計画を組むことで、実験研究室等のスペースがない教員（例えば、基礎教育部の教員の一部）が、無理なく卒業研究を指導できるように計画する。

#### 基準 10-1-4

快適な学習環境を提供できる規模の図書室や自習室を用意し、教育と研究に必要な図書および学習資料の質と数が整備されていること。

【観点 10-1-4-1】図書室は収容定員数に対して適切な規模であること。

【観点 10-1-4-2】常に最新の図書および学習資料を維持するよう努めていること。

【観点 10-1-4-3】快適な自習が行われるため施設（情報処理端末を備えた自習室など）が適切に整備され、自習時間を考慮した運営が行われていることが望ましい。

#### [現状]

- ・ 「図書館・医薬情報センター」運営理念：  
「蔵書の保管場所としての図書館から学生の勉学の場としての図書館へ」
- ・ 本学図書館は、平成4年に建設され現在に至っている。

#### 「図書館・医薬情報センター」の概要

総面積 (㎡)	閲覧面積 (㎡)	座席数 (席)	図書冊数 (冊)	視聴覚資料 (点)	電子ジャーナル (タイトル)	データベース (種類)	年間利用者数 (人)
2,511	1,173	180	72,100	815	1,890	2	51,533

- ・ 開館時間：平日 8:30-20:00；土日祭日 9:00-17:00（但し休館もある）
- ・ 教員、大学院学生、研究生は磁気カードで8:00-22:00入退館可
- ・ 検索システム：OPAC (Online Public Access Catalog)
- ・ 学生用参考図書の配架：科目単位（日本十進法ではない）
- ・ 情報端末：3階ラウンジ、図書館内閲覧室に多数設置
- ・ 「医薬情報室」からの情報発信：ホームページ（HP）の活用
- ・ HPの図書館専用のサイト：新着情報、連載コラム、医薬品情報室Q&A集、医薬品情報のお薦めウェブサイトなど
- ・ 学術雑誌の電子化：冊子体→電子ジャーナル（1,890タイトル）
- ・ PubMed、ScienceDirect、GeNii、RefWorks、SCIRUS、SciFinder等の整備

#### [点検・評価]

- ・ 図書館は収容定員数に対して適切に機能している。
- ・ 積極的な改革を進めた結果、平成20年度の図書館利用者は、44,581人であり、365日で除すると1日当たりの利用者は122人になる。
- ・ 学生の学習にとって常に最新の図書および学習資料を維持するよう努めている。
- ・ 電子ジャーナルの積極的な採用によって、新刊学術雑誌が並ぶような図書館ではなくなっているが、電子ジャーナルとして2,000を超えるジャーナルが閲覧できる契約をしているので、常に最新の資料が維持されていることになる。

- ・ 自習スペースは大学のいたるところに設けられ、開放している講義室を除いて384席が利用されている。
- ・ 情報端末は学内に広く敷設され、臨床講義棟（C棟）の講義室・演習室を除いても400ヶ所近くに学生がいつでもアクセスできるLAN設備が整備されている。

[改善計画]

- ・ 特になし



## 『外部対応』

### 1 1 社会との連携

#### 基準 1 1 - 1

医療機関・薬局等との連携の下、医療及び薬学の発展に貢献するよう努めていること。

【観点 1 1-1-1】地域の薬剤師会、病院薬剤師会、医師会などの関係団体及び行政機関との連携を図り、医療や薬剤師等に関する課題を明確にし、薬学教育の発展に向けた提言・行動に努めていること。

【観点 1 1-1-2】医療界や産業界との共同研究の推進に努めていること。

【観点 1 1-1-3】医療情報ネットワークへ積極的に参加し、協力していることが望ましい。

#### [現状]

- ・ 連携協定を締結した「旭川医科大学病院」（旭川市）、「夕張希望の杜 夕張医療センター」（夕張市）、「天使病院」（札幌市）に実務家教員各 1 人を常駐派遣し、薬剤師職能の維持・向上に努めるとともに、施設に固有の課題に対する臨床研究を推進している。
- ・ 連携協定締結施設以外にも、「北海道大学病院」と「北海道がんセンター」にそれぞれ実務家教員 1 人を常駐させている。
- ・ 「夕張医療センター」に隣接する「アイン薬局 夕張店」に常駐する実務家教員 1 人は、「夕張医療センター」の実務家教員の下で実務家教員として養成中の本学の教員とともに、高齢化社会の医療モデルとして注目されている夕張市で、在宅医療に取り組んでいる。彼らは、高齢化世帯の家庭薬（置き薬）の点検をとおして、高齢者社会に対応した薬剤師のあり方について調査・研究している。
- ・ 卒業生を対象に本学「図書館・医薬情報センター」を中心に医薬情報ネットワークを構築することを最終目標として、センター内に「医薬情報室」を設置し、専任教員（講師）を採用した。ホームページの「図書館・医薬情報センター」専用サイトに積極的に情報を発信し、少しずつであるが、卒業生からの医薬品に関する質問や問合せが来るようになってきている。

#### [点検・評価]

- ・ 北海道内の医療機関と連携協定を締結し、本学教員である実務家教員を派遣して、薬学教育 6 年制における薬剤師の役割、課題について提言している。
- ・ 「地域医療を担う薬剤師の育成」を「教育理念」とする観点から、夕張市、夕張医療センター、アイン薬局夕張店と連携し、地域において薬剤師が貢献できる医療について研究している。
- ・ 「図書館・医薬情報センター」に「医薬情報室」を設置し、大学自ら医薬情報ネ

ットワークを構築し、主に卒業生の活動を支援するために積極的に発信している。

[改善計画]

- ・ 特になし

## 基準 1 1 - 2

薬剤師の卒後研修や生涯教育などの資質向上のための取組に努めていること。

【観点 1 1 - 2 - 1】地域の薬剤師会、病院薬剤師会などの関係団体との連携・協力を図り、薬剤師の資質向上を図るための教育プログラムの開発・提供及び実施のための環境整備に努めていること。

### [現状]

- ・ 北海道薬剤師会、北海道病院薬剤師会の後援のもと、本学主催で、昭和61年度から現場薬剤師を対象に「北海道薬科大学薬剤師教育研修会」を実施し、薬剤師の生涯学習に貢献してきた。
- ・ 文部科学省の平成19年度「社会人の学び直しニーズ対応教育推進プログラム」の事業に、本学の「薬学教育6年制導入に伴う薬剤師学び直しのための教育支援プログラム」の取組が選定されている。この事業は、4年制薬学教育を履修した薬剤師に対して、新しい薬物治療を中心とした学習支援プログラムを提供するとともに、薬剤師業務に関連する様々な技能・技術の修得をサポートすることが目的である。医師と薬剤師による疾病と薬物療法に関する「講義コース」と薬剤師職能に必要な基本技能を実技・演習からなる「技能コース」を開設した。本事業は平成21年度で終了したが、3年間で計84名に修了証書を授与した。
- ・ 平成20年度に、「北海道薬科大学薬剤師教育研修会」および「社会人の学び直しニーズ対応教育推進プログラム」の事業を母体として再編した本学の「生涯研修認定制度」が、「薬剤師認定制度認証機構」に認定され、本学は認証機関（プロバイダー）となった。本学が提供するプログラムは、以下の4講座で構成される。
  - ①薬剤師アップデート講座：薬剤師に医療や薬剤師業務に関わる最新の情報を提供する講座
  - ②病態・薬物治療フォローアップ講座：病態生理と最新の薬物療法についての情報を提供する講座
  - ③薬剤師スキルアップ講座：薬剤師実務の向上を図るための技能修得講座
  - ④薬剤師ステップアップ講座：薬剤師が必要とする様々な知識・技能を総合的に身につけるためのシリーズ化した講座

### [点検・評価]

- ・ 卒後教育、生涯教育に対して積極的に取組んでおり、「薬剤師認定制度認証機構」の認証機関（プロバイダー）として認定されている。

### [改善計画]

- ・ 「薬剤師認定制度認証機構」の認証機関として、より優れた教育プログラムを開発する。

### 基準 1 1 - 3

地域社会の保健衛生の保持・向上を目指し、地域社会との交流を活発に行う体制の整備に努めていること。

【観点 1 1-3-1】地域住民に対する公開講座を定期的開催するよう努めていること。

【観点 1 1-3-2】地域における保健衛生の保持・向上につながる支援活動などを積極的に行っていることが望ましい。

【観点 1 1-3-3】災害時における支援活動体制が整備されていることが望ましい。

#### [現状]

- 平成18年度に選定された『医療人GP』の取組「臨床能力を育む地域体験型学習とその支援」では、地域医療を担う薬剤師の育成の観点から、北海道全域の介護・養護施設、医療関連施設の協力のもとで体験型実習を行っている。
- 「FM小樽」の番組「健康おたる」（小樽市医師会提供）に学生16名（4回放送、1回の収録に4名が参加）が医師との質疑応答形式で出演した。
- 桂青会（学生会）主催で、ボランティアによる大学近郊（桂岡町および銭函）のごみ拾いを実施し、300名を超える学生および教職員が参加した。
- 「子どもの本フェスティバル」では、多くの学生ボランティアが開催を支援している。このフェスティバルで本学教員が“お薬相談コーナー”を開設した。
- 1型糖尿病患者児の「2009年北海道つぼみの会サマーキャンプ」に学生がボランティアとして参加した。
- 地域社会の福祉に貢献する立場から、夕張市での地域住民対象の講演会を主催した。

平成21年度は下に示す2回の講演会を主催している。

開催日	平成21年8月22日（土）
演題	医療から保健に社会の軸を変えたスウェーデンのイーデル改革 ～スウェーデンの老いても元気な人々～
演者	藤原瑠美 ホスピタリティ・プラネット
開催日	平成21年11月21日（土）
演題	高齢者・障害者への薬剤服用法 ～簡易懸濁法～
演者	倉田なおみ 昭和大学

- 小樽市観光協会が主催する“健康講座”を後援し、本学教員が講師となって市民対象の講演会を実施した。

平成21年度の講演は以下のとおりである。

開催日	平成21年9月1日（火）
演題	乳酸菌を用いた免疫力増強によるアレルギー対策と予防
演者	遠藤 菊太郎 北海道薬科大学 准教授
演題	健康増進に役立つ山野草
演者	川嶋 恵子 北海道薬科大学 講師

- ・ 小樽薬剤師会と連携して、「薬物乱用防止キャンペーン」、「北海道防災総合訓練」に本学教職員と学生ボランティアが参加した。
- ・ 特に、学生が中心となって「薬物乱用防止」に取り組み、学会発表、地域での「薬物乱用防止キャンペーン」を行っている。

平成21年度の実績を下に記載する。

- ・ 平成21年度北海道公衆衛生協会研究集会で3年次学生が本学の実績を口頭発表している。
- ・ 学生ボランティア10名が小樽薬剤師会の主催する第24回薬物乱用撲滅キャンペーンに参加している。
- ・ 北海道薬物乱用防止指導員連合協議会の会報誌（平成22年3月発行）に2年次学生が本学実績の経過報告をしている。
- ・ 「札幌薬剤師会」と「AIR-G'FM北海道」が主催する「薬物乱用防止キャンペーン」（平成22年3月7日）に、学生10名が参加している。

[点検・評価]

- ・ 連携協定施設、地域薬剤師会と連携し、薬科大学として相応しい講演会を主催し、支援している。
- ・ 小樽薬剤師会と連携して、学生、教員が一体となって地域活動を行っている。
- ・ 「薬物乱用防止キャンペーン」などに積極的に参加し、地域の保健衛生の保持に努めている。
- ・ 本学の職員が小樽市主催の「北海道防災総合訓練」に参加し、防災時の支援活動について体制を整えている。

[改善計画]

- ・ 特になし

#### 基準 1 1 - 4

国際社会における保健衛生の保持・向上の重要性を視野に入れた国際交流に努めていること。

【観点 1 1-4-1】 英文によるホームページなどを開設し、世界への情報の発信と収集が積極的に行われるよう努めていること。

【観点 1 1-4-2】 大学間協定などの措置を積極的に講じ、国際交流の活性化のための活動が行われていることが望ましい。

【観点 1 1-4-3】 留学生の受入や教職員・学生の海外研修等を行う体制が整備されていることが望ましい。

#### [現状]

- ・ 現在までに、中国の「瀋陽薬科大学」「黒竜江省第二病院」「黒竜江中医薬大学」と学術交流協定書を締結し、教員・医師の交換留学によって交流を図っている。平成21年度は瀋陽薬科大学から2名の教員、黒竜江省第二病院から2名の医師が本学に派遣され、本学からは教員1名を瀋陽薬科大学へ派遣した。
- ・ 臨床薬学系、社会薬学系の教員を海外の薬学部へ派遣し、薬剤師業務に関する研修を行っている。平成20年度、平成21年度には臨床薬学系の教員1名ずつが米国ノースカロライナ大学薬学部で研修を行った。また、平成21年度には社会薬学系の教員1名がニュージーランド・オークランド大学で薬局業務、セルフメディケーションに関する研修を行った。
- ・ 毎年15名の学生がハワイ州立大学マノア校への短期語学研修を行っている。研修の中に現地の薬局・病院見学を取り入れ、海外の薬剤師職に対する理解を促している。

#### [点検・評価]

- ・ ホームページは英語でも閲覧でき、世界へ情報を発信している。
- ・ 中国の2大学（薬学部）、1医療施設（病院）および米国の1大学（薬学部）と連携し、教員、学生の交流を推進するための組織として国際交流委員会が担当している。
- ・ 海外（中国）から毎年4人の短期留学生を受け入れ、構内に宿舎を用意して、生活費の支援を行っている。
- ・ 教員の海外研究留学（1年間）、実務家教員の海外臨床研修留学（1年間）を積極的に推進している。
- ・ 毎年15名の学生がハワイ州立大学マノア校への短期語学研修を行っている。

#### [改善計画]

- ・ 中国の3施設との交流期間は現在3ヶ月であり、今後、より長期間滞在する協定にする必要がある。

## 『点 検』

### 1 2 自己点検・自己評価

#### 基準 1 2 - 1

上記の諸評価基準項目に対して自ら点検・評価し、その結果を公表するとともに、教育・研究活動の改善等に活用していること。

【観点 1 2-1-1】自己点検及び評価を行うに当たって、その趣旨に則した適切な項目が設定されていること。

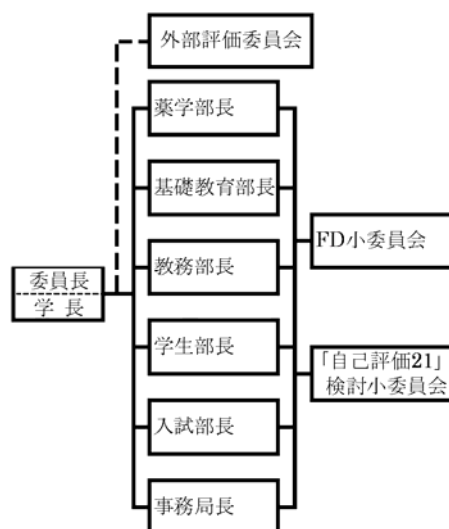
【観点 1 2-1-2】自己点検・評価を行う組織が設置されていること。

【観点 1 2-1-3】自己点検・評価を行う組織には、外部委員が含まれていることが望ましい。

#### [現状]

- 平成20年9月26日に「日本高等教育評価機構」の機関別認証評価を受審し、機構が定める大学評価基準を満たしているとの認定を受けた。
- 本学が自己点検する基準項目は、「日本高等教育評価機構」の基準1～基準11であり、この基準に則り、平成18年度と平成19年度に「自己点検報告書」を作成し、全員が学外有識者で構成される「北海道薬科大学外部評価委員会」の外部評価を受けた。
- 「自己点検報告書」は学長を委員長とする「点検・評価委員会」の下部組織である「自己点検・外部評価小委員会」を中心に多くの教員が関わって作成した。
- 平成21年3月、一応の任を果たした「自己点検・外部評価小委員会」は解散し、引き続き「薬学教育評価機構」の第三者評価（分野別評価）を受けるために「自己評価21」検討小委員会を設置した。
- 機関別認証評価のための「北海道薬科大学外部評価委員会」は解散し、新しい委員で構成される新「北海道薬科大学外部評価委員会」を設置した。

#### 自己点検・評価を行う組織



#### 新「北海道薬科大学外部評価委員会」名簿

委員	井上 繁 夫	北海道星置養護学校校長
委員	小沢 正 晴	北海道新聞小樽支社長
委員	竹内 伸 仁	北海道薬科大学同窓会会長、北海道薬剤師会副会長
委員	松田 彰	北海道大学薬学部長
委員	三浦 洋 嗣	北海道薬剤師会理事、札幌薬剤師会会長
委員	三ツ野 篤 久	小樽市薬剤師会会長
委員	安田 公 彦	北海道薬科大学模擬患者の会会長

- ・ 薬学分野の第三者評価は、6年制薬学教育課程に組み込まれている実務実習に薬剤師免許を持たない学生を送り出す本学の薬剤師養成教育の「質の保証」をするために行う。
- ・ この目的で自己点検する基準項目は、主に6年制薬学教育課程に関するものであり、「薬学教育評価機構」が提示するこの基準項目がもっともその趣旨にあっている。
- ・ 作成した「自己評価21」は、「薬学教育評価機構」に送付し、本学のホームページに公開することが義務づけられているが、併せて上記「外部評価委員会」による外部評価を受ける。

#### [点検・評価]

- ・ 機関別認証評価では、「日本高等教育評価機構」の基準1～11を本学の自己点検・評価を行うに適した項目と定めて自己評価を行っている。
- ・ 分野別評価では、6年制薬学教育の内容に関わるので、「薬学教育評価機構」の基準1～基準12を評価項目と設定する。
- ・ 「自己評価21」は「点検・評価委員会」の下に設置した「自己評価21検討小委員会」を中心に全教職員が参加して実施している。
- ・ これまでも「自己点検報告書」は、学外有識者のみで構成される「北海道薬科大学外部評価委員会」が評価している。

#### [改善計画]

- ・ 特になし